

令和 5 年 度

鹿 児 島 県 労 働 条 件 実 態 調 査 報 告 書



鹿 児 島 県 商 工 労 働 水 産 部

雇 用 労 政 課

## 【目次】

### I 調査の説明

1 調査の内容	1
2 調査の実施	
(1) 調査・集計方法	2
(2) 事業所からの回答状況	2
(3) 有効回答事業所における労働者の構成	3
3 用語の説明	4
4 利用上の注意	6

### II 調査結果

1 外国人労働者	
(1) 事業所の外国人労働者	9
(2) 外国人材の定着に向けた取組	9
2 労働時間、週休、休日制度	
(1) 週所定労働時間の状況	10
(2) 週休制の形態	11
(3) 変形労働時間制の採用状況	12
(4) 変形労働時間制の形態別状況	12
3 年次有給休暇制度	
(1) 年次有給休暇の取得状況	13
(2) 年次有給休暇の取得促進の取組	14
4 育児休業制度	
(1) 育児休業制度の状況	15
(2) 育児休業可能期間の規定の有無	15
(3) 育児休業中の賃金の有無	16
(4) 育児休業取得対象者の有無	16
(5) 育児休業取得対象者・取得者の状況	17
(6) 男性・正規労働者の期間別・育児休業取得者数	18
(7) 育児休業取得者の代替要員の採用状況	19
(8) 育児休業取得の課題	19
(9) 育児休業以外の育児支援のための措置状況	20
5 介護休業制度	
(1) 介護休業制度の状況	21
(2) 介護休業を認める期間の規定の有無	21
(3) 介護休暇の導入状況	21
(4) 介護休業中の賃金の有無	22
(5) 介護休業制度の利用状況	22
(6) 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況	23
6 次世代育成支援対策	
(1) 一般事業主行動計画の策定状況	24
(2) 一般事業主行動計画の従業員への周知及び公表状況	25
(3) 一般事業主行動計画の公表の方法	26

<b>7</b>	<b>ワーク・ライフ・バランス</b>	
(1)	ワーク・ライフ・バランスの認知状況	27
(2)	ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況	28
(3)	ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題	29
(4)	イクボスへの取組状況	30
(5)	かごしま「働き方改革」推進企業認定制度の認知状況	31
(6)	テレワークの実施状況	32
(7)	テレワーク実施の課題	33
<b>8</b>	<b>定年制・高年齢者雇用確保措置</b>	
(1)	定年制の有無及び年齢	34
(2)	高年齢者雇用確保措置の導入状況	35
(3)	継続雇用制度の対象者	36
(4)	継続雇用制度の上限年齢	36
(5)	高年齢者就業確保措置の導入状況	37
<b>9</b>	<b>退職金制度</b>	
(1)	退職金制度の有無	38
(2)	退職金の支払形態	38
(3)	退職一時金の算定基礎	39
(4)	退職一時金の準備形態	40
(5)	退職一時金の加算制度	41
<b>10</b>	<b>副業・兼業</b>	
(1)	副業・兼業の実施状況	42
(2)	副業・兼業を認める理由	43
(3)	副業・兼業を認めない理由	44
(4)	副業・兼業による外部人材受入状況	45
(5)	副業・兼業による外部人材を受け入れる理由	46
(6)	副業・兼業による外部人材を受け入れない理由	47
<b>III</b>	<b>調査票</b>	48

# I 調査の説明

## 1 調査の内容

### (1) 調査の目的

県内の企業に雇用される常用労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し、これらの現状を明らかにすることで、労働行政の資料を得る。

また、労使関係者等に資料として提供し、労使関係の近代化と安定促進に寄与することを目的とする。

### (2) 調査時点

令和5年9月30日現在

### (3) 調査対象地域

鹿児島県全域

### (4) 調査対象産業

日本標準産業分類に基づく次の産業とした。

(ただし、A 農業・林業、B 漁業、S 公務(他に分類されるものを除く)、T 分類不能の産業を除く。7ページの日本標準産業大・中分類一覧を参照。)

- C 鉱業,採石業,砂利採取業
- D 建設業
- E 製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業
- G 情報通信業(通信業,放送業,情報サービス業など)
- H 運輸業,郵便業(鉄道業,道路貨物運送業,航空運輸業,郵便業など)
- I 卸売業,小売業
- J 金融業,保険業(銀行業,貸金業・クレジットカード業,保険業など)
- K 不動産業,物品賃貸業
- L 学術研究,専門・技術サービス業(学術・開発研究機関,専門サービス業,広告業など)
- M 宿泊業,飲食サービス業
- N 生活関連サービス業,娯楽業(洗濯・理美容・浴場業,娯楽業など)
- O 教育,学習支援業(学校教育,その他の教育・学習支援業)
- P 医療,福祉
- Q 複合サービス事業(郵便局,農協,漁協など)
- R サービス業[他に分類されないもの](廃棄物処理業,自動車整備業,機械等修理業,職業紹介・労働者派遣業など)

### (5) 調査対象事業所

総務省「事業所母集団データベース(令和3年次フレーム)」の事業所リストの中から、次の①及び②に該当する事業所を母集団とし、産業別・規模別は無作為に抽出した1,000事業所を、調査対象事業所とした。

① 上記(4)の産業分類の事業所(民営事業所)

② 常用労働者数が5人以上の事業所

なお、調査対象単位は事業所単位であり、本社だけでなく支店等の事業所も調査対象である。

また、調査結果の企業規模別は、企業全体の常用労働者数で区分している。

### (6) 調査項目

#### 【基本調査項目】(毎年度調査を行う項目)

- ① 外国人労働者
- ② 労働時間,週休,休日制度
- ③ 年次有給休暇制度
- ④ 育児休業制度
- ⑤ 介護休業制度
- ⑥ 次世代育成支援対策
- ⑦ ワーク・ライフ・バランス

#### 【付帯調査項目】(3年ごとに調査を行う項目)

- ⑧ 定年制・高年齢者雇用確保措置
- ⑨ 退職金制度

#### 【特別調査項目】(今年度のみ調査を行う項目)

- ⑩ 副業・兼業

## 2 調査の実施

### (1) 調査・集計方法

調査対象事業所へ郵送により調査票を送付し、回答のあった調査票について、鹿児島県雇用労政課において集計し、報告書を作成した。ただし、一部、調査票データの電算入力業務（調査票データの電算テキストデータ化）については業者委託を行った。

### (2) 事業所からの回答状況

① 調査対象事業所数 1,000事業所

② 有効回答事業所数（有効回答率） 506事業所（50.6%）

※ 「有効回答事業所数」とは、回答のあった事業所数から、企業全体の常用労働者数について4人以下と回答のあった事業所及び回答内容に不明な点が多かった事業所の数を差し引いたもの。

※ また、次ページ以降の表中の「集計事業所数」とは、各項目について有効回答があり、集計に用いた事業所数のこと。不回答及び不十分な回答を行った事業所は除いてある。

③ 産業別・企業規模別の有効回答事業所数

産業分類名	調査対象 事業所数 ①	有効回答 事業所数 ②	②/①
鉱業，採石業，砂利採取業	15	9	60.0%
建設業	84	52	61.9%
製造業	73	26	35.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	22	15	68.2%
情報通信業	36	16	44.4%
運輸業，郵便業	40	19	47.5%
卸売業，小売業	223	101	45.3%
金融業，保険業	42	20	47.6%
不動産業，物品賃貸業	40	14	35.0%
学術研究，専門・技術サービス業	30	21	70.0%
宿泊業，飲食サービス業	84	23	27.4%
生活関連サービス業，娯楽業	39	18	46.2%
教育，学習支援業	29	17	58.6%
医療，福祉	167	107	64.1%
複合サービス事業	31	22	71.0%
サービス業（他に分類されないもの）	45	26	57.8%
計	1,000	506	50.6%

企業規模	有効回答 事業所数
5～9人	101
10～29人	154
30～99人	88
100～299人	57
300人以上	106
計	506

※ 「複合サービス事業」は、農林水産業の協同組合や各種事業協同組合のうち、複数の産業分類にわたるサービスを行っているもの。

(3) 有効回答事業所における労働者の構成（1事業所当たりの平均）

事業所区分	集計事業所数	全労働者数/集計事業所数(①~⑤の合計) [人/事業所数]						うち正規労働者数/集計事業所数 ① [人/事業所数]						うち契約・嘱託労働者数/集計事業所数 ② [人/事業所数]						
		男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計		
全規模・全産業	506	13.5	49.2%	13.9	50.8%	27.5	100.0%	10.1	60.5%	6.6	39.5%	16.7	60.6%	1.3	51.6%	1.2	48.4%	2.5	9.3%	
企業規模別	5~9人	101	3.2	47.4%	3.5	52.6%	6.7	100.0%	2.6	59.6%	1.8	40.4%	4.4	65.4%	0.2	73.9%	0.1	26.1%	0.2	3.4%
	10~29人	154	7.9	54.7%	6.5	45.3%	14.4	100.0%	6.1	66.7%	3.1	33.3%	9.2	63.5%	0.5	51.3%	0.5	48.7%	1.0	7.1%
	30~99人	88	14.3	48.2%	15.4	51.8%	29.6	100.0%	11.2	57.4%	8.3	42.6%	19.4	65.6%	1.0	58.4%	0.7	41.6%	1.8	5.9%
	100~299人	57	29.4	49.1%	30.4	50.9%	59.7	100.0%	22.4	55.4%	18.0	44.6%	40.4	67.6%	3.4	55.1%	2.8	44.9%	6.2	10.3%
	300人以上	106	22.4	47.6%	24.6	52.4%	47.0	100.0%	15.4	64.0%	8.7	36.0%	24.1	51.3%	2.7	47.1%	3.0	52.9%	5.7	12.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	27.3	86.0%	4.4	14.0%	31.8	100.0%	25.9	94.7%	1.4	5.3%	27.3	86.0%	1.0	90.0%	0.1	10.0%	1.1	3.5%
	建設業	52	13.5	86.7%	2.1	13.3%	15.6	100.0%	12.8	89.9%	1.4	10.1%	14.3	91.6%	0.3	81.3%	0.1	18.8%	0.3	2.0%
	製造業	26	23.4	53.2%	20.5	46.8%	43.9	100.0%	17.6	67.5%	8.5	32.5%	26.1	59.5%	4.1	42.3%	5.6	57.7%	9.7	22.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	20.6	77.3%	6.1	22.8%	26.7	100.0%	17.7	83.9%	3.4	16.1%	21.1	79.0%	1.7	78.8%	0.5	21.2%	2.2	8.3%
	情報通信業	16	25.9	62.5%	15.6	37.5%	41.5	100.0%	20.1	68.2%	9.4	31.8%	29.4	70.9%	0.8	50.0%	0.8	50.0%	1.6	3.9%
	運輸業、郵便業	19	22.7	76.3%	7.1	23.7%	29.7	100.0%	19.6	79.5%	5.1	20.5%	24.6	82.8%	1.4	79.4%	0.4	20.6%	1.8	6.0%
	卸売業、小売業	101	11.2	41.3%	15.9	58.7%	27.2	100.0%	7.3	70.9%	3.0	29.1%	10.3	37.7%	0.4	61.4%	0.3	38.6%	0.7	2.6%
	金融業、保険業	20	8.8	52.2%	8.1	47.8%	16.9	100.0%	7.6	62.0%	4.7	38.0%	12.3	72.7%	0.9	47.2%	1.0	52.8%	1.8	10.7%
	不動産業、物品賃貸業	14	7.6	53.8%	6.6	46.2%	14.2	100.0%	6.2	62.1%	3.8	37.9%	10.0	70.4%	0.5	77.8%	0.1	22.2%	0.6	4.5%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	7.6	52.1%	7.0	47.9%	14.6	100.0%	5.4	53.0%	4.8	47.0%	10.2	70.0%	2.1	88.2%	0.3	11.8%	2.4	16.6%
	宿泊業、飲食サービス業	23	8.3	41.0%	12.0	59.0%	20.3	100.0%	3.3	61.8%	2.0	38.2%	5.3	26.4%	0.9	61.8%	0.6	38.2%	1.5	7.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	18	10.8	52.4%	9.8	47.6%	20.6	100.0%	4.1	61.7%	2.6	38.3%	6.7	32.4%	1.8	53.2%	1.6	46.8%	3.4	16.8%
	教育、学習支援業	17	28.4	48.9%	29.6	51.1%	57.9	100.0%	21.9	58.3%	15.7	41.7%	37.6	65.0%	2.5	47.2%	2.8	52.8%	5.2	9.0%
	医療、福祉	107	8.7	28.0%	22.4	72.0%	31.2	100.0%	6.7	30.8%	15.1	69.2%	21.8	70.0%	1.1	42.8%	1.4	57.2%	2.5	8.1%
	複合サービス事業	22	18.7	52.4%	17.0	47.6%	35.7	100.0%	12.2	68.2%	5.7	31.8%	17.9	50.1%	4.5	43.2%	5.9	56.8%	10.4	29.2%
	サービス業（他に分類されないもの）	26	13.0	67.3%	6.3	32.7%	19.3	100.0%	7.2	73.2%	2.7	26.8%	9.9	51.2%	1.8	71.6%	0.7	28.4%	2.6	13.3%

事業所区分	うちパートタイム労働者数/集計事業所数 ③ [人/事業所数]						うち派遣労働者数/集計事業所数 ④ [人/事業所数]						
	男性		女性		計		男性		女性		計		
全規模・全産業	1.9	24.8%	5.7	75.2%	7.6	27.6%	0.2	34.5%	0.5	65.5%	0.7	2.5%	
企業規模別	5~9人	0.4	18.6%	1.7	81.4%	2.1	31.0%	0.0	100.0%	0.0	0.0%	0.0	0.1%
	10~29人	1.2	29.7%	2.9	70.3%	4.2	28.9%	0.0	36.4%	0.0	63.6%	0.1	0.5%
	30~99人	2.0	25.2%	6.0	74.8%	8.1	27.2%	0.1	15.2%	0.3	84.8%	0.4	1.3%
	100~299人	3.1	29.1%	7.4	70.9%	10.5	17.5%	0.5	18.3%	2.2	81.7%	2.7	4.5%
	300人以上	3.5	22.0%	12.3	78.0%	15.8	33.5%	0.8	54.2%	0.7	45.8%	1.4	3.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	0.4	14.8%	2.6	85.2%	3.0	9.4%	0.0	0.0%	0.3	100.0%	0.3	1.0%
	建設業	0.4	42.3%	0.6	57.7%	1.0	6.4%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	製造業	1.2	17.3%	5.5	82.7%	6.7	15.1%	0.5	35.1%	0.9	64.9%	1.4	3.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	1.0	68.2%	0.5	31.8%	1.5	5.5%	0.2	10.3%	1.7	89.7%	1.9	7.3%
	情報通信業	0.4	18.9%	1.9	81.1%	2.3	5.6%	4.6	56.9%	3.5	43.1%	8.1	19.6%
	運輸業、郵便業	1.3	50.0%	1.3	50.0%	2.6	8.8%	0.4	53.8%	0.3	46.2%	0.7	2.3%
	卸売業、小売業	3.4	21.7%	12.4	78.3%	15.9	58.3%	0.1	23.7%	0.3	76.3%	0.4	1.4%
	金融業、保険業	0.3	11.8%	2.3	88.2%	2.6	15.1%	0.1	20.0%	0.2	80.0%	0.3	1.5%
	不動産業、物品賃貸業	0.9	28.3%	2.4	71.7%	3.3	23.1%	0.0	0.0%	0.3	100.0%	0.3	2.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	0.0	2.4%	1.9	97.6%	2.0	13.4%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	4.0	30.3%	9.1	69.7%	13.0	64.4%	0.1	33.3%	0.3	66.7%	0.4	1.9%
	生活関連サービス業、娯楽業	4.8	46.3%	5.6	53.7%	10.4	50.8%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	教育、学習支援業	3.8	26.3%	10.7	73.7%	14.5	25.1%	0.1	22.2%	0.4	77.8%	0.5	0.9%
	医療、福祉	0.9	14.3%	5.4	85.7%	6.3	20.3%	0.0	5.8%	0.5	94.2%	0.5	1.6%
	複合サービス事業	2.0	27.0%	5.4	73.0%	7.4	20.8%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	サービス業（他に分類されないもの）	3.7	61.5%	2.3	38.5%	6.0	31.1%	0.2	27.3%	0.6	72.7%	0.8	4.4%

※ 集計において、企業規模の区分は、有効回答事業所の属する企業全体の常用労働者数で行っており、有効回答事業所の常用労働者数では行っていない（例：有効回答事業所規模5~10人でも企業全体で300人以上であれば後者に分類される。）。

### 3 用語の説明

---

**(1) 企業規模別**

企業全体(調査対象事業所のみでなく本社・支店等を含む)における常用労働者数の規模別のこと。

**(2) 集計事業所数**

各項目について有効回答があり、集計に用いた事業所の数のこと。不回答及び不十分な回答を行った事業所は除いている。

**(3) 常用労働者**

次のいずれかに該当する労働者のこと。

- ① 期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ② 取締役、理事等の役員で、常時事業場において一定の職務に従事し、役員報酬の他に、他の一般雇用者と同じ賃金規則あるいは同じ基準で賃金の支払いを受けている者
- ③ 事業主の家族であっても、一定の職務に従事し、他の一般雇用者と同じ賃金規則あるいは同じ基準で賃金の支払いを受けている者

**(4) 契約・嘱託社員**

常用労働者のうち、「契約社員、嘱託社員、準社員」としているもの又は雇用期間の定めがある者のこと。(1か月以上の有期雇用労働者)

**(5) パートタイム労働者**

常用労働者のうち、1日又は1週間の所定労働時間が正社員よりも短い者、並びに所定労働時間が正社員と同じでも事業所において「パート、アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者のこと。

**(6) 派遣労働者**

派遣会社から貴事業所に派遣されている者のこと。

**(7) 週所定内労働時間**

就業規則で定められた、休み時間を除く1週間あたりの労働時間のこと。

**(8) 変形労働時間制**

就業規則等により1年以内の一定期間を平均して1週間の労働時間が40時間を超えない範囲において、1日8時間制、週40時間労働制の原則に対する例外として労働させる制度のこと。

**(9) 1年単位の変形労働時間制**

1か月を超え1年以内の一定期間を平均し、1週間の労働時間が40時間以下の範囲内で、1日8時間、週40時間の法定労働時間を超えて労働させることができる制度のこと。

**(10) 1か月単位の変形労働時間制**

1か月以内の一定期間を平均し、1週間の労働時間が40時間(特例措置対象事業場は44時間)以下の範囲内で1日8時間、週40時間(または44時間)の法定労働時間を超えて労働させることができる制度のこと。

**(11) フレックスタイム制**

就業規則等により、労働者が労働時間の始めと終わりを選択する制度のこと。

**(12) 1週間単位の変形労働時間制**

規模30人未満の小売業、旅館、料理・飲食店の事業において、1週間の労働時間40時間の範囲内で毎日の労働時間を弾力的に定めることができる制度のこと。

**(13) 育児休業制度**

原則として1歳未満の子を持つ労働者(男女)の申出により、雇用は継続されたまま、育児のために休業できる制度のこと。

**(14) 育児休業以外の育児支援のための措置**

子を養育する労働者に対して講ずべき事業主の措置のことで、「短時間勤務制度」及び「所定外労働の免除」は3歳未満の子を養育する労働者に関する義務であり、また、「フレックスタイム制」、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」及び「事業所内託児施設の設置等」は小学校就学前の子を養育する労働者に関する努力義務である。

**(15) 介護休業制度**

介護を必要とする対象家族を有する労働者の申出により、対象家族1人につき、要介護状態に至るごとに通算して93日まで、3回を上限とし分割して、介護のために休業することを認める制度のこと。

**(16) 介護休業以外の介護支援のための措置**

要介護状態にある対象家族を介護する労働者のために、事業主に義務づけられた、短時間勤務制度や始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ等の措置のこと。

### (17) 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、事業主が子育てを行う労働者などの仕事と家庭の両立を支援するために取り組む雇用環境の整備に係る計画期間、目標、目標達成のための対策や実施時期を定めたもの。

この計画の策定及び労働局への届出は、従業員が101人以上の企業について義務である。

(100人以下の企業は努力義務)

「一般事業主行動計画の従業員への周知」とは、事業所の見やすい場所への掲示や備付け、従業員への書面交付や電子メールによる送信などの方法により行うこと。

また、「一般事業主行動計画の公表」とは、一般事業主行動計画自体を、①「インターネットの利用」、②「その他の適切な方法」のいずれかによって行っていること。

### (18) かごしま子育て応援企業

一般事業主行動計画を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業として県が登録した企業のこと。登録は、企業の一般事業主行動計画の公表に活用できる。また、登録企業名を県広報誌やHPなどで紹介しており、企業のPR、イメージアップにつながる。



【県ホームページ】産業・労働>雇用・労働>かごしま子育て応援企業登録

### (19) 両立支援のひろば

企業が行う、仕事と家庭の両立支援の取組や行動計画を閲覧・検索できるサイト。企業の一般事業主行動計画等を公表することができる。

### (20) イクボス

職場で共に働く部下、スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と生活を楽しむことができる上司（経営者・管理者）のこと。

### (21) かごしま「働き方改革」推進企業認定制度

働き方改革に積極的に取り組む県内企業等を認定するもの。

近年、若者が就職先を選ぶ理由として賃金だけでなく働きやすさを重視する傾向があり、企業の魅力向上・魅力発信、人材確保・密着のため、認定企業として情報発信することが出来る。

### (22) テレワーク

勤労形態の一種で、情報通信機器等を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる形態のことで、主なものとして以下がある。

「在宅勤務」・・・自宅を勤務場所とするもの。

「モバイルワーク」・・・施設に依存せず、いつでも、どこでも仕事が可能な状態のもの。

「施設利用型勤務」・・・サテライトオフィス等、本来の勤務場所とは別の場所にあるオフィス等を就業場所とするもの。

### (23) 職場におけるセクシュアルハラスメント

職場におけるセクシュアルハラスメントとは、男女雇用機会均等法においては、ア・職場において、労働者の意に反する性的な言動が行われ、それを拒否したことで解雇、降格、減給などの不利益を受けること（対価型セクシュアルハラスメント）イ・性的な言動が行われることで職場の環境が不快なものとなったため、労働者の能力の発揮に大きな悪影響が生じること（環境型セクシュアルハラスメント）をいう。

### (24) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントとは、「職場」において行われる上司・同僚からの言動（妊娠・出産したこと、育児休業、介護休業等の利用に関する言動）により妊娠・出産した「女性労働者」や育児休業・介護休業等を申出・取得した「男女労働者」の就業環境が害されることをいう。

### (25) ポジティブ・アクション

「ポジティブ・アクション」とは、過去の経緯や性別役割分担意識などが原因で、男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための自主的かつ積極的な取組のこと。

### (26) 職場におけるパワーハラスメント

職場におけるパワーハラスメントとは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的身体的苦痛を与える又は職場環境悪化させる行為をいう。

**(27) 高年齢者雇用確保措置**

65歳未満の定年の定めをしている事業主は、以下いずれかの措置を講ずることが義務化されている。

- ① 定年の引き上げ
- ② 継続雇用制度の導入
- ③ 定年制の廃止

**(28) 継続雇用制度**

高年齢者雇用確保措置の一つ。現に雇用している高年齢者が希望しているときは、その高年齢者を定年後も引き続き雇用するもので、「再雇用制度」と「勤務延長制度」があります。

「再雇用制度」・・・定年年齢に達したことにより、一旦雇用契約を終了させた後、新たに雇用契約を締結する制度

「勤務延長制度」・・・定年年齢に達した際、従前の雇用契約を終了させることなく雇用を継続する制度

**(29) 退職一時金**

任意、定年、死亡等の事由で退職する労働者に対してあらかじめ定められた規定などにより、企業又は退職金管理団体から一時金が支給される制度のこと。

**(30) 別テーブル方式**

賃金とは別に退職金算定のための算定基礎額表を定めているものをいう。

**(31) 定額方式**

勤続年数別に退職一時金を事前に定めているものをいう。

**(32) 点数方式**

賃金、勤続年数、退職理由、功績などの項目について点数化し、その総点数により金額を定めているものをいう。

**(33) 中小企業退職金共済制度**

中小企業退職金共済法に基づき厚生労働省所管の独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」とする）が運営する退職金制度で、機構と中小企業の事業主が共済契約を締結する。事業主が毎月掛金を納付し、従業員が退職した際には、機構が従業員へ直接退職金を支払う制度のこと。

**(34) 特定退職金共済制度**

所得税法施行令第73条に基づき税務署長の承認を受けた特定退職金共済団体（商工会議所、商工会、商工会連合会等）と、退職金制度を持たない事業主（企業規模や業種は限定されていない）が共済契約を締結する。事業主が毎月掛金を納付し、従業員が退職した際には、特定退職金共済団体が従業員へ直接退職金を支払う制度のこと。

**(35) 会社都合の退職**

会社が必要に応じて行う、やむを得ない退職（人員整理等）をいい、あらかじめ就業規則等に規定されている条件に該当する退職（懲戒解雇、私傷病による就業不可等による退職）は含まない。

ただし、定年による退職は会社都合の退職とする。

**(36) 副業・兼業**

「副業・兼業」とは、2つ以上の仕事を掛け持つことをいう。企業に雇用される形で行うもの（正社員、パート・アルバイトなど）、自ら起業して行うもの、コンサルタントとして請負や委任といった形で行うものなど、様々な形態がある。なお、副業と兼業の2つに明確な違いはない。

## 4 利用上の注意

---

- (1) 本調査の調査対象事業所は、総務省「事業所母集団データベース(令和元年次フレーム)」の事業所リストの中から産業別・規模別に無作為抽出したものであり、毎年同一の事業所ではないため、調査結果の前年以前との比較においてはその点に留意する必要がある。
- (2) 企業規模は、当該企業全体の常用労働者数で区分しており、調査対象事業所の規模ではない。
- (3) 各表の百分率の合計は四捨五入の関係で100%にならない場合がある。
- (4) 調査結果中における規模別・産業別の個別の結果について、集計事業所数が極端に少ない場合には、その解釈に留意する必要がある。
- (5) 調査データの中で、必ずしも誤りとは限らないが大部分の傾向とは異なり、集計結果に大きく影響するデータについては、集計から外している。

(参考)

## 日本標準産業大・中分類一覧(平成25年10月改訂版)

大分類	中分類(業種区分)	大分類	中分類(業種区分)
A 農業, 林業	01 農業	I 卸売業, 小売業	50 各種商品卸売業
	02 林業		51 繊維・衣服等卸売業
B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く)		52 飲食料品卸売業
	04 水産養殖業		53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	05 鉱業, 採石業, 砂利採取業		54 機械器具卸売業
D 建設業	06 総合工事業		55 その他の卸売業
	07 職別工事業(設備工事業を除く)		56 各種商品小売業
	08 設備工事業		57 織物・衣服・身の回り品小売業
E 製造業	09 食料品製造業		58 飲食料品小売業
	10 飲料・たばこ・飼料製造業		59 機械器具小売業
	11 繊維工業		60 その他の小売業
	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	61 無店舗小売業	
	13 家具・装備品製造業	J 金融業, 保険業	62 銀行業
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業		63 協同組織金融業
	15 印刷・同関連業		64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関
	16 化学工業		65 金融商品取引業, 商品先物取引業
	17 石油製品・石炭製品製造業		66 補助的金融業等
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)		67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
	19 ゴム製品製造業		K 不動産業, 物品賃貸業
	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	69 不動産賃貸業・管理業	
	21 窯業・土石製品製造業	70 物品賃貸業	
	22 鉄鋼業	L 学術研究, 専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関
	23 非鉄金属製造業		72 専門サービス業(他に分類されないもの)
	24 金属製品製造業		73 広告業
	25 はん用機械器具製造業		74 技術サービス業(他に分類されないもの)
	26 生産用機械器具製造業	M 宿泊業, 飲食サービス業	75 宿泊業
	27 業務用機械器具製造業		76 飲食店
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		77 持ち帰り・配達飲食サービス業
29 電気機械器具製造業	N 生活関連サービス業, 娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業	
30 情報通信機械器具製造業		79 その他の生活関連サービス業	
31 輸送用機械器具製造業		80 娯楽業	
32 その他の製造業	O 教育, 学習支援業	81 学校教育	
F 電気・ガス・熱供給・水道業		33 電気業	82 その他の教育, 学習支援業
	34 ガス業	P 医療, 福祉	83 医療業
	35 熱供給業		84 保健衛生
	36 水道業		85 社会保険・社会福祉・介護事業
G 情報通信業	37 通信業	Q 複合サービス事業	86 郵便局
	38 放送業		87 協同組合(他に分類されないもの)
	39 情報サービス業	R サービス業(他に分類されないもの)	88 廃棄物処理業
	40 インターネット附随サービス業		89 自動車整備業
	41 映像・音声・文字情報制作業		90 機械等修理業(別掲を除く)
H 運輸業, 郵便業	42 鉄道業		91 職業紹介・労働者派遣業
	43 道路旅客運送業		92 その他の事業サービス業
	44 道路貨物運送業		93 政治・経済・文化団体
	45 水運業		94 宗教
	46 航空運輸業		95 その他のサービス業
	47 倉庫業		96 外国公務
	48 運輸に附帯するサービス業	S 公務(他に分類されるものを除く)	97 国家公務
49 郵便業(信書便事業を含む)	98 地方公務		
		T 分類不能の産業	99 分類不能の産業

## Ⅱ 調査結果

# 1 外国人労働者

## (1) 外国人労働者の有無

【ポイント】

◇ 事業所に外国人労働者がいる 6.9% (昨年度:10.9%)

## (2) 外国人材の定着に向けた取組

【ポイント】

◇ 外国人材の定着に向けた取組を行っている 80.0%

表1-1 外国人労働者

事業所区分	集計事業所数	外国人労働者がいる							外国人労働者がいない		
		集計事業所数	外国人材の定着に向けた取組を行っている	外国人材の定着に向けた取組を行っていない	外国人労働者がいない						
全規模・全産業	504	35	6.9%	35	28	80.0%	7	20.0%	469	93.1%	
企業規模別	5~9人	100	1	1.0%	1	1	100.0%	0	0.0%	99	99.0%
	10~29人	153	14	9.2%	14	11	78.6%	3	21.4%	139	90.8%
	30~99人	88	7	8.0%	7	7	100.0%	0	0.0%	81	92.0%
	100~299人	57	7	12.3%	7	4	57.1%	3	42.9%	50	87.7%
	300人以上	106	6	5.7%	6	5	83.3%	1	16.7%	100	94.3%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	9	100.0%
	建設業	52	10	19.2%	10	7	70.0%	3	30.0%	42	80.8%
	製造業	26	8	30.8%	8	8	100.0%	0	0.0%	18	69.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	15	100.0%
	情報通信業	16	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	16	100.0%
	運輸業、郵便業	19	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	19	100.0%
	卸売業、小売業	101	2	2.0%	2	2	100.0%	0	0.0%	99	98.0%
	金融業、保険業	20	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	20	100.0%
	不動産業、物品賃貸業	14	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	14	100.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	21	100.0%
	宿泊業、飲食サービス業	23	2	8.7%	2	2	100.0%	0	0.0%	21	91.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	18	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	18	100.0%
	教育、学習支援業	17	5	29.4%	5	2	40.0%	3	60.0%	12	70.6%
	医療、福祉	106	6	5.7%	6	6	100.0%	0	0.0%	100	94.3%
	複合サービス事業	21	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	21	100.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	26	2	7.7%	2	1	50.0%	1	50.0%	24	92.3%

※ 割合(%)は「集計事業所数」に対するもの。

## 2 労働時間、週休、休日制度

### (1) 週所定労働時間の状況

#### 【ポイント】

- ◇ 週40時間以下の事業所割合 87.7% (昨年度:92.4%)
  - ・ 週40時間未満 31.9% (昨年度:32.3%)
  - ・ 週40時間 55.8% (昨年度:60.1%)

図 週所定労働時間40時間以下事業所割合(産業別)

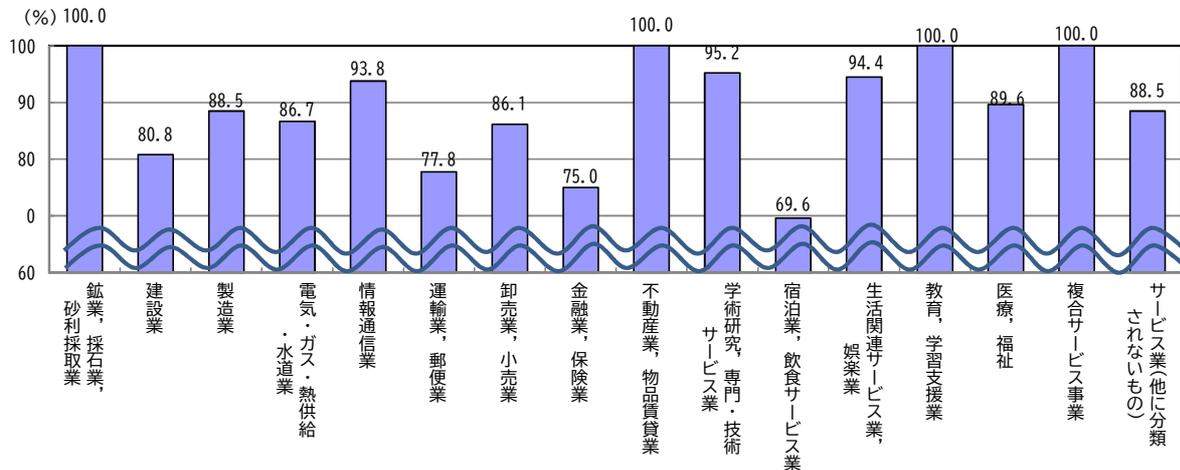


表 2-1 週所定労働時間の状況

事業所区分	集計事業所数	週所定労働時間別事業所数												
		40時間以下						40時間超						
		(小計)		40時間未満		40時間		(小計)		40時間超44時間未満		44時間以上		
全規模・全産業	504	442	87.7%	161	31.9%	281	55.8%	62	12.3%	47	9.3%	15	3.0%	
企業規模別	5~9人	100	77	77.0%	34	34.0%	43	43.0%	23	23.0%	16	16.0%	7	7.0%
	10~29人	153	137	89.5%	39	25.5%	98	64.1%	16	10.5%	11	7.2%	5	3.3%
	30~99人	88	78	88.6%	20	22.7%	58	65.9%	10	11.4%	8	9.1%	2	2.3%
	100~299人	57	53	93.0%	28	49.1%	25	43.9%	4	7.0%	4	7.0%	0	0.0%
	300人以上	106	97	91.5%	40	37.7%	57	53.8%	9	8.5%	8	7.5%	1	0.9%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	9	100.0%	4	44.4%	5	55.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	52	42	80.8%	16	30.8%	26	50.0%	10	19.2%	8	15.4%	2	3.8%
	製造業	26	23	88.5%	10	38.5%	13	50.0%	3	11.5%	3	11.5%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	13	86.7%	4	26.7%	9	60.0%	2	13.3%	2	13.3%	0	0.0%
	情報通信業	16	15	93.8%	10	62.5%	5	31.3%	1	6.3%	1	6.3%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	18	14	77.8%	6	33.3%	8	44.4%	4	22.2%	3	16.7%	1	5.6%
	卸売業、小売業	101	87	86.1%	29	28.7%	58	57.4%	14	13.9%	9	8.9%	5	5.0%
	金融業、保険業	20	15	75.0%	12	60.0%	3	15.0%	5	25.0%	5	25.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	14	14	100.0%	7	50.0%	7	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	20	95.2%	6	28.6%	14	66.7%	1	4.8%	1	4.8%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	23	16	69.6%	7	30.4%	9	39.1%	7	30.4%	5	21.7%	2	8.7%
	生活関連サービス業、娯楽業	18	17	94.4%	7	38.9%	10	55.6%	1	5.6%	0	0.0%	1	5.6%
	教育、学習支援業	17	17	100.0%	7	41.2%	10	58.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	医療、福祉	106	95	89.6%	23	21.7%	72	67.9%	11	10.4%	7	6.6%	4	3.8%
	複合サービス事業	22	22	100.0%	6	27.3%	16	72.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	26	23	88.5%	7	26.9%	16	61.5%	3	11.5%	3	11.5%	0	0.0%	

※ 割合 (%) は「集計事業所数」に対するもの。

(2) 週休制の形態

【ポイント】

- ◇ 週休1日制 5.8% (昨年度: 4.8%)
- ◇ 週休1日半制 3.4% (昨年度: 4.4%)
- ◇ 週休2日制 78.2% (昨年度: 77.7%)
  - ・完全週休2日 45.8% (昨年度: 50.0%)

図 完全週休2日制実施事業所割合(産業別)

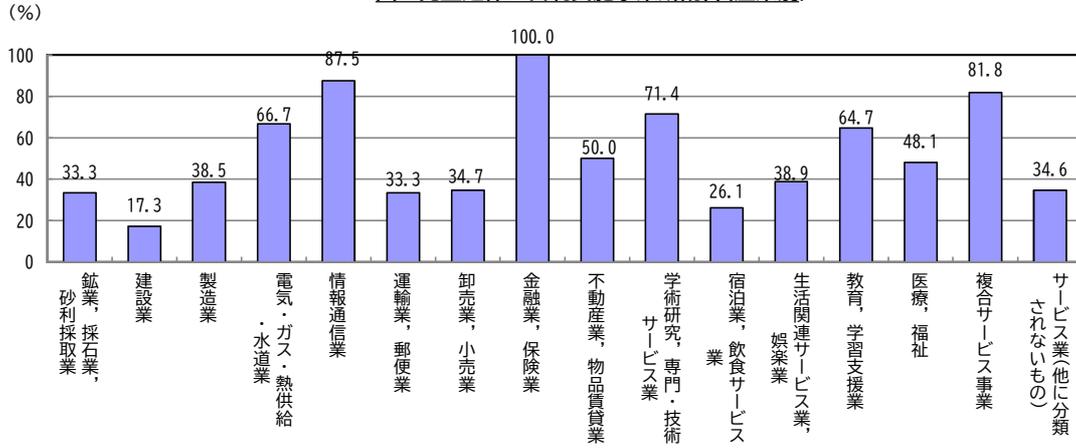


表2-2 週休制の実施状況

事業所区分	集計事業所数	週休1日		週休1日半		週休2日							その他									
		(数)	(%)	(数)	(%)	(計)	完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	(数)	(%)								
全規模・全産業	504	29	5.8%	17	3.4%	394	78.2%	231	45.8%	30	6.0%	35	6.9%	32	6.3%	4	0.8%	62	12.3%	64	12.7%	
企業規模別	5~9人	100	13	13.0%	5	5.0%	65	65.0%	32	32.0%	7	7.0%	9	9.0%	7	7.0%	1	1.0%	9	9.0%	17	17.0%
	10~29人	153	11	7.2%	7	4.6%	116	75.8%	59	38.6%	9	5.9%	12	7.8%	12	7.8%	3	2.0%	21	13.7%	19	12.4%
	30~99人	88	3	3.4%	3	3.4%	66	75.0%	38	43.2%	1	1.1%	7	8.0%	5	5.7%	0	0.0%	15	17.0%	16	18.2%
	100~299人	57	0	0.0%	0	0.0%	53	93.0%	29	50.9%	8	14.0%	3	5.3%	5	8.8%	0	0.0%	8	14.0%	4	7.0%
	300人以上	106	2	1.9%	2	1.9%	94	88.7%	73	68.9%	5	4.7%	4	3.8%	3	2.8%	0	0.0%	9	8.5%	8	7.5%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	1	11.1%	0	0.0%	7	77.8%	3	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	22.2%	0	0.0%	2	22.2%	1	11.1%
	建設業	52	10	19.2%	3	5.8%	36	69.2%	9	17.3%	5	9.6%	8	15.4%	5	9.6%	0	0.0%	9	17.3%	3	5.8%
	製造業	26	0	0.0%	0	0.0%	23	88.5%	10	38.5%	1	3.8%	4	15.4%	1	3.8%	0	0.0%	7	26.9%	3	11.5%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	0	0.0%	0	0.0%	13	86.7%	10	66.7%	2	13.3%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	13.3%
	情報通信業	16	0	0.0%	0	0.0%	16	100.0%	14	87.5%	1	6.3%	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	18	1	5.6%	2	11.1%	14	77.8%	6	33.3%	0	0.0%	3	16.7%	3	16.7%	0	0.0%	2	11.1%	1	5.6%
	卸売業、小売業	101	7	6.9%	4	4.0%	77	76.2%	35	34.7%	11	10.9%	8	7.9%	7	6.9%	3	3.0%	13	12.9%	13	12.9%
	金融業、保険業	20	0	0.0%	0	0.0%	20	100.0%	20	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	14	0	0.0%	0	0.0%	10	71.4%	7	50.0%	1	7.1%	0	0.0%	1	7.1%	0	0.0%	1	7.1%	4	28.6%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	0	0.0%	0	0.0%	21	100.0%	15	71.4%	0	0.0%	1	4.8%	2	9.5%	0	0.0%	3	14.3%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	23	3	13.0%	0	0.0%	15	65.2%	6	26.1%	0	0.0%	1	4.3%	4	17.4%	0	0.0%	4	17.4%	5	21.7%
	生活関連サービス業、娯楽業	18	1	5.6%	0	0.0%	13	72.2%	7	38.9%	3	16.7%	0	0.0%	2	11.1%	0	0.0%	1	5.6%	4	22.2%
	教育、学習支援業	17	0	0.0%	0	0.0%	16	94.1%	11	64.7%	1	5.9%	1	5.9%	1	5.9%	0	0.0%	2	11.8%	1	5.9%
	医療、福祉	106	4	3.8%	4	3.8%	74	69.8%	51	48.1%	4	3.8%	2	1.9%	3	2.8%	0	0.0%	14	13.2%	24	22.6%
	複合サービス事業	22	2	9.1%	2	9.1%	18	81.8%	18	81.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	26	0	0.0%	2	7.7%	21	80.8%	9	34.6%	1	3.8%	5	19.2%	1	3.8%	1	3.8%	4	15.4%	3	11.5%	

※1 割合(%)は「集計事業所数」に対するもの。

※2 「週休2日・その他」とは、ある時期週休2日制を実施するが月によって形態が異なる場合のこと。

※3 「その他」とは週休3日制などのこと。

(3) 変形労働時間制の採用状況

【ポイント】

- ◇ 変形労働時間制を採用している 50.3% (昨年度：58.5%)  
(変形労働時間制を採用している事業所数を100%とした場合)
  - ・ すべての職種で採用している 77.3% (昨年度：65.4%)
  - ・ 一部の職種で採用している 22.7% (昨年度：34.6%)

(4) 変形労働時間制の形態別状況

【ポイント】

- ◇ 1年単位 44.8% (昨年度：47.1%)
- ◇ 1ヶ月単位 44.4% (昨年度：46.4%)
- ◇ フレックスタイム制 6.9% (昨年度：5.1%)

表2-3 変形労働時間制の採用状況及び形態別状況

事業所区分	集計事業所数	変形労働時間制の採用の有無						変形労働時間制の形態											
		採用している				採用していない		集計事業所数	1年単位		1ヶ月単位		フレックスタイム制		1週間単位				
		採用している	全職種	一部職種	採用していない	1年単位	1ヶ月単位		フレックスタイム制	1週間単位									
全規模・全産業	499	251	50.3%	194	77.3%	57	22.7%	248	49.7%	248	111	44.8%	110	44.4%	17	6.9%	10	4.0%	
企業規模別	5～9人	99	36	36.4%	26	72.2%	10	27.8%	63	63.6%	36	14	38.9%	16	44.4%	1	2.8%	5	13.9%
	10～29人	153	79	51.6%	62	78.5%	17	21.5%	74	48.4%	77	43	55.8%	26	33.8%	4	5.2%	4	5.2%
	30～99人	85	50	58.8%	37	74.0%	13	26.0%	35	41.2%	50	25	50.0%	23	46.0%	1	2.0%	1	2.0%
	100～299人	56	37	66.1%	29	78.4%	8	21.6%	19	33.9%	37	14	37.8%	21	56.8%	2	5.4%	0	0.0%
	300人以上	106	49	46.2%	40	81.6%	9	18.4%	57	53.8%	48	15	31.3%	24	50.0%	9	18.8%	0	0.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	3	33.3%	3	100.0%	0	0.0%	6	66.7%	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	51	25	49.0%	20	80.0%	5	20.0%	26	51.0%	25	19	76.0%	5	20.0%	1	4.0%	0	0.0%
	製造業	26	18	69.2%	16	88.9%	2	11.1%	8	30.8%	18	16	88.9%	1	5.6%	0	0.0%	1	5.6%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	8	53.3%	4	50.0%	4	50.0%	7	46.7%	8	1	12.5%	5	62.5%	2	25.0%	0	0.0%
	情報通信業	16	6	37.5%	5	83.3%	1	16.7%	10	62.5%	6	0	0.0%	1	16.7%	4	66.7%	1	16.7%
	運輸業、郵便業	19	11	57.9%	8	72.7%	3	27.3%	8	42.1%	11	4	36.4%	7	63.6%	0	0.0%	0	0.0%
	卸売業、小売業	99	57	57.6%	46	80.7%	11	19.3%	42	42.4%	56	26	46.4%	22	39.3%	4	7.1%	4	7.1%
	金融業、保険業	20	3	15.0%	0	0.0%	3	100.0%	17	85.0%	3	1	33.3%	1	33.3%	1	33.3%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	14	6	42.9%	4	66.7%	2	33.3%	8	57.1%	6	4	66.7%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	20	8	40.0%	7	87.5%	1	12.5%	12	60.0%	8	5	62.5%	2	25.0%	1	12.5%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	23	11	47.8%	8	72.7%	3	27.3%	12	52.2%	10	0	0.0%	9	90.0%	0	0.0%	1	10.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	18	11	61.1%	9	81.8%	2	18.2%	7	38.9%	11	4	36.4%	6	54.5%	1	9.1%	0	0.0%
	教育、学習支援業	17	11	64.7%	8	72.7%	3	27.3%	6	35.3%	11	7	63.6%	4	36.4%	0	0.0%	0	0.0%
	医療、福祉	104	55	52.9%	46	83.6%	9	16.4%	49	47.1%	54	12	22.2%	39	72.2%	2	3.7%	1	1.9%
	複合サービス事業	22	4	18.2%	2	50.0%	2	50.0%	18	81.8%	4	2	50.0%	0	0.0%	1	25.0%	1	25.0%
サービス業(他に分類されないもの)	26	14	53.8%	8	57.1%	6	42.9%	12	46.2%	14	7	50.0%	6	42.9%	0	0.0%	1	7.1%	

※「全職種」、「一部職種」の割合(%)は、「採用している」に対するもの。

### 3 年次有給休暇制度

#### (1) 年次有給休暇の取得状況

##### 【ポイント】

- ◇ 1人当たりの付与日数 16.1日（昨年度：16.6日）
- ◇ 1人当たりの取得日数 10.0日（昨年度：9.7日）
- ◇ 取得率(取得日数÷付与日数) 62.0%（昨年度：58.8%）

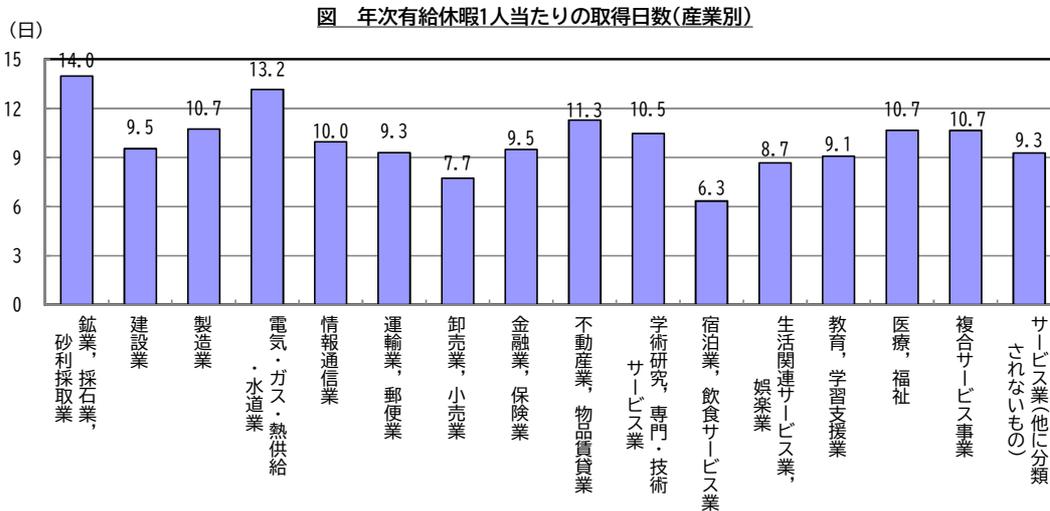


表3-1 年次有給休暇の取得状況

事業所区分	集計事業所数	1人当たりの付与日数	1人当たりの取得日数	取得率	
全規模・全産業	488	16.1	10.0	62.0%	
企業規模別	5～9人	93	13.7	8.3	60.4%
	10～29人	150	14.0	8.5	60.6%
	30～99人	84	15.7	9.6	61.0%
	100～299人	57	16.8	10.1	60.1%
	300人以上	104	17.0	11.1	65.2%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	18.6	14.0	75.2%
	建設業	50	15.0	9.5	63.5%
	製造業	26	17.2	10.7	62.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	14	18.2	13.2	72.2%
	情報通信業	15	16.1	10.0	62.1%
	運輸業、郵便業	18	16.0	9.3	58.0%
	卸売業、小売業	96	14.9	7.7	52.0%
	金融業、保険業	20	17.8	9.5	53.3%
	不動産業、物品賃貸業	14	17.3	11.3	65.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	15.3	10.5	68.5%
	宿泊業、飲食サービス業	20	14.8	6.3	42.8%
	生活関連サービス業、娯楽業	17	13.5	8.7	64.3%
	教育、学習支援業	16	17.1	9.1	53.2%
	医療、福祉	105	15.4	10.7	69.1%
	複合サービス事業	22	17.0	10.7	62.7%
サービス業(他に分類されないもの)	25	16.5	9.3	56.1%	

※1 「付与日数」には前年からの繰越日数を含まない。

※2 「取得率」は、(取得日数計/付与日数計)×100(%)である。

(2) 年次有給休暇の取得促進の取組

図 取得促進の取組内容  
(複数回答。集計事業所数を100%とした場合。)

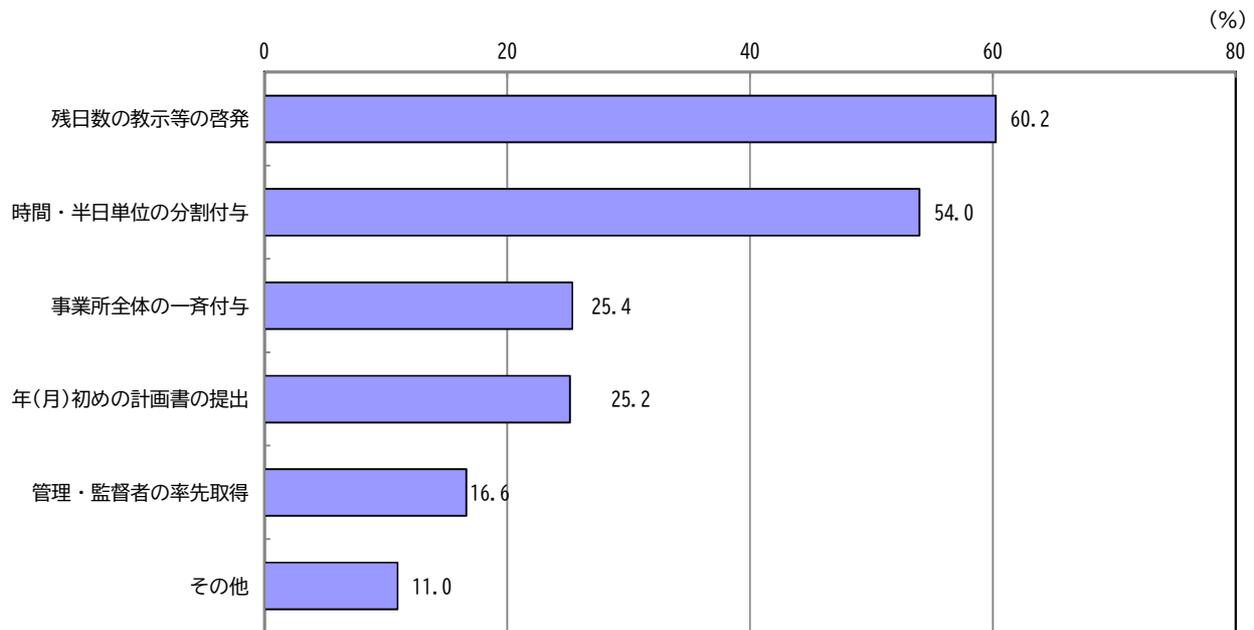


表3-2 年次有給休暇の取得促進の取組状況

事業所区分	集計事業所数	取組内容 (複数回答)												
		年(月)初めの計画書の提出		事業所全体の一斉付与		残日数の教示等の啓発		時間・半日単位の分割付与		管理・監督者の率先取得		その他		
全規模・全産業	493	124	25.2%	125	25.4%	297	60.2%	266	54.0%	82	16.6%	54	11.0%	
企業規模別	5~9人	97	16	16.5%	26	26.8%	45	46.4%	47	48.5%	8	8.2%	23	23.7%
	10~29人	150	24	16.0%	38	25.3%	83	55.3%	76	50.7%	19	12.7%	24	16.0%
	30~99人	84	20	23.8%	20	23.8%	48	57.1%	48	57.1%	19	22.6%	4	4.8%
	100~299人	57	19	33.3%	22	38.6%	44	77.2%	37	64.9%	11	19.3%	0	0.0%
	300人以上	105	45	42.9%	19	18.1%	77	73.3%	58	55.2%	25	23.8%	3	2.9%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	3	33.3%	2	22.2%	2	22.2%	4	44.4%	2	22.2%	1	11.1%
	建設業	51	8	15.7%	18	35.3%	29	56.9%	24	47.1%	5	9.8%	8	15.7%
	製造業	25	3	12.0%	11	44.0%	15	60.0%	17	68.0%	2	8.0%	2	8.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	5	33.3%	5	33.3%	10	66.7%	9	60.0%	3	20.0%	2	13.3%
	情報通信業	15	5	33.3%	5	33.3%	9	60.0%	11	73.3%	4	26.7%	4	26.7%
	運輸業、郵便業	19	3	15.8%	2	10.5%	13	68.4%	10	52.6%	2	10.5%	3	15.8%
	卸売業、小売業	99	34	34.3%	26	26.3%	59	59.6%	45	45.5%	13	13.1%	11	11.1%
	金融業、保険業	20	12	60.0%	5	25.0%	11	55.0%	13	65.0%	6	30.0%	1	5.0%
	不動産業、物品賃貸業	14	1	7.1%	4	28.6%	12	85.7%	10	71.4%	6	42.9%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	4	19.0%	5	23.8%	16	76.2%	15	71.4%	7	33.3%	3	14.3%
	宿泊業・飲食サービス業	20	7	35.0%	5	25.0%	9	45.0%	4	20.0%	2	10.0%	3	15.0%
	生活関連サービス、娯楽業	18	3	16.7%	4	22.2%	7	38.9%	5	27.8%	0	0.0%	6	33.3%
	教育、学習支援業	16	0	0.0%	3	18.8%	8	50.0%	8	50.0%	6	37.5%	2	12.5%
	医療、福祉	104	17	16.3%	23	22.1%	65	62.5%	67	64.4%	19	18.3%	7	6.7%
	複合サービス事業	21	15	71.4%	2	9.5%	12	57.1%	8	38.1%	2	9.5%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	26	4	15.4%	5	19.2%	20	76.9%	16	61.5%	3	11.5%	1	3.8%	

※複数回答可のため合計は100%を超える。

#### 4 育児休業制度

##### (1) 育児休業制度の状況

###### 【ポイント】

- ◇ 育児休業制度を導入している事業所割合 88.9% (昨年度：92.7%)
  - ・ 就業規則等に規定あり 86.9% (昨年度：91.3%)
  - ・ 就業規則等に規定ないが実施あり 2.0% (昨年度：1.3%)

##### (2) 育児休業可能期間の規定の有無

###### 【ポイント】

- ◇ 育児休業可能期間を規定している事業所割合 92.8% (昨年度：95.5%)
  - (「就業規則等に育児休業可能期間を規定している」事業所数を100%とした場合)
  - ・ 子が1歳になるまで 68.9% (昨年度：61.8%)
  - ・ 子が2歳になるまで 20.3% (昨年度：26.2%)

表4-1 育児休業制度の状況、就業規則等における育児休業可能期間の規定の有無

事業所区分	育児休業制度の導入状況							育児休業可能期間の規定の有無											
	集計事業所数	規定あり		規定ないが実施あり		規定なく実施もなし		集計事業所数	規定している						規定していない				
		数	割合	数	割合	数	割合		数	割合	子が1歳になるまで	子が2歳になるまで	その他の期間で規定	数	割合				
全規模・全産業	503	437	86.9%	10	2.0%	56	11.1%	430	399	92.8%	275	68.9%	81	20.3%	43	10.8%	31	7.2%	
企業規模別	5～9人	99	65	65.7%	6	6.1%	28	28.3%	63	53	84.1%	42	79.2%	6	11.3%	5	9.4%	10	15.9%
	10～29人	153	125	81.7%	2	1.3%	26	17.0%	123	109	88.6%	81	74.3%	21	19.3%	7	6.4%	14	11.4%
	30～99人	88	85	96.6%	2	2.3%	1	1.1%	84	79	94.0%	64	81.0%	11	13.9%	4	5.1%	5	6.0%
	100～299人	57	56	98.2%	0	0.0%	1	1.8%	56	56	100.0%	36	64.3%	13	23.2%	7	12.5%	0	0.0%
	300人以上	106	106	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	104	102	98.1%	52	51.0%	30	29.4%	20	19.6%	2	1.9%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	6	66.7%	1	11.1%	2	22.2%	6	6	100.0%	4	66.7%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	51	41	80.4%	1	2.0%	9	17.6%	40	34	85.0%	26	76.5%	6	17.6%	2	5.9%	6	15.0%
	製造業	26	22	84.6%	0	0.0%	4	15.4%	21	20	95.2%	13	65.0%	4	20.0%	3	15.0%	1	4.8%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	15	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	15	15	100.0%	9	60.0%	4	26.7%	2	13.3%	0	0.0%
	情報通信業	15	14	93.3%	0	0.0%	1	6.7%	14	14	100.0%	9	64.3%	2	14.3%	3	21.4%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	19	15	78.9%	0	0.0%	4	21.1%	14	13	92.9%	10	76.9%	2	15.4%	1	7.7%	1	7.1%
	卸売業、小売業	101	89	88.1%	2	2.0%	10	9.9%	89	79	88.8%	51	64.6%	20	25.3%	8	10.1%	10	11.2%
	金融業、保険業	20	20	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	20	20	100.0%	9	45.0%	9	45.0%	2	10.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	14	13	92.9%	0	0.0%	1	7.1%	13	12	92.3%	9	75.0%	2	16.7%	1	8.3%	1	7.7%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	17	81.0%	0	0.0%	4	19.0%	17	16	94.1%	13	81.3%	2	12.5%	1	6.3%	1	5.9%
	宿泊業、飲食サービス業	23	17	73.9%	0	0.0%	6	26.1%	16	14	87.5%	11	78.6%	2	14.3%	1	7.1%	2	12.5%
	生活関連サービス業、娯楽業	18	15	83.3%	0	0.0%	3	16.7%	14	14	100.0%	11	78.6%	3	21.4%	0	0.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	17	16	94.1%	0	0.0%	1	5.9%	16	15	93.8%	9	60.0%	2	13.3%	4	26.7%	1	6.3%
	医療、福祉	106	93	87.7%	6	5.7%	7	6.6%	93	87	93.5%	71	81.6%	9	10.3%	7	8.0%	6	6.5%
	複合サービス事業	22	21	95.5%	0	0.0%	1	4.5%	20	20	100.0%	8	40.0%	6	30.0%	6	30.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	26	23	88.5%	0	0.0%	3	11.5%	22	20	90.9%	12	60.0%	6	30.0%	2	10.0%	2	9.1%	

※ 「規定の有無」の割合(%)は、「集計事業所数」に対するもの。

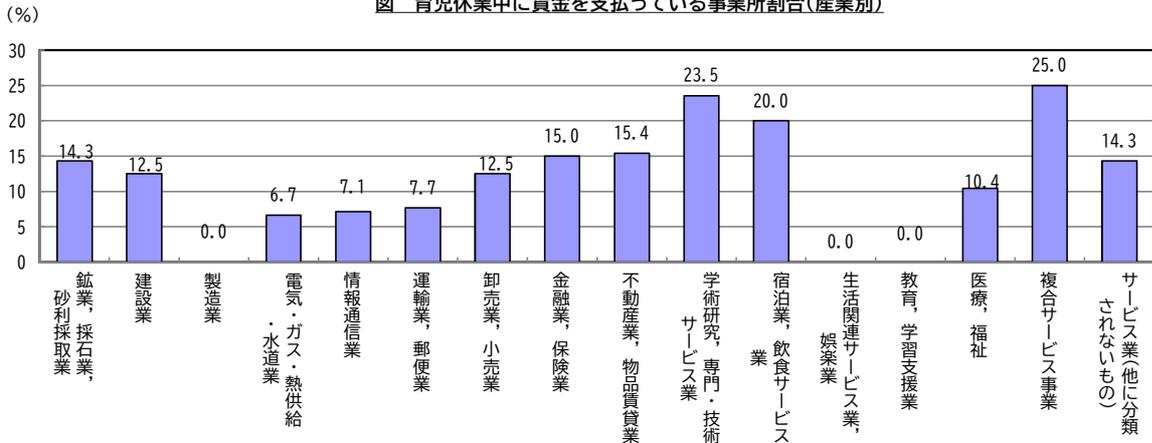
「育児休業可能期間」の割合(%)は「就業規則等に育児休業可能期間を規定している(小計)」に対するもの。

(3) 育児休業中の賃金の有無

【ポイント】

- ◇ 育児休業中に賃金を支払っている事業所割合 11.6% (昨年度：6.9%)  
(雇用保険から支払われる育児休業給付金は除く)

図 育児休業中に賃金を支払っている事業所割合(産業別)



(4) 育児休業取得対象者の有無

【ポイント】

- ◇ 過去1年間に育児休業取得対象者がいた事業所割合 32.7% (昨年度：41.7%)  
※「育児休業取得対象者」とは、令和4年10月1日～令和5年9月30日の間に1歳未満の子を養育した男女労働者（ただし、令和5年9月30日時点で、産後8週間の産後休業中の女性を除く。）をいう。

表4-2 育児休業中の賃金及び育児休業取得対象者の有無

事業所区分	集計事業所数	育児休業中の賃金				育児休業取得対象者					
		有給		無給		対象者あり		対象者なし			
全規模・全産業	432	50	11.6%	382	88.4%	443	145	32.7%	298	67.3%	
企業規模別	5～9人	66	11	16.7%	55	83.3%	68	12	17.6%	56	82.4%
	10～29人	124	16	12.9%	108	87.1%	126	28	22.2%	98	77.8%
	30～99人	86	4	4.7%	82	95.3%	87	37	42.5%	50	57.5%
	100～299人	55	3	5.5%	52	94.5%	56	36	64.3%	20	35.7%
	300人以上	101	16	15.8%	85	84.2%	106	32	30.2%	74	69.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	1	14.3%	6	85.7%	7	2	28.6%	5	71.4%
	建設業	40	5	12.5%	35	87.5%	42	12	28.6%	30	71.4%
	製造業	22	0	0.0%	22	100.0%	22	9	40.9%	13	59.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	1	6.7%	14	93.3%	15	4	26.7%	11	73.3%
	情報通信業	14	1	7.1%	13	92.9%	14	8	57.1%	6	42.9%
	運輸業、郵便業	13	1	7.7%	12	92.3%	14	6	42.9%	8	57.1%
	卸売業、小売業	88	11	12.5%	77	87.5%	89	17	19.1%	72	80.9%
	金融業、保険業	20	3	15.0%	17	85.0%	20	9	45.0%	11	55.0%
	不動産業、物品賃貸業	13	2	15.4%	11	84.6%	13	3	23.1%	10	76.9%
	学術研究、専門・技術サービス業	17	4	23.5%	13	76.5%	17	7	41.2%	10	58.8%
	宿泊業、飲食サービス業	15	3	20.0%	12	80.0%	17	1	5.9%	16	94.1%
	生活関連サービス業、娯楽業	15	0	0.0%	15	100.0%	15	6	40.0%	9	60.0%
	教育、学習支援業	16	0	0.0%	16	100.0%	16	10	62.5%	6	37.5%
	医療、福祉	96	10	10.4%	86	89.6%	99	40	40.4%	59	59.6%
	複合サービス事業	20	5	25.0%	15	75.0%	21	9	42.9%	12	57.1%
サービス業(他に分類されないもの)	21	3	14.3%	18	85.7%	22	2	9.1%	20	90.9%	

(5) 育児休業取得対象者・取得者の状況

【ポイント】

- ◇ 正規労働者・女性の育児休業取得率 94.9%（昨年度：94.1%）
- ◇ 有期契約労働者・女性の育児休業取得率 97.4%（昨年度：86.1%）
- ◇ 正規労働者・男性の育児休業取得率 44.1%（昨年度：25.6%）

図 育児休業取得率の推移

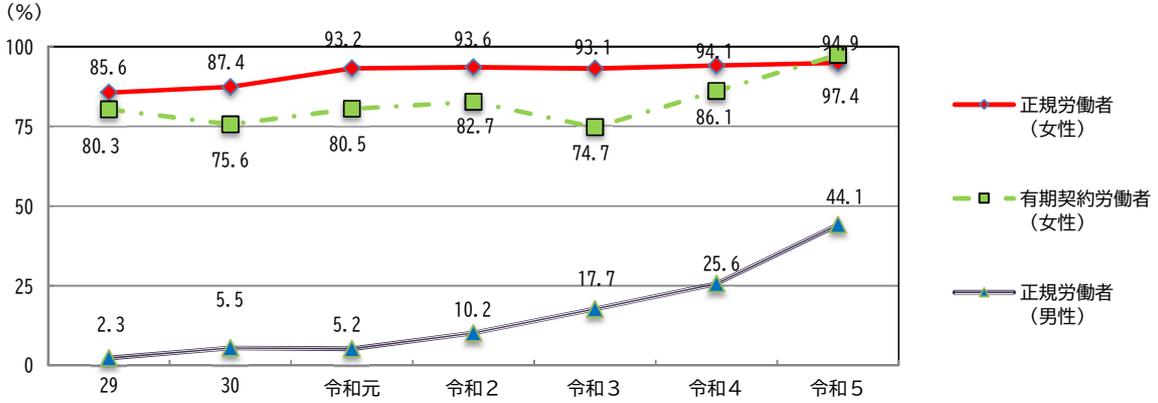


表4-3 育児休業制度の対象者・取得者の状況

事業所区分	集計事業所数	女性						男性					
		正規労働者			有期契約労働者			正規労働者			有期契約労働者		
		対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率
全規模・全産業	145	176	167	94.9%	39	38	97.4%	136	60	44.1%	2	1	50.0%
企業規模別	5~9人	12	10	100.0%	0	0	0.0%	4	2	50.0%	0	0	0.0%
	10~29人	28	19	73.7%	5	4	80.0%	18	6	33.3%	0	0	0.0%
	30~99人	37	39	97.4%	12	12	100.0%	28	14	50.0%	0	0	0.0%
	100~299人	36	67	97.0%	12	12	100.0%	52	21	40.4%	1	1	100.0%
	300人以上	32	41	97.6%	10	10	100.0%	34	17	50.0%	1	0	0.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	2	1	100.0%	0	0	0.0%	8	5	62.5%	0	0	0.0%
	建設業	12	3	300.0%	0	0	0.0%	16	11	68.8%	0	0	0.0%
	製造業	9	3	300.0%	1	1	100.0%	17	1	5.9%	0	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	4	3	300.0%	0	0	0.0%	20	11	55.0%	0	0	0.0%
	情報通信業	8	12	100.0%	0	0	0.0%	9	5	55.6%	0	0	0.0%
	運輸業、郵便業	6	4	400.0%	0	0	0.0%	7	2	28.6%	0	0	0.0%
	卸売業、小売業	17	12	91.7%	3	3	100.0%	12	2	16.7%	1	0	0.0%
	金融業、保険業	9	15	100.0%	5	5	100.0%	8	2	25.0%	0	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	3	5	100.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	7	7	100.0%	0	0	0.0%	5	2	40.0%	0	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	1	1	100.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	6	11	91.7%	1	1	100.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
	教育、学習支援業	10	16	75.0%	10	10	100.0%	9	1	11.1%	0	0	0.0%
	医療、福祉	40	74	98.6%	10	9	90.0%	21	16	76.2%	1	1	100.0%
	複合サービス事業	9	9	88.9%	8	8	100.0%	3	2	66.7%	0	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	2	0	0.0%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	

※「育児休業制度の対象者」とは、令和4年10月1日から令和5年9月30日の間において1歳未満の子を養育した男女労働者（ただし、令和5年9月30日時点で、産後8週間の産後休業中の女性を除く）をいう。

(6) 男性・正規労働者の期間別・育児休業取得者数

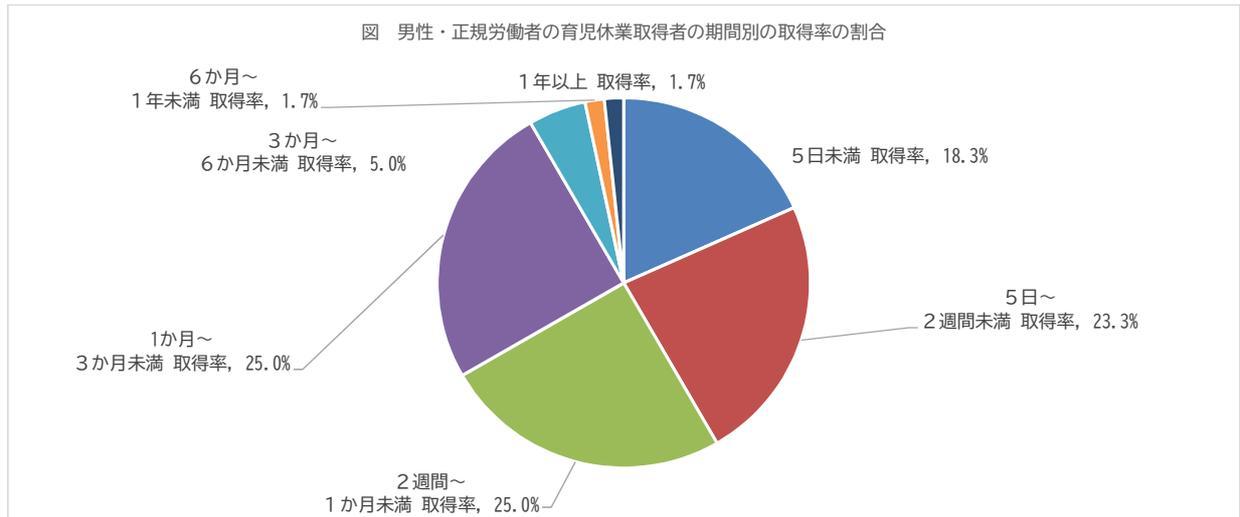


表4-4 男性・正規労働者の期間別・育児休業取得者数の状況

事業所区分	集計事業所数	男性・正規労働者															
		取得者数		5日未満		5日～2週間未満		2週間～1か月未満		1か月～3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～1年未満		1年以上	
		取得者数	取得率	取得者数	取得率	取得者数	取得率	取得者数	取得率	取得者数	取得率	取得者数	取得率	取得者数	取得率		
全規模・全産業	33	60		11	18.3%	14	23.3%	15	25.0%	15	25.0%	3	5.0%	1	1.7%	1	1.7%
企業規模別	5～9人	2	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	10～29人	4	6	1	16.7%	4	66.7%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	30～99人	8	14	6	42.9%	3	21.4%	0	0.0%	2	14.3%	1	7.1%	1	7.1%	1	7.1%
	100～299人	10	21	1	4.8%	5	23.8%	5	23.8%	9	42.9%	1	4.8%	0	0.0%	0	0.0%
	300人以上	9	17	1	5.9%	2	11.8%	9	52.9%	4	23.5%	1	5.9%	0	0.0%	0	0.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	2	5	0	0.0%	0	0.0%	3	60.0%	1	20.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	6	11	7	63.6%	4	36.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	製造業	1	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	11	1	9.1%	2	18.2%	2	18.2%	6	54.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	2	5	1	20.0%	1	20.0%	1	20.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%
	運輸業、郵便業	2	2	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
	卸売業、小売業	2	2	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
	金融業、保険業	1	2	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	2	2	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	1	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	医療、福祉	9	16	0	0.0%	3	18.8%	7	43.8%	5	31.3%	0	0.0%	1	6.3%	0	0.0%
	複合サービス事業	2	2	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※「育児休業制度の対象者」とは、令和4年10月1日から令和5年9月30日の間において1歳未満の子を養育した男女労働者（ただし、令和5年9月30日時点で、産後8週間の産後休業中の女性を除く）をいう。

(7) 育児休業取得者の代替要員の採用状況

【ポイント】

◇ 育児休業取得者の代替要員を採用している(た)事業所割合 28.7% (昨年度：32.6%)

(8) 育児休業取得の課題

【ポイント】

◇ 育児休業取得に関し課題のある事業所割合 47.0% (昨年度：46.0%)

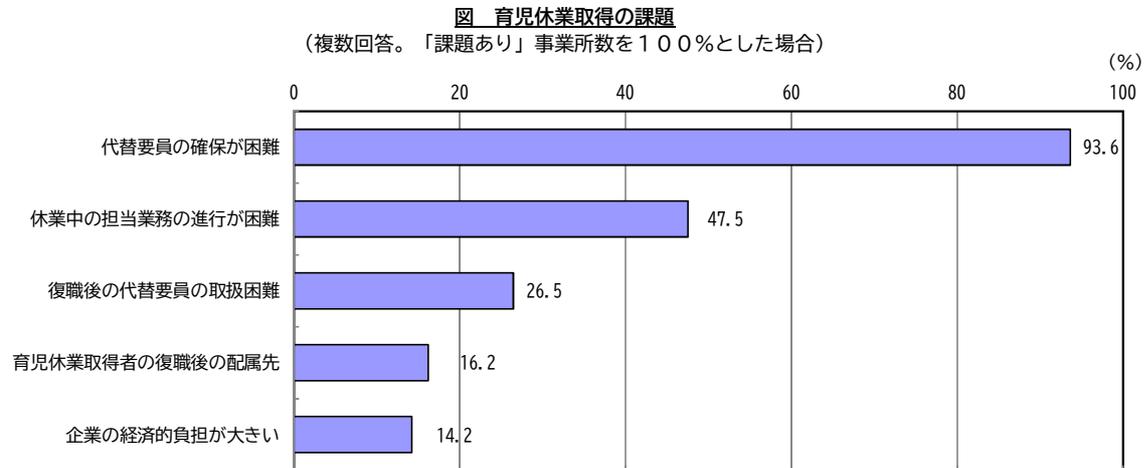


表4-4 育児休業取得者の代替要員採用状況、育児休業取得の課題

事業所区分	育児休業取得者の代替要員の採用				育児休業取得における課題 (複数回答)															
	集計事業所数	採用している		採用していない		集計事業所数	課題あり					課題なし								
		数	割合 (%)	数	割合 (%)		数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)						
全規模・全産業	136	39	28.7%	97	71.3%	434	204	47.0%	191	93.6%	97	47.5%	33	16.2%	54	26.5%	29	14.2%	230	53.0%
企業規模別	5~9人	9	33.3%	6	66.7%	67	20	29.9%	19	95.0%	9	45.0%	3	15.0%	6	30.0%	4	20.0%	47	70.1%
	10~29人	29	27.6%	21	72.4%	122	51	41.8%	47	92.2%	29	56.9%	8	15.7%	15	29.4%	12	23.5%	71	58.2%
	30~99人	33	42.4%	19	57.6%	85	55	64.7%	48	87.3%	24	43.6%	9	16.4%	15	27.3%	9	16.4%	30	35.3%
	100~299人	35	25.7%	26	74.3%	56	26	46.4%	26	100.0%	12	46.2%	4	15.4%	6	23.1%	2	7.7%	30	53.6%
	300人以上	30	16.7%	25	83.3%	104	52	50.0%	51	98.1%	23	44.2%	9	17.3%	12	23.1%	2	3.8%	52	50.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.0%	2	100.0%	6	2	33.3%	2	100.0%	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	1	50.0%	4	66.7%
	建設業	12	0.0%	12	100.0%	42	17	40.5%	14	82.4%	13	76.5%	1	5.9%	2	11.8%	3	17.6%	25	59.5%
	製造業	8	12.5%	7	87.5%	21	9	42.9%	9	100.0%	3	33.3%	4	44.4%	2	22.2%	2	22.2%	12	57.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.0%	4	100.0%	15	6	40.0%	6	100.0%	3	50.0%	0	0.0%	3	50.0%	0	0.0%	9	60.0%
	情報通信業	8	12.5%	7	87.5%	14	1	7.1%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	13	92.9%
	運輸業、郵便業	7	28.6%	5	71.4%	14	5	35.7%	5	100.0%	1	20.0%	1	20.0%	1	20.0%	0	0.0%	9	64.3%
	卸売業、小売業	17	47.1%	9	52.9%	88	43	48.9%	35	81.4%	24	55.8%	4	9.3%	14	32.6%	5	11.6%	45	51.1%
	金融業、保険業	7	14.3%	6	85.7%	20	17	85.0%	17	100.0%	10	58.8%	4	23.5%	5	29.4%	0	0.0%	3	15.0%
	不動産業、物品賃貸業	3	33.3%	2	66.7%	13	7	53.8%	7	100.0%	2	28.6%	2	28.6%	2	28.6%	3	42.9%	6	46.2%
	学術研究、専門・技術サービス業	7	28.6%	5	71.4%	17	4	23.5%	4	100.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	13	76.5%
	宿泊業、飲食サービス業	1	100.0%	0	0.0%	16	6	37.5%	6	100.0%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	16.7%	10	62.5%
	生活関連サービス業、娯楽業	5	60.0%	2	40.0%	15	6	40.0%	6	100.0%	3	50.0%	3	50.0%	3	50.0%	1	16.7%	9	60.0%
	教育、学習支援業	8	50.0%	4	50.0%	15	8	53.3%	8	100.0%	3	37.5%	1	12.5%	4	50.0%	2	25.0%	7	46.7%
	医療、福祉	36	36.1%	23	63.9%	96	50	52.1%	48	96.0%	22	44.0%	9	18.0%	14	28.0%	9	18.0%	46	47.9%
	複合サービス事業	9	11.1%	8	88.9%	21	13	61.9%	13	100.0%	5	38.5%	1	7.7%	1	7.7%	1	7.7%	8	38.1%
サービス業(他に分類されないもの)	2	50.0%	1	50.0%	21	10	47.6%	10	100.0%	2	20.0%	2	20.0%	2	20.0%	0	0.0%	11	52.4%	

※ 「育児休業取得の課題の割合 (%)」は、「課題あり」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(9) 育児休業以外の育児支援のための措置状況

【ポイント】

◇ 育児休業以外で育児支援のための措置がある事業所割合

83.6% (昨年度：86.3%)

図 育児休業以外の育児支援のための措置  
(複数回答。「措置あり」事業所数を100%とした場合)

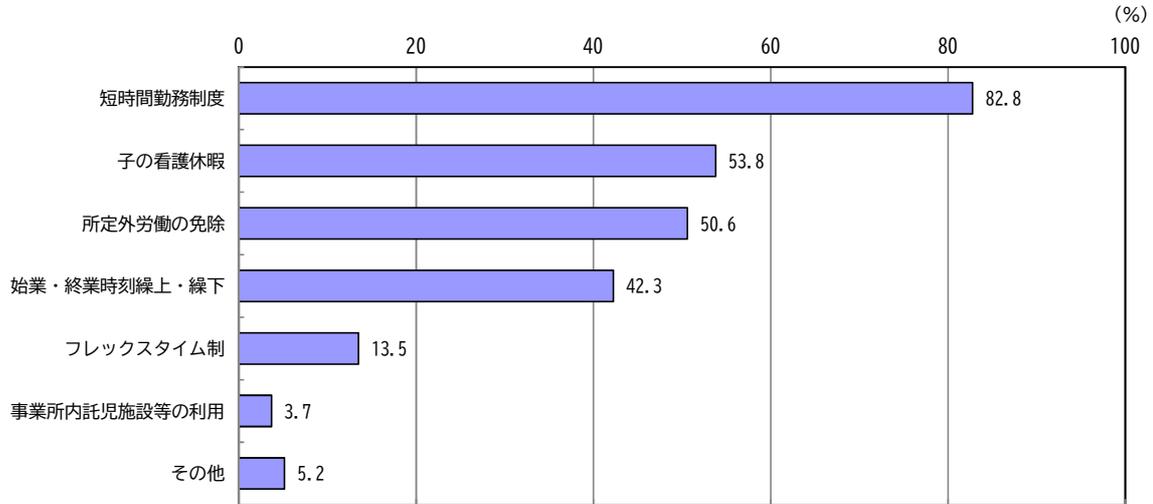


表4-5 育児休業以外の育児支援のための措置状況

事業所区分	集計事業所数	措置内容 (複数回答)															措置なし			
		措置あり	短時間制度		所定外労働の免除		フレックスタイム制		始業・終業時刻の繰上・繰下		事業所内託児施設等の利用		子の看護休暇		その他					
全規模・全産業	487	407	83.6%	337	82.8%	206	50.6%	55	13.5%	172	42.3%	15	3.7%	219	53.8%	21	5.2%	80	16.4%	
企業規模別	5~9人	98	65	66.3%	49	75.4%	22	33.8%	5	7.7%	30	46.2%	0	0.0%	27	41.5%	3	4.6%	33	33.7%
	10~29人	146	115	78.8%	87	75.7%	57	49.6%	19	16.5%	52	45.2%	3	2.6%	54	47.0%	4	3.5%	31	21.2%
	30~99人	84	74	88.1%	62	83.8%	34	45.9%	5	6.8%	33	44.6%	2	2.7%	37	50.0%	2	2.7%	10	11.9%
	100~299人	57	55	96.5%	51	92.7%	42	76.4%	7	12.7%	26	47.3%	5	9.1%	34	61.8%	5	9.1%	2	3.5%
	300人以上	102	98	96.1%	88	89.8%	51	52.0%	19	19.4%	31	31.6%	5	5.1%	67	68.4%	7	7.1%	4	3.9%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	6	66.7%	6	100.0%	5	83.3%	0	0.0%	2	33.3%	0	0.0%	4	66.7%	0	0.0%	3	33.3%
	建設業	51	37	72.5%	28	75.7%	20	54.1%	4	10.8%	16	43.2%	0	0.0%	15	40.5%	0	0.0%	14	27.5%
	製造業	26	23	88.5%	18	78.3%	15	65.2%	3	13.0%	13	56.5%	0	0.0%	13	56.5%	1	4.3%	3	11.5%
	電気・ガス・熱供給・水道業	14	13	92.9%	12	92.3%	11	84.6%	3	23.1%	4	30.8%	0	0.0%	10	76.9%	0	0.0%	1	7.1%
	情報通信業	15	14	93.3%	14	100.0%	10	71.4%	7	50.0%	7	50.0%	0	0.0%	9	64.3%	2	14.3%	1	6.7%
	運輸業、郵便業	19	14	73.7%	14	100.0%	9	64.3%	4	28.6%	3	21.4%	0	0.0%	8	57.1%	0	0.0%	5	26.3%
	卸売業、小売業	93	79	84.9%	62	78.5%	33	41.8%	13	16.5%	37	46.8%	0	0.0%	44	55.7%	4	5.1%	14	15.1%
	金融業、保険業	20	18	90.0%	15	83.3%	11	61.1%	2	11.1%	8	44.4%	0	0.0%	13	72.2%	5	27.8%	2	10.0%
	不動産業、物品賃貸業	13	9	69.2%	7	77.8%	3	33.3%	0	0.0%	2	22.2%	0	0.0%	4	44.4%	1	11.1%	4	30.8%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	16	76.2%	14	87.5%	7	43.8%	4	25.0%	12	75.0%	0	0.0%	13	81.3%	0	0.0%	5	23.8%
	宿泊業・飲食サービス業	23	20	87.0%	16	80.0%	8	40.0%	3	15.0%	7	35.0%	0	0.0%	9	45.0%	2	10.0%	3	13.0%
	生活関連サービス、娯楽業	17	12	70.6%	12	100.0%	4	33.3%	1	8.3%	3	25.0%	1	8.3%	2	16.7%	0	0.0%	5	29.4%
	教育、学習支援業	16	14	87.5%	9	64.3%	6	42.9%	0	0.0%	7	50.0%	1	7.1%	7	50.0%	2	14.3%	2	12.5%
	医療、福祉	104	94	90.4%	81	86.2%	46	48.9%	6	6.4%	38	40.4%	13	13.8%	50	53.2%	3	3.2%	10	9.6%
	複合サービス事業	20	18	90.0%	16	88.9%	5	27.8%	2	11.1%	4	22.2%	0	0.0%	9	50.0%	0	0.0%	2	10.0%
サービス業(他に分類されないもの)	26	20	76.9%	13	65.0%	13	65.0%	3	15.0%	9	45.0%	0	0.0%	9	45.0%	1	5.0%	6	23.1%	

※ 「措置内容」の割合 (%) は、「措置あり」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

## 5 介護休業制度

### (1) 介護休業制度の状況

#### 【ポイント】

- ◇ 介護休業制度を導入している事業所割合 84.2% (昨年度：90.2%)
  - ・ 就業規則等に規定あり 82.4% (昨年度：89.8%)
  - ・ 就業規則等に規定ないが実施あり 1.8% (昨年度：0.4%)

### (2) 介護休業を認める期間の規定の有無

#### 【ポイント】

- ◇ 介護休業を認める期間の規定あり 91.4% (昨年度：93.4%)

### (3) 介護休暇の導入状況

#### 【ポイント】

- ◇ 介護休暇を導入している事業所割合 90.0% (昨年度：93.6%)
  - ・ 就業規則等に規定あり 88.5% (昨年度：93.0%)
  - ・ 規定ないが実施あり 1.4% (昨年度：0.7%)

表5-1 介護休業制度の導入状況及び介護休暇の導入状況

事業所区分	介護休業制度の就業規則等への規定						休業を認める期間の規定				介護休暇の導入状況									
	集計事業所数	規定あり		規定ないが実施あり		規定なく実施もなし		集計事業所数	規定あり		規定なし		集計事業所数	規定あり		規定ないが実施あり		規定なく実施もなし		
全規模・全産業	499	411	82.4%	9	1.8%	79	15.8%	408	373	91.4%	35	8.6%	418	370	88.5%	6	1.4%	42	10.0%	
企業規模別	5～9人	99	58	58.6%	1	1.0%	40	40.4%	57	44	77.2%	13	22.8%	60	51	85.0%	0	0.0%	9	15.0%
	10～29人	150	114	76.0%	4	2.7%	32	21.3%	113	98	86.7%	15	13.3%	117	99	84.6%	4	3.4%	14	12.0%
	30～99人	88	80	90.9%	4	4.5%	4	4.5%	79	74	93.7%	5	6.3%	83	68	81.9%	2	2.4%	13	15.7%
	100～299人	57	56	98.2%	0	0.0%	1	1.8%	56	56	100.0%	0	0.0%	56	54	96.4%	0	0.0%	2	3.6%
	300人以上	105	103	98.1%	0	0.0%	2	1.9%	103	101	98.1%	2	1.9%	102	98	96.1%	0	0.0%	4	3.9%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	7	77.8%	0	0.0%	2	22.2%	7	7	100.0%	0	0.0%	7	7	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	50	40	80.0%	1	2.0%	9	18.0%	40	38	95.0%	2	5.0%	42	35	83.3%	1	2.4%	6	14.3%
	製造業	26	19	73.1%	1	3.8%	6	23.1%	19	18	94.7%	1	5.3%	20	18	90.0%	1	5.0%	1	5.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	15	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	15	14	93.3%	1	6.7%	15	13	86.7%	0	0.0%	2	13.3%
	情報通信業	15	13	86.7%	1	6.7%	1	6.7%	13	13	100.0%	0	0.0%	14	10	71.4%	1	7.1%	3	21.4%
	運輸業、郵便業	19	14	73.7%	0	0.0%	5	26.3%	14	13	92.9%	1	7.1%	14	14	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	卸売業、小売業	98	81	82.7%	2	2.0%	15	15.3%	80	69	86.3%	11	13.8%	83	72	86.7%	1	1.2%	10	12.0%
	金融業、保険業	20	19	95.0%	0	0.0%	1	5.0%	19	19	100.0%	0	0.0%	18	18	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	14	13	92.9%	0	0.0%	1	7.1%	13	12	92.3%	1	7.7%	13	9	69.2%	0	0.0%	4	30.8%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	16	76.2%	0	0.0%	5	23.8%	15	13	86.7%	2	13.3%	16	14	87.5%	0	0.0%	2	12.5%
	宿泊業、飲食サービス業	23	15	65.2%	0	0.0%	8	34.8%	15	13	86.7%	2	13.3%	15	14	93.3%	0	0.0%	1	6.7%
	生活関連サービス業、娯楽業	18	13	72.2%	0	0.0%	5	27.8%	13	12	92.3%	1	7.7%	13	13	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	17	16	94.1%	0	0.0%	1	5.9%	16	14	87.5%	2	12.5%	16	13	81.3%	1	6.3%	2	12.5%
	医療、福祉	106	90	84.9%	2	1.9%	14	13.2%	90	80	88.9%	10	11.1%	91	84	92.3%	1	1.1%	6	6.6%
	複合サービス事業	22	19	86.4%	2	9.1%	1	4.5%	19	19	100.0%	0	0.0%	21	19	90.5%	0	0.0%	2	9.5%
	サービス業(他に分類されないもの)	26	21	80.8%	0	0.0%	5	19.2%	20	19	95.0%	1	5.0%	20	17	85.0%	0	0.0%	3	15.0%

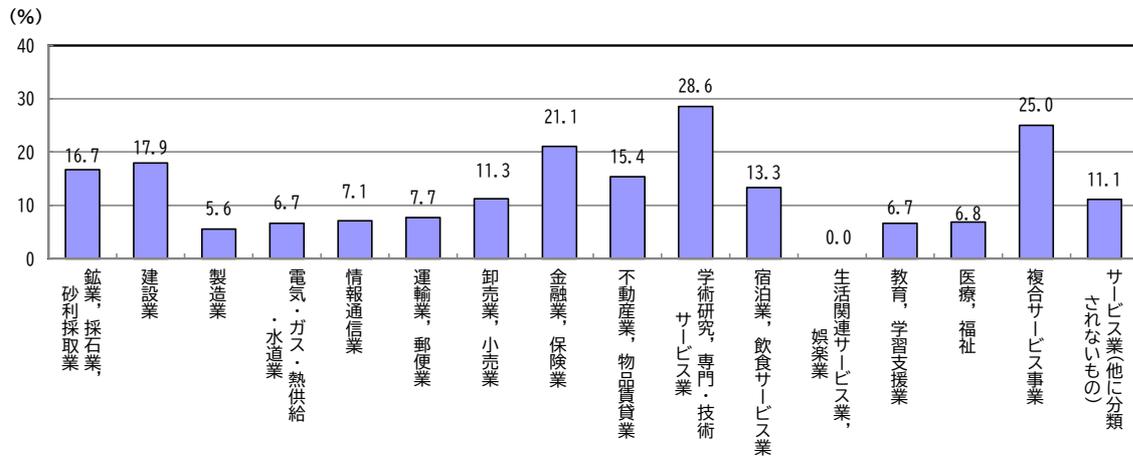
(4) 介護休業中の賃金の有無

【ポイント】

◇ 介護休業中の賃金を支払っている事業所割合  
(雇用保険から支払われる介護休業給付金は除く)

11.8% (昨年度：8.6%)

図 介護休業中に賃金を支払っている事業所割合(産業別)



(5) 介護休業制度の利用状況

【ポイント】

◇ 利用者あり

7.2% (昨年度：6.0%)

表5-2 介護休業制度の利用状況

事業所区分	集計事業所数	休業中の賃金				過去1年間の利用					
		有給		無給		集計事業所数	利用者あり		利用者なし		
全規模・全産業	400	47	11.8%	353	88.3%	418	30	7.2%	388	92.8%	
企業規模別	5~9人	57	8	14.0%	49	86.0%	60	2	3.3%	58	96.7%
	10~29人	111	13	11.7%	98	88.3%	117	2	1.7%	115	98.3%
	30~99人	80	4	5.0%	76	95.0%	83	10	12.0%	73	88.0%
	100~299人	52	2	3.8%	50	96.2%	56	5	8.9%	51	91.1%
	300人以上	100	20	20.0%	80	80.0%	102	11	10.8%	91	89.2%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	6	1	16.7%	5	83.3%	7	0	0.0%	7	100.0%
	建設業	39	7	17.9%	32	82.1%	42	1	2.4%	41	97.6%
	製造業	18	1	5.6%	17	94.4%	20	3	15.0%	17	85.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	1	6.7%	14	93.3%	15	0	0.0%	15	100.0%
	情報通信業	14	1	7.1%	13	92.9%	14	0	0.0%	14	100.0%
	運輸業、郵便業	13	1	7.7%	12	92.3%	14	1	7.1%	13	92.9%
	卸売業、小売業	80	9	11.3%	71	88.8%	83	2	2.4%	81	97.6%
	金融業、保険業	19	4	21.1%	15	78.9%	18	0	0.0%	18	100.0%
	不動産業、物品賃貸業	13	2	15.4%	11	84.6%	13	1	7.7%	12	92.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	14	4	28.6%	10	71.4%	16	3	18.8%	13	81.3%
	宿泊業、飲食サービス業	15	2	13.3%	13	86.7%	15	1	6.7%	14	93.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	13	0	0.0%	13	100.0%	13	0	0.0%	13	100.0%
	教育、学習支援業	15	1	6.7%	14	93.3%	16	0	0.0%	16	100.0%
	医療、福祉	88	6	6.8%	82	93.2%	91	13	14.3%	78	85.7%
	複合サービス事業	20	5	25.0%	15	75.0%	21	4	19.0%	17	81.0%
サービス業(他に分類されないもの)	18	2	11.1%	16	88.9%	20	1	5.0%	19	95.0%	

(6) 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況

【ポイント】

◇ 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置あり

75.1% (昨年度：81.2%)

図 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況  
(複数回答。「措置あり」事業所数を100%とした場合。)

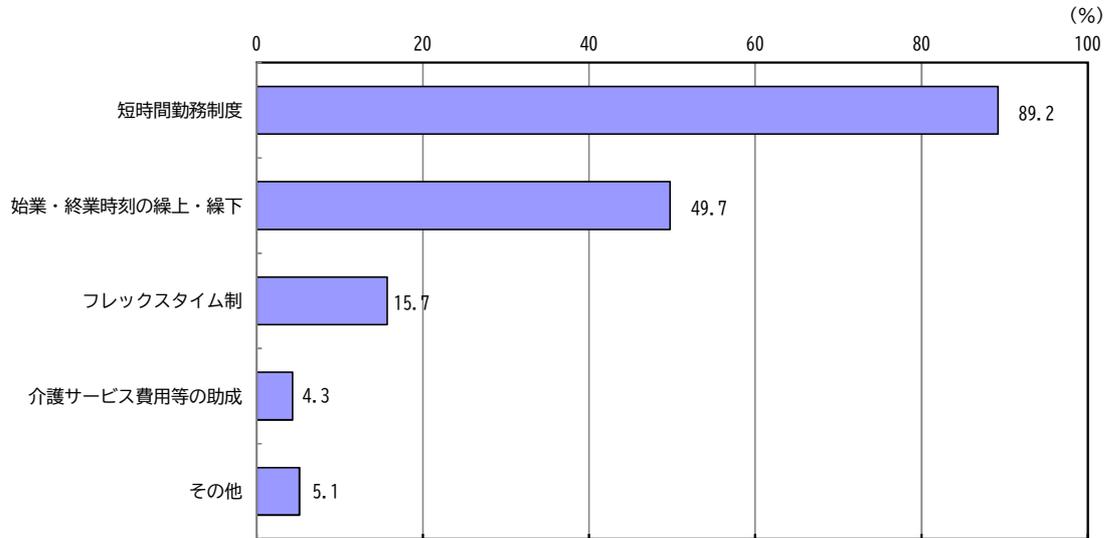


表5-3 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況

事業所区分	集計事業所数	措置内容 (複数回答)										措置なし				
		措置あり		短時間勤務制度		フレックスタイム制		始業・終業時刻の繰上・繰下		介護サービス費用等の助成				その他		
全規模・全産業	493	370	75.1%	330	89.2%	58	15.7%	184	49.7%	16	4.3%	19	5.1%	123	24.9%	
企業規模別	5~9人	99	61	61.6%	49	80.3%	6	9.8%	33	54.1%	3	4.9%	3	4.9%	38	38.4%
	10~29人	148	106	71.6%	90	84.9%	19	17.9%	55	51.9%	2	1.9%	2	1.9%	42	28.4%
	30~99人	87	63	72.4%	57	90.5%	5	7.9%	37	58.7%	2	3.2%	1	1.6%	24	27.6%
	100~299人	58	51	87.9%	51	100.0%	6	11.8%	26	51.0%	0	0.0%	8	15.7%	7	12.1%
	300人以上	101	89	88.1%	83	93.3%	22	24.7%	33	37.1%	9	10.1%	5	5.6%	12	11.9%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	7	77.8%	6	85.7%	0	0.0%	4	57.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	22.2%
	建設業	49	31	63.3%	27	87.1%	4	12.9%	17	54.8%	0	0.0%	1	3.2%	18	36.7%
	製造業	26	23	88.5%	21	91.3%	3	13.0%	15	65.2%	1	4.3%	2	8.7%	3	11.5%
	電気・ガス・熱供給・水道業	14	12	85.7%	12	100.0%	3	25.0%	2	16.7%	1	8.3%	1	8.3%	2	14.3%
	情報通信業	15	14	93.3%	14	100.0%	7	50.0%	5	35.7%	1	7.1%	1	7.1%	1	6.7%
	運輸業、郵便業	18	11	61.1%	11	100.0%	3	27.3%	3	27.3%	0	0.0%	0	0.0%	7	38.9%
	卸売業、小売業	98	73	74.5%	60	82.2%	13	17.8%	40	54.8%	4	5.5%	4	5.5%	25	25.5%
	金融業、保険業	20	17	85.0%	15	88.2%	5	29.4%	6	35.3%	2	11.8%	0	0.0%	3	15.0%
	不動産業、物品賃貸業	14	7	50.0%	6	85.7%	0	0.0%	3	42.9%	1	14.3%	1	14.3%	7	50.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	18	85.7%	16	88.9%	5	27.8%	14	77.8%	2	11.1%	0	0.0%	3	14.3%
	宿泊業、飲食サービス業	21	13	61.9%	13	100.0%	3	23.1%	9	69.2%	0	0.0%	0	0.0%	8	38.1%
	生活関連サービス業、娯楽業	18	13	72.2%	13	100.0%	1	7.7%	4	30.8%	0	0.0%	0	0.0%	5	27.8%
	教育、学習支援業	17	11	64.7%	8	72.7%	0	0.0%	7	63.6%	0	0.0%	3	27.3%	6	35.3%
	医療、福祉	106	80	75.5%	72	90.0%	7	8.8%	39	48.8%	2	2.5%	3	3.8%	26	24.5%
	複合サービス事業	21	18	85.7%	18	100.0%	2	11.1%	7	38.9%	2	11.1%	1	5.6%	3	14.3%
サービス業(他に分類されないもの)	26	22	84.6%	18	81.8%	2	9.1%	9	40.9%	0	0.0%	2	9.1%	4	15.4%	

※「措置内容」の割合 (%) は、「措置あり」事業所数に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

## 6 次世代育成支援対策

### (1) 一般事業主行動計画の策定状況

#### 【ポイント】

- ◇ 策定している 26.1% (昨年度：38.6%)
- ◇ 未定 45.5% (昨年度：37.3%)
- ◇ 策定の予定なし 21.3% (昨年度：17.4%)

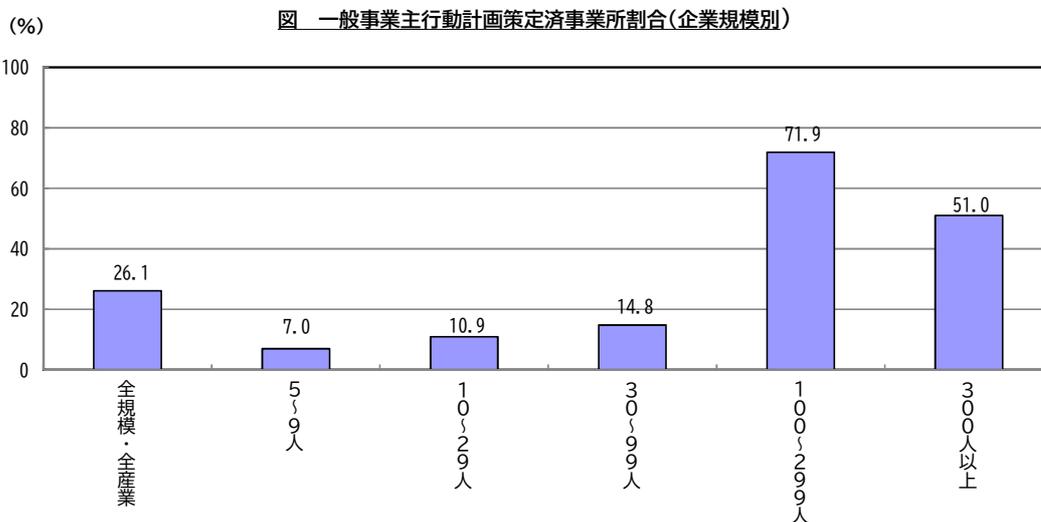


表6-1 一般事業主行動計画の策定状況

事業所区分	集計事業所数	策定している		策定を検討している		未定		策定の予定なし	
		数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)
全規模・全産業	494	129	26.1%	35	7.1%	225	45.5%	105	21.3%
企業規模別	5～9人	100	7.0%	4	4.0%	52	52.0%	37	37.0%
	10～29人	147	10.9%	11	7.5%	84	57.1%	36	24.5%
	30～99人	88	14.8%	7	8.0%	46	52.3%	22	25.0%
	100～299人	57	71.9%	5	8.8%	9	15.8%	2	3.5%
	300人以上	102	51.0%	8	7.8%	34	33.3%	8	7.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	11.1%	1	11.1%	4	44.4%	3	33.3%
	建設業	50	22.0%	4	8.0%	20	40.0%	15	30.0%
	製造業	26	23.1%	1	3.8%	12	46.2%	7	26.9%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	33.3%	1	6.7%	6	40.0%	3	20.0%
	情報通信業	15	20.0%	2	13.3%	8	53.3%	2	13.3%
	運輸業、郵便業	18	38.9%	0	0.0%	8	44.4%	3	16.7%
	卸売業、小売業	99	23.2%	8	8.1%	50	50.5%	18	18.2%
	金融業、保険業	19	57.9%	0	0.0%	4	21.1%	4	21.1%
	不動産業、物品賃貸業	14	14.3%	0	0.0%	7	50.0%	5	35.7%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	14.3%	2	9.5%	13	61.9%	3	14.3%
	宿泊業、飲食サービス業	22	9.1%	1	4.5%	14	63.6%	5	22.7%
	生活関連サービス業、娯楽業	17	35.3%	1	5.9%	5	29.4%	5	29.4%
	教育、学習支援業	17	29.4%	3	17.6%	5	29.4%	4	23.5%
	医療、福祉	106	28.3%	8	7.5%	47	44.3%	21	19.8%
	複合サービス事業	21	42.9%	2	9.5%	6	28.6%	4	19.0%
サービス業(他に分類されないもの)	25	20.0%	1	4.0%	16	64.0%	3	12.0%	

※ 従業員101人以上の企業には、一般事業主行動計画の策定・届出・公表及び周知が義務付けられている。

また、本調査の調査対象事業所には鹿児島労働局に届出の必要のない支店等が含まれているため、鹿児島労働局の集計値とは一致していない。

(2) 一般事業主行動計画の従業員への周知及び公表状況

【ポイント】

一般事業主行動計画を策定している事業所のうち

- ◇ 一般事業主行動計画を従業員へ周知している 94.6% (昨年度: 94.0%)
- ◇ 一般事業主行動計画を公表している 87.5% (昨年度: 90.5%)

図 一般事業主行動計画を公表している事業所割合(企業規模別)

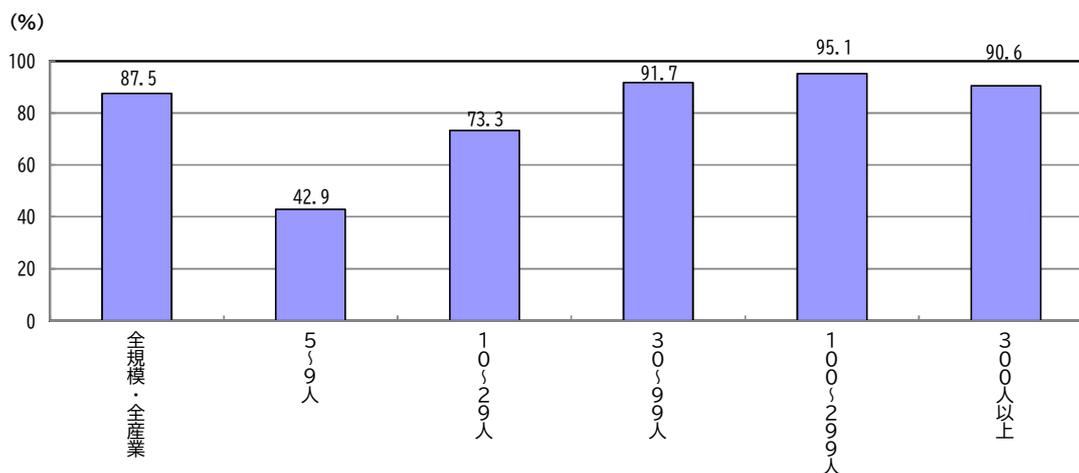


表6-2 一般事業主行動計画の従業員への周知状況、公表状況

事業所区分	集計事業所数	従業員への周知状況				集計事業所数	公表状況				
		周知している		周知していない			公表している		公表していない		
全規模・全産業	130	123	94.6%	7	5.4%	128	112	87.5%	16	12.5%	
企業規模別	5～9人	7	5	71.4%	2	28.6%	7	3	42.9%	4	57.1%
	10～29人	16	14	87.5%	2	12.5%	15	11	73.3%	4	26.7%
	30～99人	13	13	100.0%	0	0.0%	12	11	91.7%	1	8.3%
	100～299人	41	39	95.1%	2	4.9%	41	39	95.1%	2	4.9%
	300人以上	53	52	98.1%	1	1.9%	53	48	90.6%	5	9.4%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	100.0%	0	0.0%	1	1	100.0%	0	0.0%
	建設業	11	10	90.9%	1	9.1%	11	10	90.9%	1	9.1%
	製造業	6	6	100.0%	0	0.0%	6	5	83.3%	1	16.7%
	電気・ガス・熱供給・水道業	5	5	100.0%	0	0.0%	5	4	80.0%	1	20.0%
	情報通信業	3	3	100.0%	0	0.0%	3	3	100.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	7	6	85.7%	1	14.3%	7	5	71.4%	2	28.6%
	卸売業、小売業	23	21	91.3%	2	8.7%	22	18	81.8%	4	18.2%
	金融業、保険業	12	11	91.7%	1	8.3%	12	11	91.7%	1	8.3%
	不動産業、物品賃貸業	2	2	100.0%	0	0.0%	2	2	100.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	3	3	100.0%	0	0.0%	3	3	100.0%	0	0.0%
	宿泊業、飲食サービス業	2	2	100.0%	0	0.0%	2	2	100.0%	0	0.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	6	5	83.3%	1	16.7%	6	5	83.3%	1	16.7%
	教育、学習支援業	5	4	80.0%	1	20.0%	5	4	80.0%	1	20.0%
	医療、福祉	30	30	100.0%	0	0.0%	30	27	90.0%	3	10.0%
	複合サービス事業	9	9	100.0%	0	0.0%	8	8	100.0%	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	5	5	100.0%	0	0.0%	5	4	80.0%	1	20.0%

(3) 一般事業主行動計画の公表の方法

図 一般事業主行動計画の公表方法

(複数回答。「公表している」事業所数を100%とした場合。)

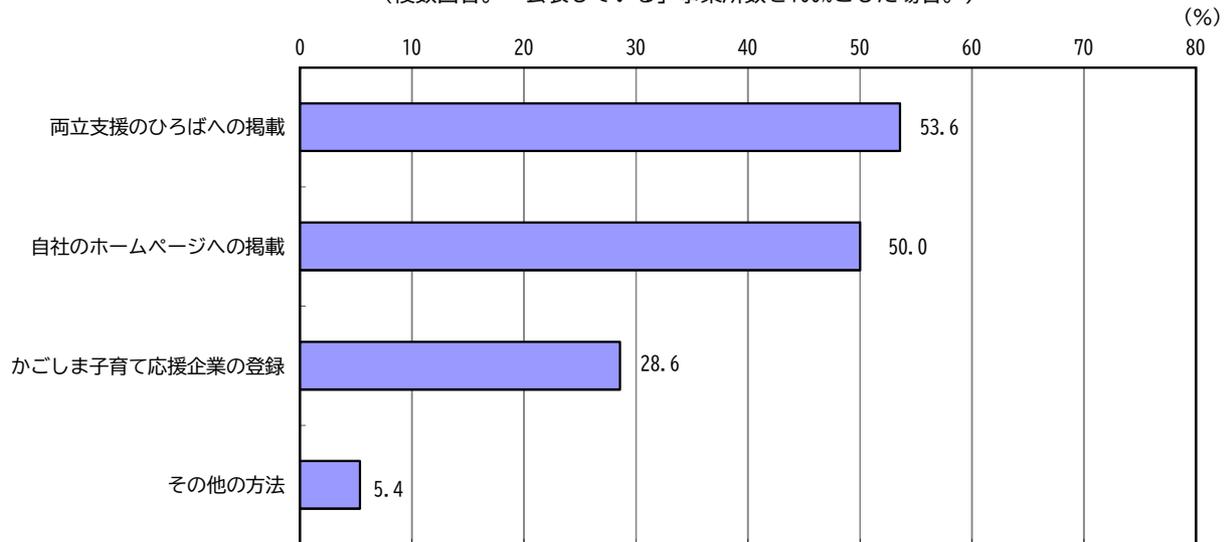


表6-3 一般事業主行動計画の公表の方法 (複数回答)

事業所区分		集計事業所数	自社のホームページへの掲載		かごしま子育て応援企業の登録		両立支援のひろばへの掲載		その他の方法	
全規模・全産業		112	56	50.0%	32	28.6%	60	53.6%	6	5.4%
企業規模別	5~9人	3	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%	1	33.3%
	10~29人	11	1	9.1%	3	27.3%	9	81.8%	0	0.0%
	30~99人	12	3	25.0%	5	41.7%	9	75.0%	0	0.0%
	100~299人	38	16	42.1%	11	28.9%	23	60.5%	3	7.9%
	300人以上	48	35	72.9%	13	27.1%	18	37.5%	2	4.2%
産業別	鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
	建設業	9	1	11.1%	4	44.4%	7	77.8%	1	11.1%
	製造業	5	3	60.0%	3	60.0%	4	80.0%	1	20.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	100.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%
	情報通信業	3	1	33.3%	2	66.7%	2	66.7%	0	0.0%
	運輸業, 郵便業	5	2	40.0%	1	20.0%	3	60.0%	0	0.0%
	卸売業, 小売業	19	4	21.1%	8	42.1%	12	63.2%	1	5.3%
	金融業, 保険業	11	11	100.0%	3	27.3%	3	27.3%	0	0.0%
	不動産業, 物品賃貸業	2	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%
	学術研究, 専門・技術サービス業	3	1	33.3%	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%
	宿泊業, 飲食サービス業	2	2	100.0%	2	100.0%	1	50.0%	0	0.0%
	生活関連サービス業, 娯楽業	5	1	20.0%	3	60.0%	3	60.0%	0	0.0%
	教育, 学習支援業	4	4	100.0%	1	25.0%	1	25.0%	1	25.0%
	医療, 福祉	27	13	48.1%	4	14.8%	16	59.3%	0	0.0%
	複合サービス事業	8	6	75.0%	1	12.5%	2	25.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	4	2	50.0%	0	0.0%	1	25.0%	1	25.0%	

※ 公表方法の割合 (%) は, 集計事業所数に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

## 7 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

### (1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況

#### 【ポイント】

- ◇ 言葉も内容も知っている 53.9%（昨年度:65.6%）
- ◇ 言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない 32.7%（昨年度:26.3%）
- ◇ 言葉も内容も知らない 13.4%（昨年度:8.1%）

図 ワーク・ライフ・バランスという「言葉も内容も知っている」事業所割合(企業規模別)

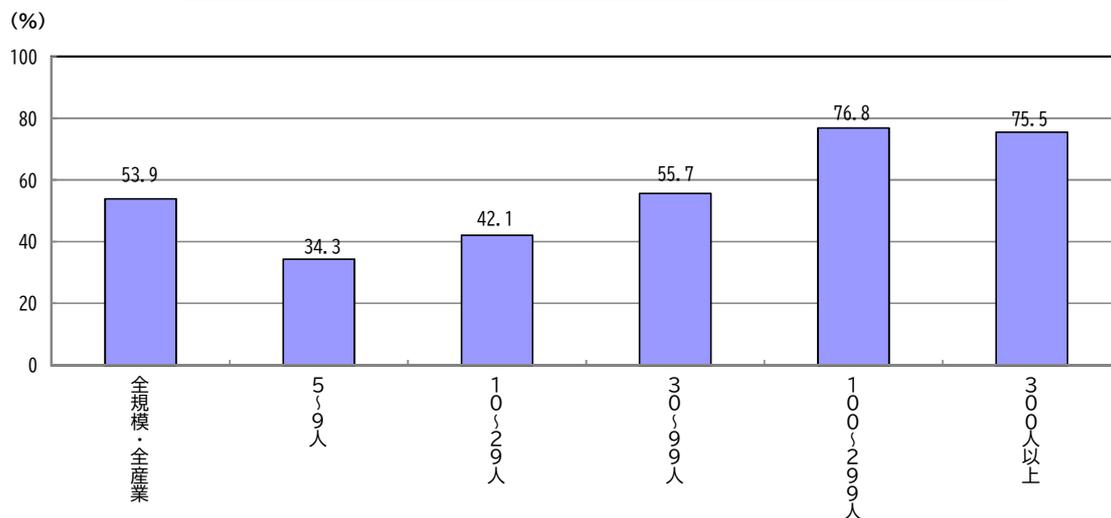


表7-1 ワーク・ライフ・バランスの認知状況

事業所区分		集計事業所数	言葉も内容も知っている	言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない	言葉も内容も知らない
全規模・全産業		501	270	164	67
企業規模別	5～9人	99	34	43	22
	10～29人	152	64	60	28
	30～99人	88	49	30	9
	100～299人	56	43	11	2
	300人以上	106	80	20	6
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	8	4	3	1
	建設業	49	21	18	10
	製造業	26	13	9	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	12	3	0
	情報通信業	15	12	3	0
	運輸業、郵便業	19	8	7	4
	卸売業、小売業	101	49	35	17
	金融業、保険業	20	16	2	2
	不動産業、物品賃貸業	14	7	7	0
	学術研究、専門・技術サービス業	21	12	6	3
	宿泊業、飲食サービス業	23	10	8	5
	生活関連サービス業、娯楽業	18	9	6	3
	教育、学習支援業	17	12	4	1
	医療、福祉	107	54	41	12
	複合サービス事業	22	17	3	2
サービス業(他に分類されないもの)	26	14	9	3	

(2) ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況

【ポイント】

◇ ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいる

82.4% (昨年度：86.1%)

図 ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況  
(複数回答。「取り組んでいる」事業所数を100%とした場合。)

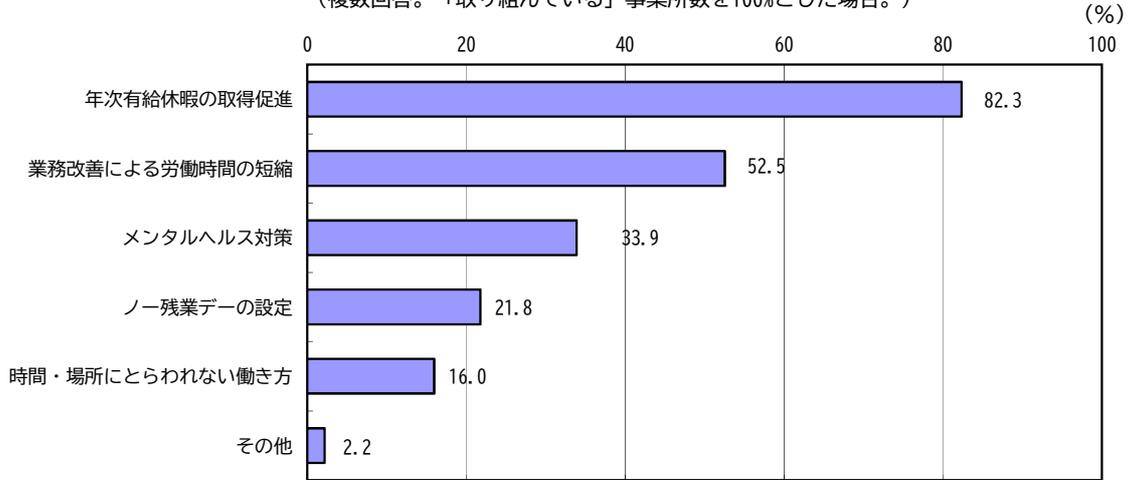


表7-2 ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組状況

事業所区分	集計事業所数	取組内容(複数回答)												取り組んでいない				
		取り組んでいる	業務改善による労働時間(時間外労働)の短縮		ノー残業デーの設定		年休の取得促進		時間・場所にとらわれない働き方の導入		メンタルヘルス対策		その他					
全規模・全産業	501	413	82.4%	217	52.5%	90	21.8%	340	82.3%	66	16.0%	140	33.9%	9	2.2%	88	17.6%	
企業規模別	5~9人	98	66	67.3%	31	47.0%	10	15.2%	45	68.2%	12	18.2%	13	19.7%	3	4.5%	32	32.7%
	10~29人	152	116	76.3%	60	51.7%	16	13.8%	90	77.6%	16	13.8%	16	13.8%	3	2.6%	36	23.7%
	30~99人	88	74	84.1%	38	51.4%	10	13.5%	63	85.1%	11	14.9%	18	24.3%	1	1.4%	14	15.9%
	100~299人	57	55	96.5%	27	49.1%	18	32.7%	49	89.1%	5	9.1%	24	43.6%	0	0.0%	2	3.5%
	300人以上	106	102	96.2%	61	59.8%	36	35.3%	93	91.2%	22	21.6%	69	67.6%	2	2.0%	4	3.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	7	77.8%	5	71.4%	1	14.3%	5	71.4%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	2	22.2%
	建設業	50	36	72.0%	16	44.4%	7	19.4%	30	83.3%	5	13.9%	12	33.3%	0	0.0%	14	28.0%
	製造業	26	20	76.9%	11	55.0%	5	25.0%	17	85.0%	3	15.0%	8	40.0%	0	0.0%	6	23.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	13	86.7%	8	61.5%	6	46.2%	10	76.9%	5	38.5%	6	46.2%	1	7.7%	2	13.3%
	情報通信業	15	13	86.7%	10	76.9%	2	15.4%	11	84.6%	7	53.8%	7	53.8%	2	15.4%	2	13.3%
	運輸業、郵便業	19	11	57.9%	5	45.5%	2	18.2%	11	100.0%	3	27.3%	5	45.5%	0	0.0%	8	42.1%
	卸売業、小売業	99	84	84.8%	44	52.4%	13	15.5%	69	82.1%	13	15.5%	28	33.3%	0	0.0%	15	15.2%
	金融業、保険業	20	20	100.0%	13	65.0%	12	60.0%	18	90.0%	2	10.0%	10	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	14	10	71.4%	4	40.0%	3	30.0%	10	100.0%	2	20.0%	3	30.0%	0	0.0%	4	28.6%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	17	81.0%	12	70.6%	8	47.1%	16	94.1%	6	35.3%	5	29.4%	0	0.0%	4	19.0%
	宿泊業、飲食サービス業	24	17	70.8%	8	47.1%	0	0.0%	8	47.1%	1	5.9%	4	23.5%	2	11.8%	7	29.2%
	生活関連サービス業、娯楽業	18	15	83.3%	10	66.7%	3	20.0%	10	66.7%	1	6.7%	3	20.0%	1	6.7%	3	16.7%
	教育、学習支援業	17	13	76.5%	6	46.2%	4	30.8%	11	84.6%	1	7.7%	4	30.8%	1	7.7%	4	23.5%
	医療、福祉	106	91	85.8%	45	49.5%	11	12.1%	79	86.8%	9	9.9%	28	30.8%	2	2.2%	15	14.2%
	複合サービス事業	22	22	100.0%	7	31.8%	7	31.8%	19	86.4%	4	18.2%	14	63.6%	0	0.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	26	24	92.3%	13	54.2%	6	25.0%	16	66.7%	4	16.7%	2	8.3%	0	0.0%	2	7.7%	

※「取組内容」の割合(%)は、「取り組んでいる」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(3) ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題

図 ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題

(複数回答。「集計事業所数」を100%とした場合。)

(%)

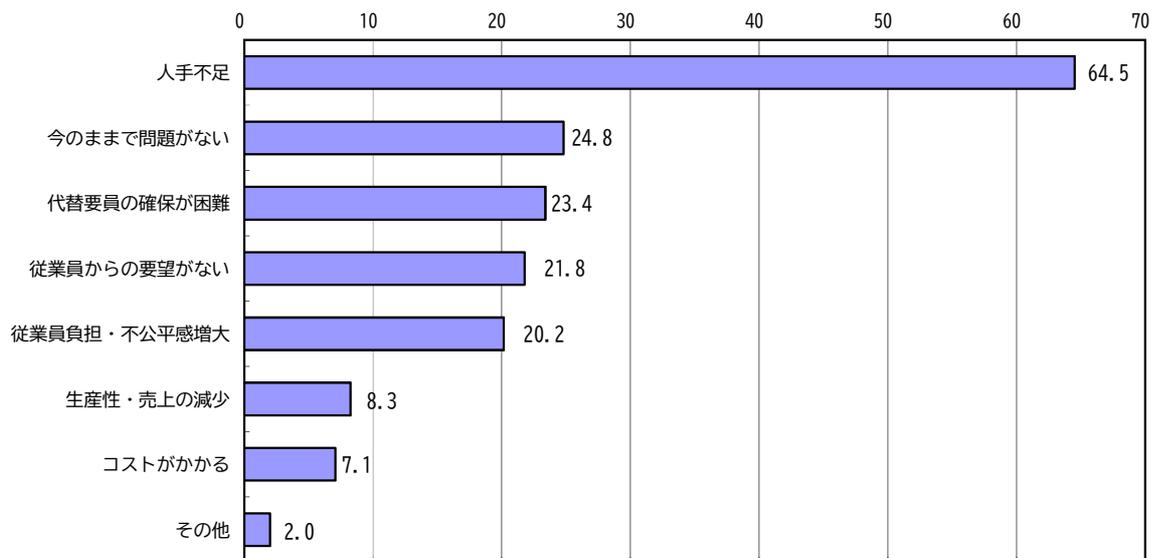


表7-3 ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題

事業所区分	集計事業所数	ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題 (複数回答)																
		従業員からの要望がない		人手不足		育児休業等による代替要員の確保が困難		従業員の負担や不公平感の増大		事業所として今のままで問題がない		生産性や売上が減少する		コストがかかる		その他		
全規模・全産業	496	108	21.8%	320	64.5%	116	23.4%	100	20.2%	123	24.8%	41	8.3%	35	7.1%	10	2.0%	
企業規模別	5~9人	98	35	35.7%	46	46.9%	17	17.3%	13	13.3%	45	45.9%	8	8.2%	6	6.1%	1	1.0%
	10~29人	153	44	28.8%	97	63.4%	35	22.9%	24	15.7%	36	23.5%	18	11.8%	11	7.2%	1	0.7%
	30~99人	85	19	22.4%	60	70.6%	18	21.2%	27	31.8%	13	15.3%	3	3.5%	9	10.6%	1	1.2%
	100~299人	56	4	7.1%	43	76.8%	13	23.2%	14	25.0%	14	25.0%	6	10.7%	3	5.4%	1	1.8%
	300人以上	104	6	5.8%	74	71.2%	33	31.7%	22	21.2%	15	14.4%	6	5.8%	6	5.8%	6	5.8%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	4	44.4%	4	44.4%	1	11.1%	2	22.2%	3	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	51	17	33.3%	37	72.5%	8	15.7%	7	13.7%	12	23.5%	12	23.5%	6	11.8%	0	0.0%
	製造業	25	7	28.0%	13	52.0%	4	16.0%	6	24.0%	7	28.0%	5	20.0%	2	8.0%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	1	6.7%	5	33.3%	3	20.0%	1	6.7%	6	40.0%	1	6.7%	1	6.7%	1	6.7%
	情報通信業	15	1	6.7%	10	66.7%	1	6.7%	3	20.0%	3	20.0%	1	6.7%	2	13.3%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	19	1	5.3%	13	68.4%	3	15.8%	1	5.3%	7	36.8%	1	5.3%	0	0.0%	1	5.3%
	卸売業、小売業	99	25	25.3%	65	65.7%	18	18.2%	21	21.2%	22	22.2%	6	6.1%	5	5.1%	3	3.0%
	金融業、保険業	19	1	5.3%	14	73.7%	12	63.2%	2	10.5%	3	15.8%	2	10.5%	2	10.5%	3	15.8%
	不動産業、物品賃貸業	14	4	28.6%	8	57.1%	1	7.1%	5	35.7%	4	28.6%	2	14.3%	3	21.4%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	2	9.5%	10	47.6%	5	23.8%	2	9.5%	12	57.1%	0	0.0%	1	4.8%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	22	7	31.8%	16	72.7%	3	13.6%	4	18.2%	4	18.2%	0	0.0%	2	9.1%	0	0.0%
	生活関連サービス、娯楽業	18	3	16.7%	12	66.7%	4	22.2%	5	27.8%	5	27.8%	3	16.7%	1	5.6%	0	0.0%
	教育、学習支援業	16	0	0.0%	11	68.8%	4	25.0%	6	37.5%	2	12.5%	1	6.3%	3	18.8%	0	0.0%
	医療、福祉	105	25	23.8%	70	66.7%	32	30.5%	25	23.8%	24	22.9%	4	3.8%	6	5.7%	1	1.0%
	複合サービス事業	22	4	18.2%	15	68.2%	11	50.0%	5	22.7%	1	4.5%	1	4.5%	0	0.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	26	6	23.1%	17	65.4%	6	23.1%	5	19.2%	8	30.8%	2	7.7%	1	3.8%	1	3.8%	

※「ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題」の割合(%)は、「集計事業所数」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(4) イクボスへの取組状況

【ポイント】

- ◇ イクボス宣言をしている 9.0% (昨年度：9.9%)
  - ◇ イクボス宣言をしていない 91.0% (昨年度：90.1%)
- (「イクボス宣言をしていない」事業所数を100%とした場合)
- ・ イクボス宣言の予定あり 0.7% (昨年度：0.4%)
  - ・ イクボス宣言を検討中 27.6% (昨年度：26.3%)

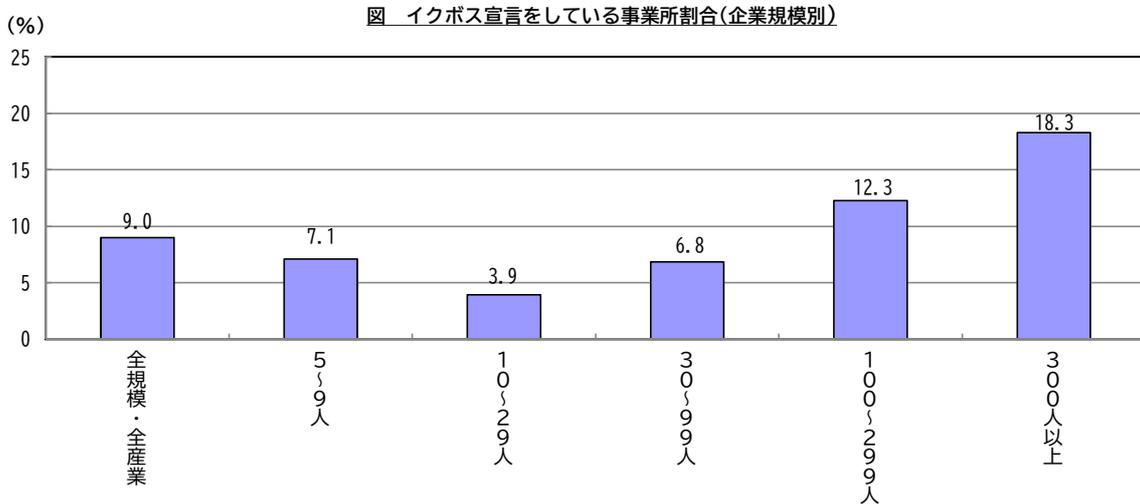


表7-4 イクボスへの取組状況

事業所区分	集計事業所数	イクボス宣言をしている		イクボス宣言をしていない		取組予定の有無						
		数	割合 (%)	数	割合 (%)	予定あり	検討中	予定なし	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	
全規模・全産業	501	45	9.0%	456	91.0%	3	0.7%	126	27.6%	325	71.3%	
企業規模別	5～9人	99	7	7.1%	92	92.9%	0	0.0%	19	20.7%	72	78.3%
	10～29人	153	6	3.9%	147	96.1%	1	0.7%	35	23.8%	110	74.8%
	30～99人	88	6	6.8%	82	93.2%	0	0.0%	27	32.9%	55	67.1%
	100～299人	57	7	12.3%	50	87.7%	1	2.0%	12	24.0%	37	74.0%
	300人以上	104	19	18.3%	85	81.7%	1	1.2%	33	38.8%	51	60.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	0	0.0%	9	100.0%	0	0.0%	2	22.2%	7	77.8%
	建設業	51	6	11.8%	45	88.2%	1	2.2%	13	28.9%	31	68.9%
	製造業	26	2	7.7%	24	92.3%	0	0.0%	5	20.8%	19	79.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	3	20.0%	12	80.0%	0	0.0%	3	25.0%	9	75.0%
	情報通信業	15	1	6.7%	14	93.3%	1	7.1%	4	28.6%	9	64.3%
	運輸業、郵便業	19	2	10.5%	17	89.5%	0	0.0%	2	11.8%	15	88.2%
	卸売業、小売業	101	5	5.0%	96	95.0%	1	1.0%	28	29.2%	67	69.8%
	金融業、保険業	20	5	25.0%	15	75.0%	0	0.0%	3	20.0%	12	80.0%
	不動産業、物品賃貸業	14	1	7.1%	13	92.9%	0	0.0%	1	7.7%	12	92.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	1	4.8%	20	95.2%	0	0.0%	7	35.0%	13	65.0%
	宿泊業、飲食サービス業	22	1	4.5%	21	95.5%	0	0.0%	4	19.0%	16	76.2%
	生活関連サービス業、娯楽業	18	1	5.6%	17	94.4%	0	0.0%	5	29.4%	12	70.6%
	教育、学習支援業	17	3	17.6%	14	82.4%	0	0.0%	6	42.9%	8	57.1%
	医療、福祉	106	6	5.7%	100	94.3%	0	0.0%	31	31.0%	69	69.0%
	複合サービス事業	21	7	33.3%	14	66.7%	0	0.0%	4	28.6%	10	71.4%
サービス業(他に分類されないもの)	26	1	3.8%	25	96.2%	0	0.0%	8	32.0%	16	64.0%	

※ 「取組予定の有無」の割合 (%) は、「イクボス宣言をしていない」に対するもの。

(5) かごしま「働き方改革」推進企業認定制度の認知状況

【ポイント】

- ◇ 知っている 20.8% (昨年度：29.7%)
- ◇ 聞いたことがあるが、内容までは知らない 36.6% (昨年度：35.5%)
- ◇ 知らない 42.6% (昨年度：34.8%)

図 「かごしま『働き方改革』推進企業認定制度」を「知っている」事業所割合(企業規模別)

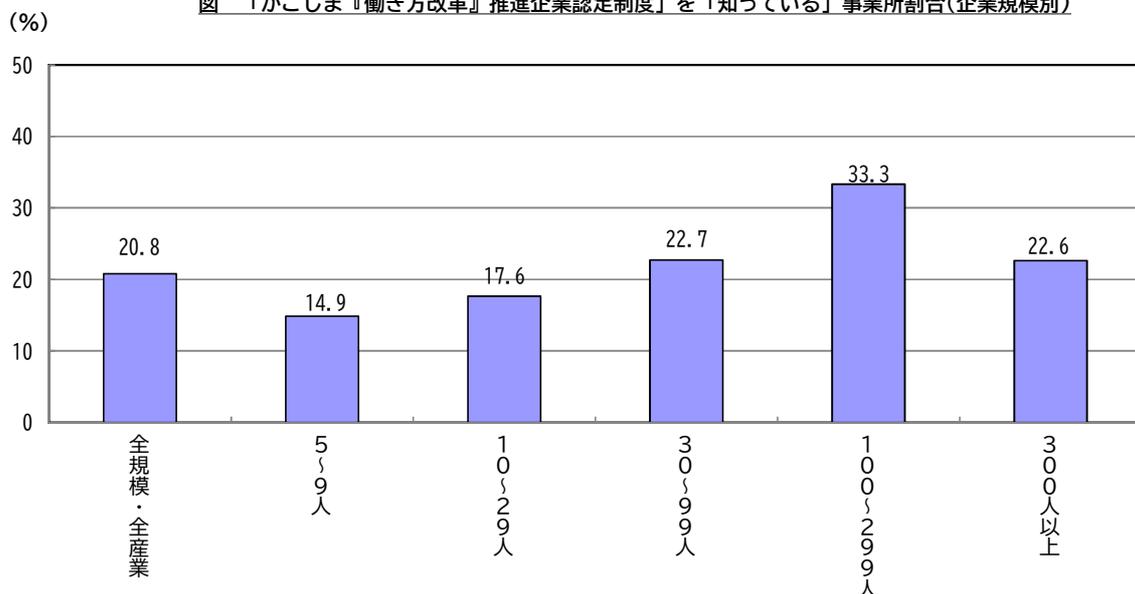


表7-5 かごしま「働き方改革」推進企業認定制度の認知状況

事業所区分		集計事業所数	言葉も内容も知っている		言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない		言葉も内容も知らない	
全規模・全産業		505	105	20.8%	185	36.6%	215	42.6%
企業規模別	5～9人	101	15	14.9%	38	37.6%	48	47.5%
	10～29人	153	27	17.6%	61	39.9%	65	42.5%
	30～99人	88	20	22.7%	27	30.7%	41	46.6%
	100～299人	57	19	33.3%	19	33.3%	19	33.3%
	300人以上	106	24	22.6%	40	37.7%	42	39.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	1	11.1%	3	33.3%	5	55.6%
	建設業	52	16	30.8%	14	26.9%	22	42.3%
	製造業	26	7	26.9%	12	46.2%	7	26.9%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	5	33.3%	2	13.3%	8	53.3%
	情報通信業	15	3	20.0%	2	13.3%	10	66.7%
	運輸業、郵便業	19	7	36.8%	5	26.3%	7	36.8%
	卸売業、小売業	101	15	14.9%	40	39.6%	46	45.5%
	金融業、保険業	20	5	25.0%	8	40.0%	7	35.0%
	不動産業、物品賃貸業	14	4	28.6%	7	50.0%	3	21.4%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	3	14.3%	11	52.4%	7	33.3%
	宿泊業、飲食サービス業	23	2	8.7%	10	43.5%	11	47.8%
	生活関連サービス業、娯楽業	18	5	27.8%	6	33.3%	7	38.9%
	教育、学習支援業	17	8	47.1%	2	11.8%	7	41.2%
	医療、福祉	107	14	13.1%	42	39.3%	51	47.7%
	複合サービス事業	22	6	27.3%	8	36.4%	8	36.4%
サービス業(他に分類されないもの)	26	4	15.4%	13	50.0%	9	34.6%	

(6) テレワークの実施状況

【ポイント】

◇ 実施した

16.8% (昨年度：23.0%)

図 実施したテレワークの形態  
(複数回答。「実施した」の事業所数を100%とした場合。)

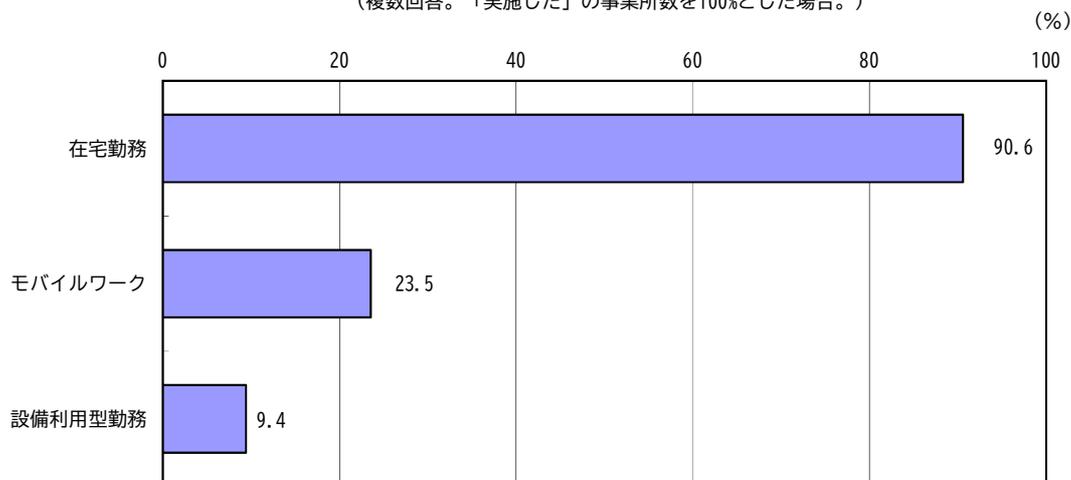


表7-6 テレワークの導入状況

事業所区分	集計事業所数	テレワークの形態 (複数回答)									実施しなかった	テレワークの形態 (複数回答)						実施について検討中	実施する予定なし					
		実施した			実施しなかった			実施する予定				実施しなかった												
		在宅勤務	モバイルワーク	設備利用型勤務	在宅勤務	モバイルワーク	設備利用型勤務	在宅勤務	モバイルワーク	設備利用型勤務		在宅勤務	モバイルワーク	設備利用型勤務										
全規模・全産業	505	85	16.8%	77	90.6%	20	23.5%	8	9.4%	420	83.2%	2	0.4%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	26	5.1%	390	77.2%	
企業規模別	5～9人	100	9	9.0%	7	77.8%	2	22.2%	0	0.0%	91	91.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	4.0%	87	87.0%
	10～29人	154	27	17.5%	25	92.6%	7	25.9%	1	3.7%	127	82.5%	1	0.6%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	2.6%	120	77.9%
	30～99人	88	15	17.0%	12	80.0%	3	20.0%	3	20.0%	73	83.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	8.0%	66	75.0%
	100～299人	57	13	22.8%	13	100.0%	2	15.4%	1	7.7%	44	77.2%	1	1.8%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	3.5%	41	71.9%
	300人以上	106	21	19.8%	20	95.2%	6	28.6%	3	14.3%	85	80.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	8.5%	76	71.7%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	2	22.2%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	7	77.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	11.1%	6	66.7%
	建設業	52	7	13.5%	6	85.7%	3	42.9%	0	0.0%	45	86.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	5.8%	42	80.8%
	製造業	26	6	23.1%	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	20	76.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	20	76.9%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	6	40.0%	6	100.0%	2	33.3%	2	33.3%	9	60.0%	1	6.7%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	53.3%
	情報通信業	16	11	68.8%	10	90.9%	5	45.5%	1	9.1%	5	31.3%	1	6.3%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.3%	3	18.8%
	運輸業、郵便業	19	3	15.8%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	16	84.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.3%	15	78.9%
	卸売業、小売業	100	15	15.0%	13	86.7%	3	20.0%	2	13.3%	85	85.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	6.0%	79	79.0%
	金融業、保険業	20	5	25.0%	4	80.0%	1	20.0%	0	0.0%	15	75.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	15	75.0%
	不動産業、物品賃貸業	14	2	14.3%	2	100.0%	0	0.0%	1	50.0%	12	85.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	85.7%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	9	42.9%	9	100.0%	2	22.2%	0	0.0%	12	57.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.8%	11	52.4%
	宿泊業・飲食サービス業	23	1	4.3%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	22	95.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	22	95.7%
	生活関連サービス、娯楽業	18	1	5.6%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	17	94.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.6%	15	83.3%
	教育、学習支援業	17	3	17.6%	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	14	82.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.9%	13	76.5%
	医療、福祉	107	8	7.5%	8	100.0%	1	12.5%	1	12.5%	99	92.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	7.5%	91	85.0%
	複合サービス事業	22	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	22	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.5%	21	95.5%
	サービス業(他に分類されないもの)	26	6	23.1%	5	83.3%	1	16.7%	1	16.7%	20	76.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	7.7%	17	65.4%

※「テレワークの形態」の割合(%)は、「実施した」及び「実施する予定」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

※「テレワークを実施した」とは、令和4年10月1日から令和5年9月30日までの間に、1回以上テレワークを行った労働者がいることをいう。

(7) テレワーク実施の課題

図 テレワーク実施の課題  
(複数回答。「集計事業所数」を100%とした場合。)

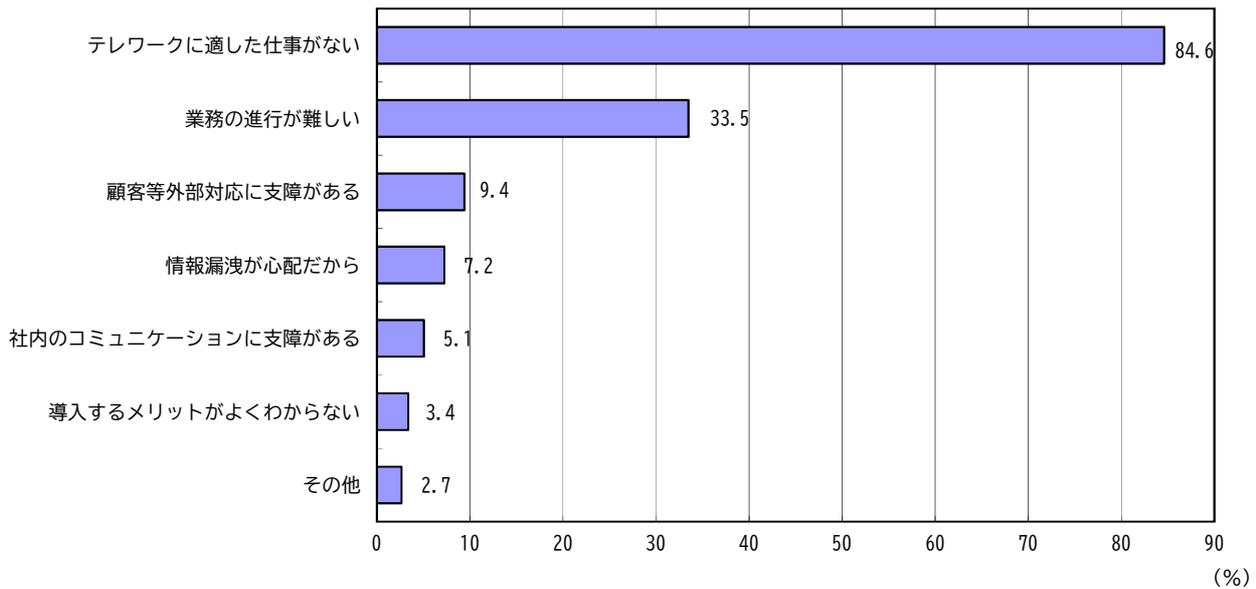


表7-7 テレワーク実施の課題

事業所区分	集計事業所数	テレワーク実施の課題 (複数回答)														
		テレワークに適した仕事がない		業務の進行が難しい		導入するメリットがよくわからない		社内のコミュニケーションに支障がある		情報漏洩が心配だから		顧客等外部対応に支障がある		その他		
全規模・全産業	415	351	84.6%	139	33.5%	14	3.4%	21	5.1%	30	7.2%	39	9.4%	11	2.7%	
企業規模別	5~9人	91	80	87.9%	25	27.5%	4	4.4%	3	3.3%	4	4.4%	10	11.0%	2	2.2%
	10~29人	124	109	87.9%	37	29.8%	3	2.4%	4	3.2%	4	3.2%	9	7.3%	2	1.6%
	30~99人	72	59	81.9%	29	40.3%	1	1.4%	6	8.3%	8	11.1%	6	8.3%	4	5.6%
	100~299人	43	35	81.4%	14	32.6%	2	4.7%	3	7.0%	4	9.3%	5	11.6%	0	0.0%
	300人以上	85	68	80.0%	34	40.0%	4	4.7%	5	5.9%	10	11.8%	9	10.6%	3	3.5%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	6	85.7%	3	42.9%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	45	38	84.4%	18	40.0%	2	4.4%	3	6.7%	1	2.2%	4	8.9%	0	0.0%
	製造業	20	18	90.0%	3	15.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.0%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	7	7	100.0%	1	14.3%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	5	2	40.0%	2	40.0%	0	0.0%	2	40.0%	0	0.0%	3	60.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	16	14	87.5%	6	37.5%	0	0.0%	1	6.3%	1	6.3%	0	0.0%	0	0.0%
	卸売業、小売業	86	74	86.0%	34	39.5%	3	3.5%	5	5.8%	7	8.1%	13	15.1%	1	1.2%
	金融業、保険業	15	13	86.7%	9	60.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	46.7%	3	20.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	12	12	100.0%	4	33.3%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	16.7%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	12	9	75.0%	5	41.7%	0	0.0%	0	0.0%	3	25.0%	2	16.7%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	21	16	76.2%	4	19.0%	2	9.5%	1	4.8%	0	0.0%	1	4.8%	2	9.5%
	生活関連サービス、娯楽業	17	15	88.2%	2	11.8%	1	5.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.9%	0	0.0%
	教育、学習支援業	13	7	53.8%	6	46.2%	1	7.7%	2	15.4%	1	7.7%	2	15.4%	1	7.7%
	医療、福祉	98	87	88.8%	26	26.5%	2	2.0%	5	5.1%	8	8.2%	5	5.1%	5	5.1%
	複合サービス事業	22	15	68.2%	8	36.4%	1	4.5%	1	4.5%	1	4.5%	1	4.5%	2	9.1%
サービス業(他に分類されないもの)	19	18	94.7%	8	42.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.3%	1	5.3%	0	0.0%	

※「テレワーク実施の課題」の割合(%)は、「集計事業所数」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

## 8 定年制・高年齢者雇用確保措置

### (1) 定年制の有無及び年齢

【ポイント】

- ◇ 定年制のある事業所 87.1% (前回：90.7%)
- ・ 定年年齢が65歳以上 37.4% (前回：27.4%)
- ・ 定年年齢が60歳以下 58.5% (前回：67.8%)

※「前回」：令和2年度調査

図 定年年齢が65歳以上の事業所割合（企業規模別）

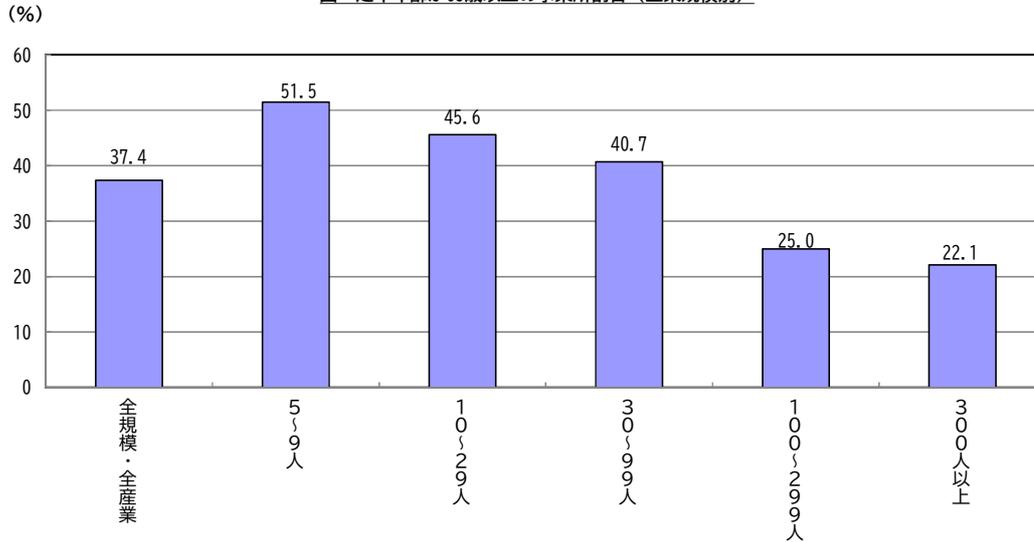


表8-1 定年制の実施状況

事業所区分	集計事業所数	定年制あり		定年制なし		集計事業所数	定年年齢										
		59歳以下	60歳	61歳以上63歳以下	64歳		65歳以上										
全規模・全産業	505	440	87.1%	65	12.9%	439	17	3.9%	240	54.7%	13	3.0%	5	1.1%	164	37.4%	
企業規模別	5~9人	100	68	68.0%	32	32.0%	68	5	7.4%	27	39.7%	1	1.5%	0	0.0%	35	51.5%
	10~29人	154	126	81.8%	28	18.2%	125	6	4.8%	59	47.2%	2	1.6%	1	0.8%	57	45.6%
	30~99人	88	86	97.7%	2	2.3%	86	6	7.0%	41	47.7%	3	3.5%	1	1.2%	35	40.7%
	100~299人	57	56	98.2%	1	1.8%	56	0	0.0%	38	67.9%	2	3.6%	2	3.6%	14	25.0%
	300人以上	106	104	98.1%	2	1.9%	104	0	0.0%	75	72.1%	5	4.8%	1	1.0%	23	22.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	7	77.8%	2	22.2%	7	0	0.0%	3	42.9%	1	14.3%	0	0.0%	3	42.9%
	建設業	51	43	84.3%	8	15.7%	44	1	2.3%	12	27.3%	1	2.3%	1	2.3%	29	65.9%
	製造業	26	24	92.3%	2	7.7%	24	1	4.2%	14	58.3%	0	0.0%	1	4.2%	8	33.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	15	100.0%	0	0.0%	15	0	0.0%	10	66.7%	1	6.7%	0	0.0%	4	26.7%
	情報通信業	16	14	87.5%	2	12.5%	14	0	0.0%	11	78.6%	0	0.0%	0	0.0%	3	21.4%
	運輸業、郵便業	19	16	84.2%	3	15.8%	16	0	0.0%	8	50.0%	0	0.0%	2	12.5%	6	37.5%
	卸売業、小売業	101	89	88.1%	12	11.9%	89	3	3.4%	58	65.2%	2	2.2%	0	0.0%	26	29.2%
	金融業、保険業	20	18	90.0%	2	10.0%	18	0	0.0%	13	72.2%	2	11.1%	0	0.0%	3	16.7%
	不動産業、物品賃貸業	14	12	85.7%	2	14.3%	12	2	16.7%	6	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	33.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	17	81.0%	4	19.0%	17	2	11.8%	8	47.1%	1	5.9%	0	0.0%	6	35.3%
	宿泊業・飲食サービス業	23	13	56.5%	10	43.5%	13	1	7.7%	6	46.2%	0	0.0%	0	0.0%	6	46.2%
	生活関連サービス、娯楽業	18	13	72.2%	5	27.8%	13	1	7.7%	10	76.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	15.4%
	教育、学習支援業	17	16	94.1%	1	5.9%	16	0	0.0%	8	50.0%	1	6.3%	0	0.0%	7	43.8%
	医療、福祉	107	98	91.6%	9	8.4%	97	3	3.1%	49	50.5%	4	4.1%	0	0.0%	41	42.3%
	複合サービス事業	22	22	100.0%	0	0.0%	22	1	4.5%	14	63.6%	0	0.0%	0	0.0%	7	31.8%
サービス業(他に分類されないもの)	26	23	88.5%	3	11.5%	22	2	9.1%	10	45.5%	0	0.0%	1	4.5%	9	40.9%	

※ 割合 (%) は「集計事業所数」に対するもの。

(2) 高齢者雇用確保措置の導入状況

【ポイント】

- ◇ 継続雇用制度を導入している事業所割合 88.7% (前回：89.1%)
- ・再雇用制度を導入している事業所割合 75.3% (前回：81.3%)
- ・勤務延長制度を導入している事業所割合 13.4% (前回：7.7%)

※「前回」：令和2年度調査

図 継続雇用制度を導入している事業所割合（企業規模別）

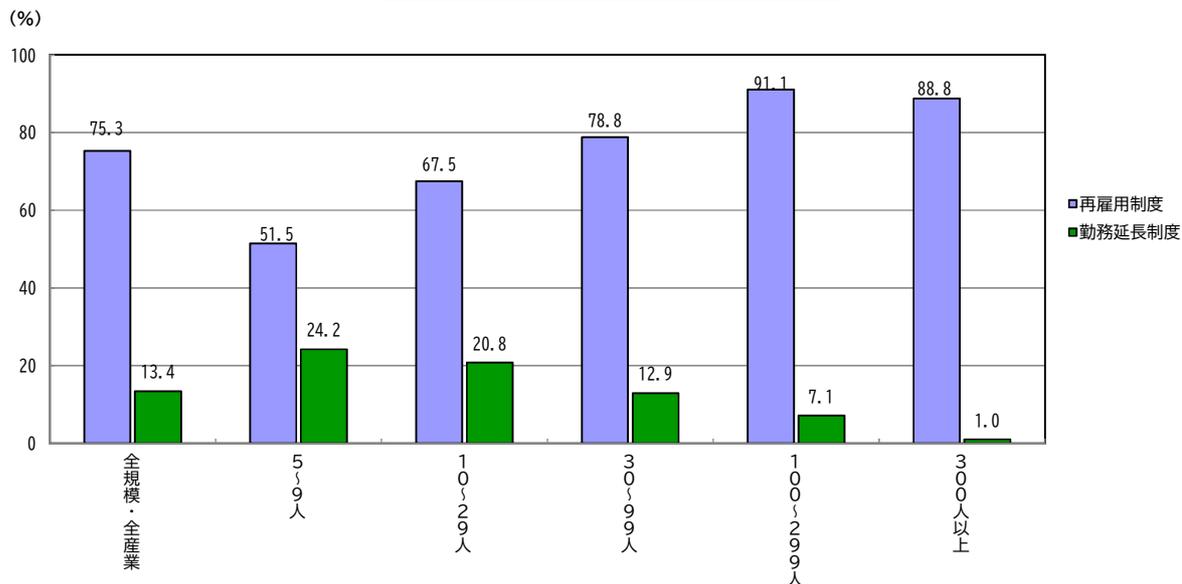


表8-2 高齢者雇用確保措置の導入状況

事業所区分	集計事業所数	定年の引き上げ		継続雇用制度 (再雇用制度)		継続雇用制度 (勤務延長制度)		定年制の廃止		その他	
		事業所数	割合 (%)	事業所数	割合 (%)	事業所数	割合 (%)	事業所数	割合 (%)	事業所数	割合 (%)
全規模・全産業	425	39	9.2%	320	75.3%	57	13.4%	3	0.7%	6	1.4%
企業規模別	5～9人	66	21.2%	34	51.5%	16	24.2%	1	1.5%	1	1.5%
	10～29人	120	8.3%	81	67.5%	25	20.8%	2	1.7%	2	1.7%
	30～99人	85	7.1%	67	78.8%	11	12.9%	0	0.0%	1	1.2%
	100～299人	56	1.8%	51	91.1%	4	7.1%	0	0.0%	0	0.0%
	300人以上	98	8.2%	87	88.8%	1	1.0%	0	0.0%	2	2.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	7	57.1%	2	28.6%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	42	26.2%	18	42.9%	11	26.2%	2	4.8%	0	0.0%
	製造業	24	0.0%	22	91.7%	2	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.0%	13	86.7%	1	6.7%	0	0.0%	1	6.7%
	情報通信業	13	7.7%	11	84.6%	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	15	13.3%	10	66.7%	3	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
	卸売業、小売業	89	6.7%	74	83.1%	8	9.0%	0	0.0%	1	1.1%
	金融業、保険業	17	0.0%	16	94.1%	1	5.9%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	12	0.0%	7	58.3%	5	41.7%	0	0.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	17	5.9%	13	76.5%	3	17.6%	0	0.0%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	13	7.7%	12	92.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	生活関連サービス、娯楽業	13	0.0%	13	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	15	13.3%	11	73.3%	1	6.7%	0	0.0%	1	6.7%
	医療、福祉	93	8.6%	69	74.2%	15	16.1%	0	0.0%	1	1.1%
	複合サービス事業	18	11.1%	14	77.8%	0	0.0%	0	0.0%	2	11.1%
	サービス業(他に分類されないもの)	22	4.5%	15	68.2%	5	22.7%	1	4.5%	0	0.0%

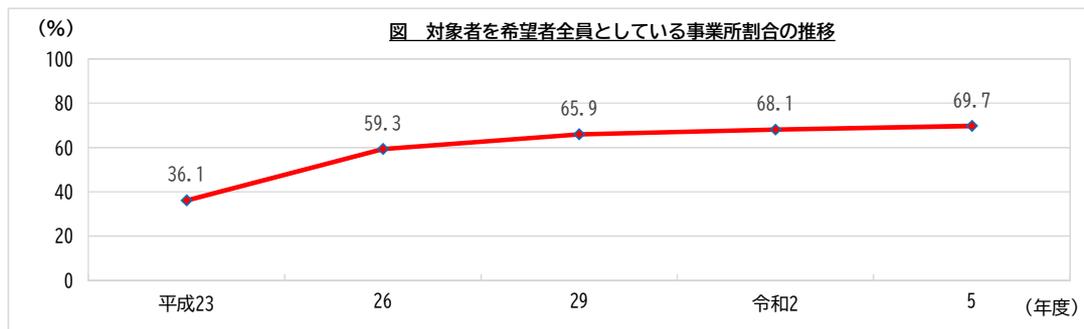
※ 割合 (%) は「集計事業所数」に対するもの。

(3) 継続雇用制度の対象者

【ポイント】

- ◇ 希望者全員としている事業所割合 69.7% (前回：68.1%)
- ◇ 基準に該当する者としている事業所割合 30.3% (前回：31.9%)

※「前回」：令和2年度調査



(4) 継続雇用制度の上限年齢

【ポイント】

- ◇ 65歳～69歳としている事業所割合 66.0% (前回：75.3%)
- ◇ 70歳以上としている事業所割合 34.0% (前回：24.7%)

※「前回」：令和2年度調査

表8-3 継続雇用制度の対象者及び上限年齢

事業所区分	継続雇用制度の対象者					継続雇用制度の上限年齢					
	集計事業所数	希望者全員		基準に該当するもの (労使協定)		集計事業所数	65歳～69歳		70歳以上		
全規模・全産業	383	267	69.7%	116	30.3%	376	248	66.0%	128	34.0%	
企業規模別	5～9人	51	36	70.6%	15	29.4%	50	32	64.0%	18	36.0%
	10～29人	109	74	67.9%	35	32.1%	108	72	66.7%	36	33.3%
	30～99人	79	55	69.6%	24	30.4%	78	41	52.6%	37	47.4%
	100～299人	55	38	69.1%	17	30.9%	54	35	64.8%	19	35.2%
	300人以上	89	64	71.9%	25	28.1%	86	68	79.1%	18	20.9%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	3	3	100.0%	0	0.0%	2	1	50.0%	1	50.0%
	建設業	30	22	73.3%	8	26.7%	30	12	40.0%	18	60.0%
	製造業	24	18	75.0%	6	25.0%	24	17	70.8%	7	29.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	14	9	64.3%	5	35.7%	14	12	85.7%	2	14.3%
	情報通信業	12	12	100.0%	0	0.0%	11	9	81.8%	2	18.2%
	運輸業、郵便業	14	8	57.1%	6	42.9%	14	10	71.4%	4	28.6%
	卸売業、小売業	82	55	67.1%	27	32.9%	80	56	70.0%	24	30.0%
	金融業、保険業	17	15	88.2%	2	11.8%	17	13	76.5%	4	23.5%
	不動産業、物品賃貸業	12	7	58.3%	5	41.7%	12	8	66.7%	4	33.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	16	13	81.3%	3	18.8%	16	10	62.5%	6	37.5%
	宿泊業・飲食サービス業	12	9	75.0%	3	25.0%	12	7	58.3%	5	41.7%
	生活関連サービス、娯楽業	13	6	46.2%	7	53.8%	13	9	69.2%	4	30.8%
	教育、学習支援業	13	9	69.2%	4	30.8%	13	10	76.9%	3	23.1%
	医療、福祉	85	61	71.8%	24	28.2%	84	49	58.3%	35	41.7%
	複合サービス事業	16	11	68.8%	5	31.3%	14	13	92.9%	1	7.1%
サービス業(他に分類されないもの)	20	9	45.0%	11	55.0%	20	12	60.0%	8	40.0%	

※ 割合 (%) は「集計事業所数」に対するもの。

(5) 高齢者就業確保措置の導入状況

【ポイント】

◇ 高齢者就業確保措置の導入あり

52.8%

図 高齢者就業確保措置の導入状況  
(複数回答。「導入あり」事業所数を100%とした場合。)

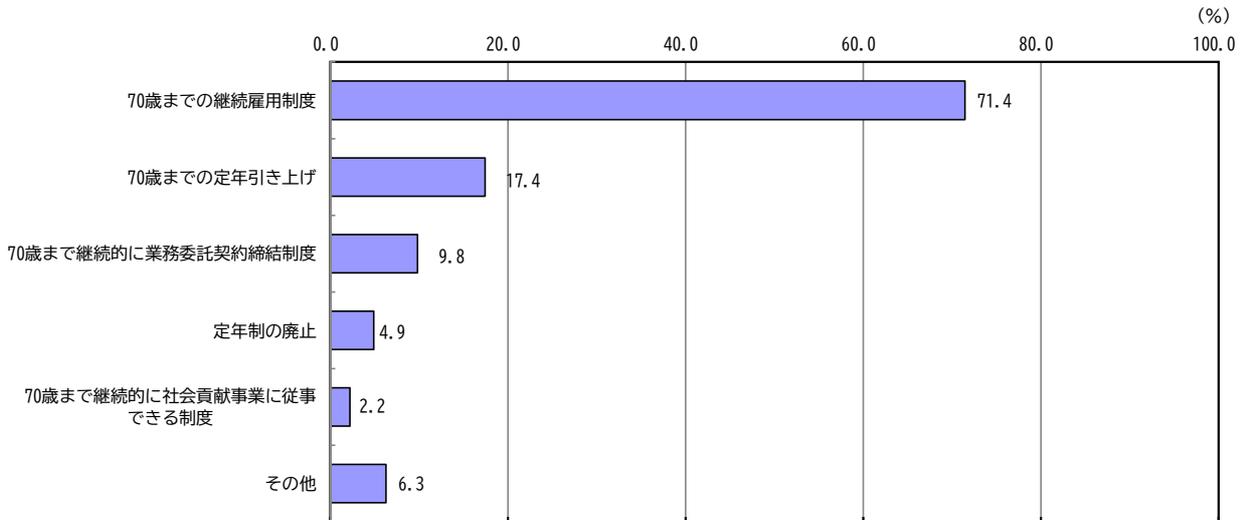


表8-4 高齢者就業確保措置の導入状況

事業所区分	集計事業所数	導入内容 (複数回答)														導入なし		
		導入あり	70歳までの定年引き上げ		定年制の廃止		70歳までの継続雇用制度		70歳まで継続的に業務委託契約締結制度		70歳まで継続的に社会貢献事業に従事できる制度		その他					
全規模・全産業	424	224	52.8%	39	17.4%	11	4.9%	160	71.4%	22	9.8%	5	2.2%	14	6.3%	200	47.2%	
企業規模別	5~9人	66	41	62.1%	14	34.1%	4	9.8%	24	58.5%	2	4.9%	1	2.4%	1	2.4%	25	37.9%
	10~29人	118	66	55.9%	12	18.2%	5	7.6%	45	68.2%	6	9.1%	1	1.5%	4	6.1%	52	44.1%
	30~99人	85	48	56.5%	7	14.6%	1	2.1%	37	77.1%	5	10.4%	1	2.1%	3	6.3%	37	43.5%
	100~299人	55	32	58.2%	1	3.1%	0	0.0%	29	90.6%	1	3.1%	0	0.0%	3	9.4%	23	41.8%
	300人以上	100	37	37.0%	5	13.5%	1	2.7%	25	67.6%	8	21.6%	2	5.4%	3	8.1%	63	63.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	6	1	16.7%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	83.3%
	建設業	43	30	69.8%	10	33.3%	4	13.3%	14	46.7%	1	3.3%	0	0.0%	2	6.7%	13	30.2%
	製造業	24	14	58.3%	2	14.3%	0	0.0%	12	85.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	7.1%	10	41.7%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	3	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	80.0%
	情報通信業	13	3	23.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	10	76.9%
	運輸業、郵便業	15	6	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	60.0%
	卸売業、小売業	87	43	49.4%	10	23.3%	3	7.0%	29	67.4%	6	14.0%	3	7.0%	3	7.0%	44	50.6%
	金融業、保険業	18	7	38.9%	1	14.3%	0	0.0%	6	85.7%	1	14.3%	1	14.3%	0	0.0%	11	61.1%
	不動産業、物品賃貸業	12	9	75.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	100.0%	1	11.1%	0	0.0%	1	11.1%	3	25.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	17	11	64.7%	2	18.2%	0	0.0%	9	81.8%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	6	35.3%
	宿泊業、飲食サービス業	12	7	58.3%	1	14.3%	0	0.0%	5	71.4%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	5	41.7%
	生活関連サービス業、娯楽業	13	8	61.5%	0	0.0%	0	0.0%	8	100.0%	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%	5	38.5%
	教育、学習支援業	16	7	43.8%	0	0.0%	0	0.0%	7	100.0%	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	9	56.3%
	医療、福祉	93	60	64.5%	10	16.7%	1	1.7%	42	70.0%	7	11.7%	1	1.7%	5	8.3%	33	35.5%
	複合サービス事業	18	4	22.2%	0	0.0%	1	25.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	14	77.8%
サービス業(他に分類されないもの)	22	11	50.0%	3	27.3%	1	9.1%	6	54.5%	1	9.1%	0	0.0%	1	9.1%	11	50.0%	

※「導入内容」の割合(%)は、「導入あり」事業所数に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

## 9 退職金制度

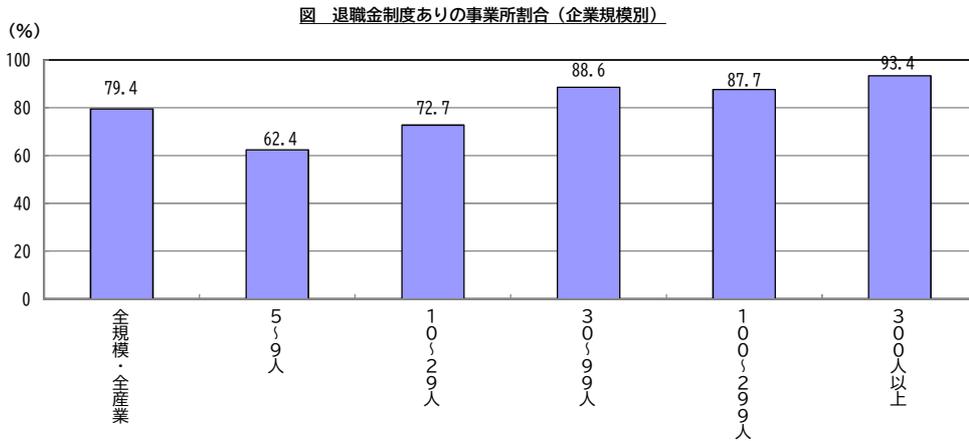
### (1) 退職金制度の有無

【ポイント】

◇ 退職金制度のある事業所割合

79.4% (前回：83.5%)

※「前回」：令和2年度調査



### (2) 退職金の支払形態

【ポイント】

◇ 退職一時金のみ

71.5% (前回：69.2%)

◇ 退職一時金と退職年金の併用

21.7% (前回：27.3%)

※「前回」：令和2年度調査

表9-1 退職金制度の有無及び支払形態

事業所区分	退職金制度の有無				退職金の支払形態								
	集計事業所数	あり		なし		集計事業所数	退職一時金のみ		一時金と年金の併用		退職年金のみ		
全規模・全産業	506	402	79.4%	104	20.6%	396	283	71.5%	86	21.7%	27	6.8%	
企業規模別	5~9人	101	63	62.4%	38	37.6%	63	52	82.5%	4	6.3%	7	11.1%
	10~29人	154	112	72.7%	42	27.3%	109	91	83.5%	11	10.1%	7	6.4%
	30~99人	88	78	88.6%	10	11.4%	77	62	80.5%	8	10.4%	7	9.1%
	100~299人	57	50	87.7%	7	12.3%	50	31	62.0%	17	34.0%	2	4.0%
	300人以上	106	99	93.4%	7	6.6%	97	47	48.5%	46	47.4%	4	4.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	5	55.6%	4	44.4%	5	3	60.0%	2	40.0%	0	0.0%
	建設業	52	48	92.3%	4	7.7%	48	38	79.2%	6	12.5%	4	8.3%
	製造業	26	20	76.9%	6	23.1%	19	17	89.5%	2	10.5%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	15	100.0%	0	0.0%	15	7	46.7%	7	46.7%	1	6.7%
	情報通信業	16	11	68.8%	5	31.3%	11	7	63.6%	4	36.4%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	19	16	84.2%	3	15.8%	16	11	68.8%	3	18.8%	2	12.5%
	卸売業、小売業	101	74	73.3%	27	26.7%	73	51	69.9%	16	21.9%	6	8.2%
	金融業、保険業	20	18	90.0%	2	10.0%	18	2	11.1%	15	83.3%	1	5.6%
	不動産業、物品賃貸業	14	12	85.7%	2	14.3%	12	8	66.7%	3	25.0%	1	8.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	18	85.7%	3	14.3%	18	14	77.8%	4	22.2%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	23	12	52.2%	11	47.8%	12	9	75.0%	3	25.0%	0	0.0%
	生活関連サービス、娯楽業	18	12	66.7%	6	33.3%	12	10	83.3%	2	16.7%	0	0.0%
	教育、学習支援業	17	16	94.1%	1	5.9%	16	15	93.8%	0	0.0%	1	6.3%
	医療、福祉	107	85	79.4%	22	20.6%	83	65	78.3%	10	12.0%	8	9.6%
	複合サービス事業	22	22	100.0%	0	0.0%	21	16	76.2%	5	23.8%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	26	18	69.2%	8	30.8%	17	10	58.8%	4	23.5%	3	17.6%	

※ 割合 (%) は「集計事業所数」に対するもの。

(3) 退職一時金の算定基礎

【ポイント】

- ◇ 賃金が算定基礎 50.3% (前回：47.9%)
- ◇ 別テーブル方式 13.5% (前回：17.0%)
- ◇ 点数方式 14.0% (前回：13.5%)

※「前回」：令和2年度調査

図 退職一時金の算定基礎の推移

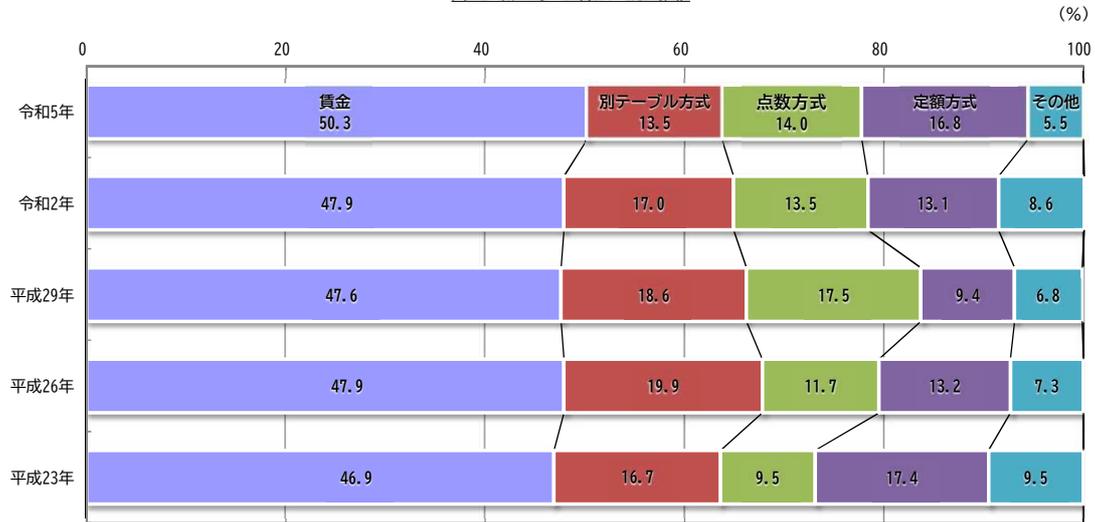


表9-2 退職一時金の算定基礎

事業所区分	集計事業所数	賃金		別テーブル方式		定額方式		点数方式		その他		
		数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)	
全規模・全産業	364	183	50.3%	49	13.5%	61	16.8%	51	14.0%	20	5.5%	
企業規模別	5～9人	51	22	43.1%	6	11.8%	13	25.5%	4	7.8%	6	11.8%
	10～29人	103	39	37.9%	20	19.4%	27	26.2%	9	8.7%	8	7.8%
	30～99人	69	42	60.9%	6	8.7%	10	14.5%	8	11.6%	3	4.3%
	100～299人	48	28	58.3%	7	14.6%	6	12.5%	4	8.3%	3	6.3%
	300人以上	93	52	55.9%	10	10.8%	5	5.4%	26	28.0%	0	0.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	5	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	39	15	38.5%	5	12.8%	8	20.5%	3	7.7%	8	20.5%
	製造業	20	9	45.0%	3	15.0%	4	20.0%	3	15.0%	1	5.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	14	6	42.9%	3	21.4%	0	0.0%	5	35.7%	0	0.0%
	情報通信業	11	0	0.0%	5	45.5%	3	27.3%	3	27.3%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	14	4	28.6%	2	14.3%	3	21.4%	3	21.4%	2	14.3%
	卸売業、小売業	67	35	52.2%	9	13.4%	17	25.4%	5	7.5%	1	1.5%
	金融業、保険業	17	9	52.9%	2	11.8%	0	0.0%	6	35.3%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	11	3	27.3%	1	9.1%	2	18.2%	1	9.1%	4	36.4%
	学術研究、専門・技術サービス業	18	8	44.4%	1	5.6%	5	27.8%	4	22.2%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	12	8	66.7%	2	16.7%	1	8.3%	1	8.3%	0	0.0%
	生活関連サービス、娯楽業	12	7	58.3%	1	8.3%	3	25.0%	0	0.0%	1	8.3%
	教育、学習支援業	15	12	80.0%	2	13.3%	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%
	医療、福祉	74	48	64.9%	7	9.5%	10	13.5%	6	8.1%	3	4.1%
	複合サービス事業	21	10	47.6%	2	9.5%	0	0.0%	9	42.9%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	14	7	50.0%	2	14.3%	3	21.4%	2	14.3%	0	0.0%	

※ 割合 (%) は「集計事業所数」に対するもの。

(4) 退職一時金の準備形態

【ポイント】

- ◇ 会社準備 55.0% (前回：60.7%)
  - ◇ 中小企業退職金共済制度 41.5% (前回：29.6%)  
(建設業、清酒製造業及び林業退職金共済制度を含む)
  - ◇ 特定退職金共済制度 8.4% (前回：12.7%)
- ※「前回」：令和2年度調査

図 退職一時金の準備形態  
(複数回答。「集計事業所数」を100%とした場合)

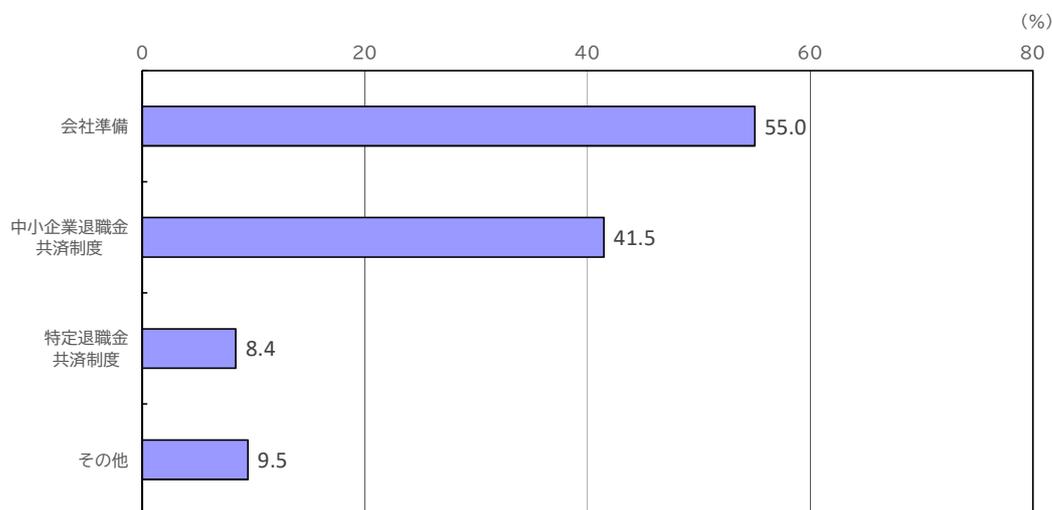


表9-3 退職一時金の準備形態 (複数回答)

事業所区分	集計事業所数	会社準備※①		中小企業退職金共済制度※②		特定退職金共済制度※③		その他		併用状況				
		数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)	数	割合 (%)	①と②		①と③		
全規模・全産業	369	203	55.0%	153	41.5%	31	8.4%	35	9.5%	32	8.7%	6	1.6%	
企業規模別	5～9人	56	17	30.4%	38	67.9%	6	10.7%	4	7.1%	4	7.1%	0	0.0%
	10～29人	102	37	36.3%	66	64.7%	8	7.8%	7	6.9%	9	8.8%	2	2.0%
	30～99人	70	44	62.9%	30	42.9%	7	10.0%	5	7.1%	12	17.1%	2	2.9%
	100～299人	48	29	60.4%	10	20.8%	4	8.3%	12	25.0%	3	6.3%	1	2.1%
	300人以上	93	76	81.7%	9	9.7%	6	6.5%	7	7.5%	4	4.3%	1	1.1%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	5	3	60.0%	4	80.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	40.0%	0	0.0%
	建設業	43	8	18.6%	35	81.4%	5	11.6%	7	16.3%	5	11.6%	0	0.0%
	製造業	20	9	45.0%	14	70.0%	2	10.0%	1	5.0%	5	25.0%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	14	11	78.6%	3	21.4%	0	0.0%	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	11	5	45.5%	6	54.5%	0	0.0%	1	9.1%	1	9.1%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	14	9	64.3%	4	28.6%	0	0.0%	2	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
	卸売業、小売業	68	41	60.3%	31	45.6%	5	7.4%	3	4.4%	8	11.8%	4	5.9%
	金融業、保険業	17	17	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	11.8%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	11	6	54.5%	5	45.5%	1	9.1%	1	9.1%	1	9.1%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	18	5	27.8%	12	66.7%	1	5.6%	1	5.6%	1	5.6%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	12	9	75.0%	5	41.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	16.7%	0	0.0%
	生活関連サービス、娯楽業	12	6	50.0%	5	41.7%	0	0.0%	2	16.7%	1	8.3%	0	0.0%
	教育、学習支援業	15	7	46.7%	1	6.7%	4	26.7%	4	26.7%	1	6.7%	0	0.0%
	医療、福祉	74	43	58.1%	20	27.0%	10	13.5%	7	9.5%	4	5.4%	1	1.4%
	複合サービス事業	21	16	76.2%	2	9.5%	2	9.5%	2	9.5%	0	0.0%	1	4.8%
	サービス業(他に分類されないもの)	14	8	57.1%	6	42.9%	1	7.1%	1	7.1%	1	7.1%	0	0.0%

※1 この調査においては、中小企業退職金共済制度に建設業、清酒製造業及び林業退職金共済制度も含めた。

※2 「退職一時金の準備形態」は複数回答可のため、割合 (%) の合計は100%を超える。

(5) 退職一時金の加算制度

【ポイント】

◇ 加算制度あり

40.5% (前回：42.0%)

※「前回」：令和2年度調査

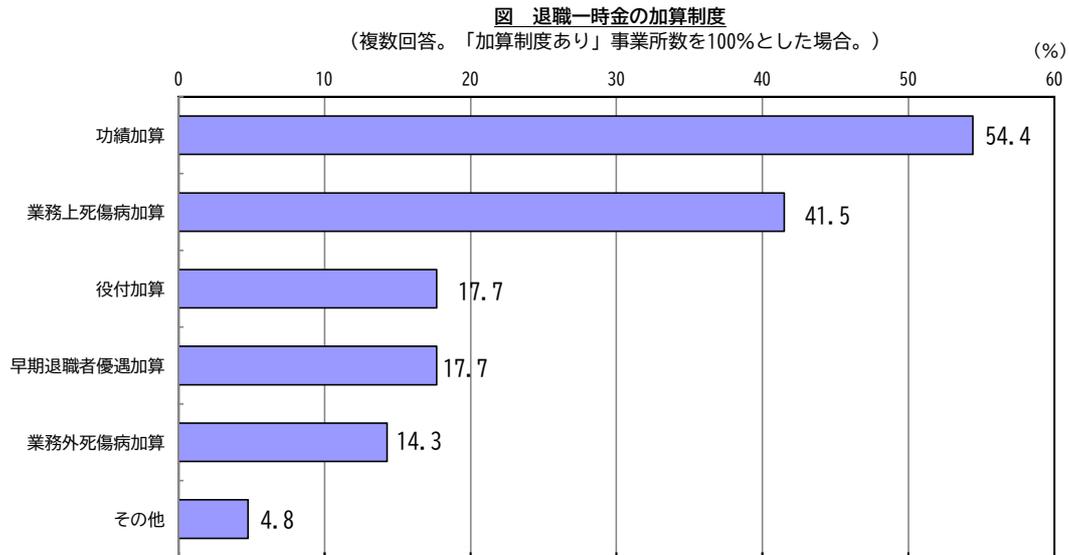


表9-4 退職一時金の加算制度

事業所区分	集計事業所数	加算内容 (複数回答)												加算制度なし				
		加算制度あり		業務上死傷病加算		業務外死傷病加算		功績加算		役付加算		早期退職者優遇加算				その他		
全規模・全産業	363	147	40.5%	61	41.5%	21	14.3%	80	54.4%	26	17.7%	26	17.7%	7	4.8%	216	59.5%	
企業規模別	5～9人	52	16	30.8%	7	43.8%	4	25.0%	9	56.3%	2	12.5%	0	0.0%	1	6.3%	36	69.2%
	10～29人	103	34	33.0%	15	44.1%	3	8.8%	22	64.7%	5	14.7%	1	2.9%	1	2.9%	69	67.0%
	30～99人	69	24	34.8%	7	29.2%	1	4.2%	14	58.3%	5	20.8%	1	4.2%	1	4.2%	45	65.2%
	100～299人	49	24	49.0%	10	41.7%	5	20.8%	14	58.3%	4	16.7%	3	12.5%	1	4.2%	25	51.0%
	300人以上	90	49	54.4%	22	44.9%	8	16.3%	21	42.9%	10	20.4%	21	42.9%	3	6.1%	41	45.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	5	2	40.0%	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	3	60.0%
	建設業	42	19	45.2%	10	52.6%	2	10.5%	7	36.8%	2	10.5%	1	5.3%	2	10.5%	23	54.8%
	製造業	19	11	57.9%	3	27.3%	1	9.1%	7	63.6%	0	0.0%	2	18.2%	1	9.1%	8	42.1%
	電気・ガス・熱供給・水道業	14	11	78.6%	5	45.5%	4	36.4%	7	63.6%	3	27.3%	2	18.2%	0	0.0%	3	21.4%
	情報通信業	9	5	55.6%	4	80.0%	2	40.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	44.4%
	運輸業、郵便業	13	5	38.5%	3	60.0%	1	20.0%	1	20.0%	0	0.0%	2	40.0%	0	0.0%	8	61.5%
	卸売業、小売業	68	28	41.2%	13	46.4%	4	14.3%	17	60.7%	4	14.3%	1	3.6%	1	3.6%	40	58.8%
	金融業、保険業	16	13	81.3%	7	53.8%	0	0.0%	6	46.2%	4	30.8%	6	46.2%	0	0.0%	3	18.8%
	不動産業、物品賃貸業	11	4	36.4%	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	63.6%
	学術研究、専門・技術サービス業	18	6	33.3%	2	33.3%	1	16.7%	4	66.7%	3	50.0%	1	16.7%	0	0.0%	12	66.7%
	宿泊業、飲食サービス業	12	4	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	75.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	8	66.7%
	生活関連サービス業、娯楽業	12	4	33.3%	2	50.0%	2	50.0%	3	75.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	66.7%
	教育、学習支援業	15	4	26.7%	2	50.0%	1	25.0%	2	50.0%	2	50.0%	1	25.0%	1	25.0%	11	73.3%
	医療、福祉	75	14	18.7%	5	35.7%	2	14.3%	7	50.0%	4	28.6%	1	7.1%	0	0.0%	61	81.3%
	複合サービス事業	21	14	66.7%	3	21.4%	0	0.0%	7	50.0%	3	21.4%	7	50.0%	2	14.3%	7	33.3%
サービス業(他に分類されないもの)	13	3	23.1%	1	33.3%	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	76.9%	

※「加算の内容」の割合(%)は、「加算制度あり」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

## 10 副業・兼業<特別調査項目>

### (1)① 副業・兼業の実施状況

#### 【ポイント】

- ◇ 認めている 41.6% (前回：35.7%)
- ◇ 認めない・認める予定はない 41.0% (前回：47.1%)
- ◇ 検討中 17.5% (前回：17.2%)

※「前回」：令和4年度調査

図 副業・兼業の実施状況

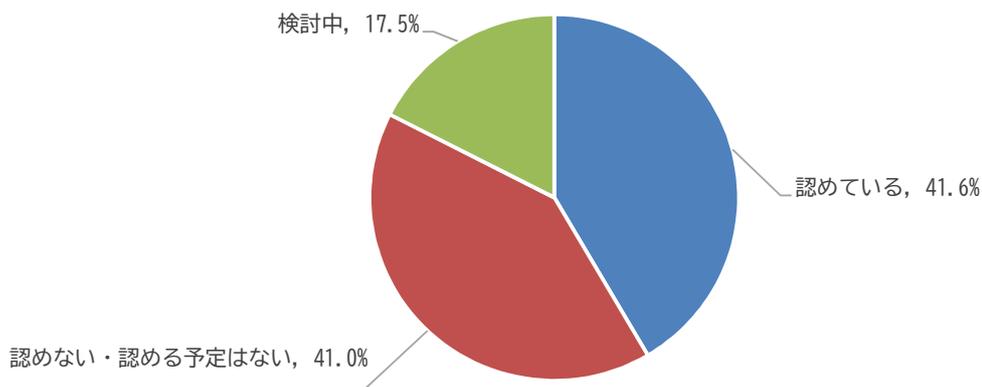


表10-1 副業・兼業の実施状況

事業所区分		集計事業所数	認めている		認めない・認める予定はない		検討中	
全規模・全産業		503	209	41.6%	206	41.0%	88	17.5%
企業規模別	5～9人	101	46	45.5%	38	37.6%	17	16.8%
	10～29人	152	62	40.8%	64	42.1%	26	17.1%
	30～99人	88	32	36.4%	35	39.8%	21	23.9%
	100～299人	57	23	40.4%	25	43.9%	9	15.8%
	300人以上	105	46	43.8%	44	41.9%	15	14.3%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	9	1	11.1%	6	66.7%	2	22.2%
	建設業	51	16	31.4%	25	49.0%	10	19.6%
	製造業	26	8	30.8%	13	50.0%	5	19.2%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	5	33.3%	6	40.0%	4	26.7%
	情報通信業	16	5	31.3%	8	50.0%	3	18.8%
	運輸業、郵便業	18	5	27.8%	11	61.1%	2	11.1%
	卸売業、小売業	101	43	42.6%	44	43.6%	14	13.9%
	金融業、保険業	20	3	15.0%	12	60.0%	5	25.0%
	不動産業、物品賃貸業	14	2	14.3%	10	71.4%	2	14.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	21	6	28.6%	10	47.6%	5	23.8%
	宿泊業、飲食サービス業	23	17	73.9%	3	13.0%	3	13.0%
	生活関連サービス業、娯楽業	18	9	50.0%	4	22.2%	5	27.8%
	教育、学習支援業	17	8	47.1%	6	35.3%	3	17.6%
	医療、福祉	106	58	54.7%	32	30.2%	16	15.1%
	複合サービス事業	22	11	50.0%	10	45.5%	1	4.5%
サービス業(他に分類されないもの)	26	12	46.2%	6	23.1%	8	30.8%	

(1)② 認める理由

図 認める理由  
(複数回答。認める理由を回答している事業所数を100%とした場合。)

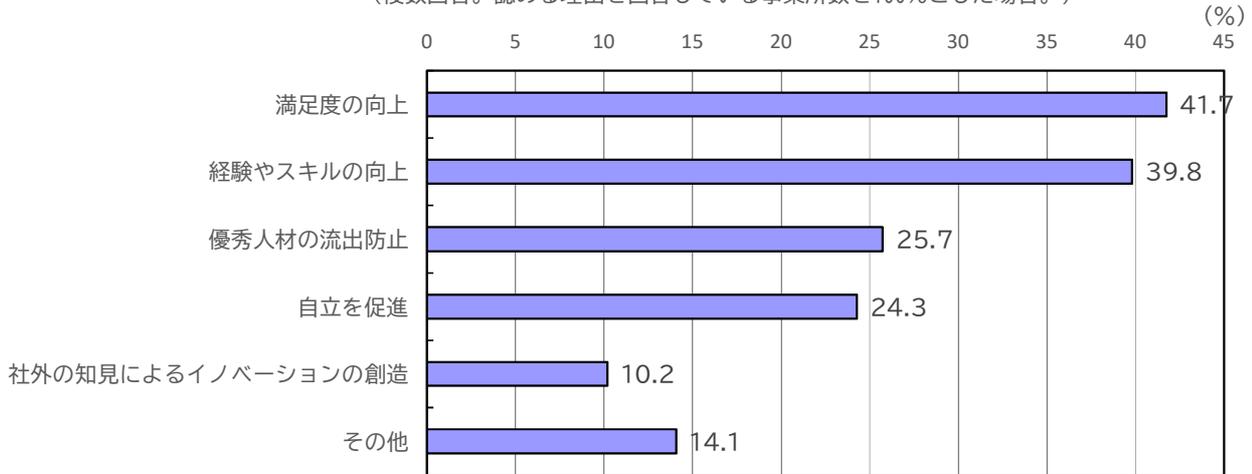


表10-2 副業・兼業を認める理由

事業所区分	集計事業所数	認める理由 (複数回答)												
		経験やスキルの向上		満足度の向上		自立を促進		社外の知見によるイノベーションの創造		優秀人材の流出防止		その他		
全規模・全産業	206	82	39.8%	86	41.7%	50	24.3%	21	10.2%	53	25.7%	29	14.1%	
企業規模別	5～9人	46	17	37.0%	16	34.8%	13	28.3%	5	10.9%	9	19.6%	9	19.6%
	10～29人	61	23	37.7%	27	44.3%	18	29.5%	4	6.6%	13	21.3%	11	18.0%
	30～99人	32	12	37.5%	21	65.6%	6	18.8%	3	9.4%	10	31.3%	2	6.3%
	100～299人	23	8	34.8%	10	43.5%	3	13.0%	1	4.3%	11	47.8%	1	4.3%
	300人以上	44	22	50.0%	12	27.3%	10	22.7%	8	18.2%	10	22.7%	6	13.6%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	16	9	56.3%	5	31.3%	3	18.8%	2	12.5%	3	18.8%	5	31.3%
	製造業	8	3	37.5%	5	62.5%	1	12.5%	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	4	2	50.0%	1	25.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%	1	25.0%
	情報通信業	5	3	60.0%	4	80.0%	2	40.0%	3	60.0%	1	20.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	5	1	20.0%	2	40.0%	1	20.0%	0	0.0%	1	20.0%	1	20.0%
	卸売業、小売業	43	20	46.5%	22	51.2%	11	25.6%	4	9.3%	11	25.6%	3	7.0%
	金融業、保険業	3	2	66.7%	1	33.3%	1	33.3%	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	2	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	6	1	16.7%	3	50.0%	3	50.0%	0	0.0%	2	33.3%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	17	7	41.2%	4	23.5%	5	29.4%	2	11.8%	5	29.4%	2	11.8%
	生活関連サービス、娯楽業	9	2	22.2%	4	44.4%	4	44.4%	2	22.2%	3	33.3%	1	11.1%
	教育、学習支援業	8	4	50.0%	1	12.5%	2	25.0%	0	0.0%	2	25.0%	2	25.0%
	医療、福祉	58	21	36.2%	26	44.8%	15	25.9%	4	6.9%	22	37.9%	6	10.3%
	複合サービス事業	10	3	30.0%	2	20.0%	1	10.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	50.0%
サービス業(他に分類されないもの)	11	4	36.4%	4	36.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	9.1%	3	27.3%	

※「認める理由」の割合 (%) は、「認める理由を回答している事業所数」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(1)③ 認めない理由

図 認めない理由  
(複数回答。認めない理由を回答している事業所数を100%とした場合。)

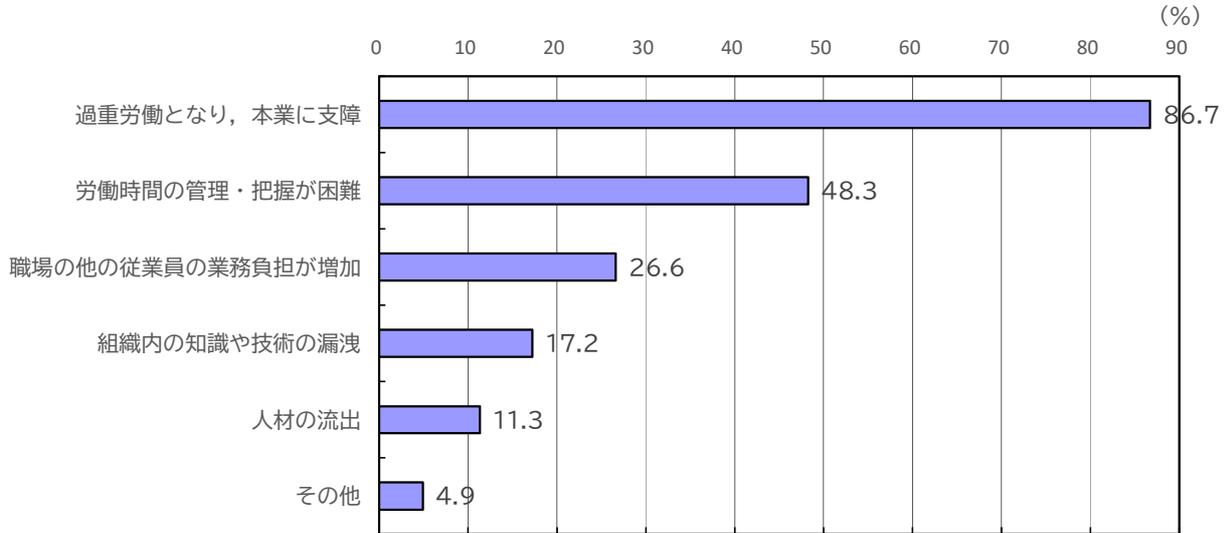


表10-3 副業・兼業を認めない理由

事業所区分	集計事業所数	認めない理由 (複数回答)												
		過重労働となり本業に支障		労働時間の管理・把握が困難		職場の他の従業員の業務負担が増加		組織内の知識や技術の漏洩		人材の流出		その他		
全規模・全産業	203	176	86.7%	98	48.3%	54	26.6%	35	17.2%	23	11.3%	10	4.9%	
企業規模別	5~9人	36	28	77.8%	17	47.2%	15	41.7%	6	16.7%	1	2.8%	1	2.8%
	10~29人	64	60	93.8%	25	39.1%	14	21.9%	11	17.2%	9	14.1%	2	3.1%
	30~99人	35	31	88.6%	16	45.7%	8	22.9%	3	8.6%	4	11.4%	2	5.7%
	100~299人	24	19	79.2%	18	75.0%	3	12.5%	4	16.7%	3	12.5%	0	0.0%
	300人以上	44	38	86.4%	22	50.0%	14	31.8%	11	25.0%	6	13.6%	5	11.4%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	6	6	100.0%	2	33.3%	2	33.3%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	24	21	87.5%	11	45.8%	8	33.3%	4	16.7%	3	12.5%	0	0.0%
	製造業	13	12	92.3%	6	46.2%	2	15.4%	2	15.4%	2	15.4%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	6	5	83.3%	4	66.7%	1	16.7%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	8	6	75.0%	3	37.5%	1	12.5%	2	25.0%	1	12.5%	2	25.0%
	運輸業、郵便業	11	10	90.9%	6	54.5%	4	36.4%	2	18.2%	1	9.1%	1	9.1%
	卸売業、小売業	43	42	97.7%	25	58.1%	11	25.6%	10	23.3%	8	18.6%	0	0.0%
	金融業、保険業	11	7	63.6%	5	45.5%	2	18.2%	3	27.3%	3	27.3%	1	9.1%
	不動産業、物品賃貸業	10	9	90.0%	4	40.0%	3	30.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	10	8	80.0%	5	50.0%	1	10.0%	2	20.0%	0	0.0%	2	20.0%
	宿泊業・飲食サービス業	4	4	100.0%	2	50.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	生活関連サービス、娯楽業	4	4	100.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	5	4	80.0%	3	60.0%	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	1	20.0%
	医療、福祉	32	25	78.1%	18	56.3%	11	34.4%	2	6.3%	0	0.0%	2	6.3%
	複合サービス事業	10	8	80.0%	3	30.0%	3	30.0%	1	10.0%	1	10.0%	1	10.0%
サービス業(他に分類されないもの)	6	5	83.3%	1	16.7%	1	16.7%	2	33.3%	2	33.3%	0	0.0%	

※「認めない理由」の割合(%)は、「認めない理由を回答している事業所数」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(2)① 副業・兼業による外部人材受入状況

- ◇ 受け入れている・受け入れたことがある 30.0% (前回：24.3%)
- ◇ 受け入れない・受け入れる予定はない 41.9% (前回：54.5%)
- ◇ 検討中 28.1% (前回：21.2%)

※「前回」：令和4年度調査

図 副業・兼業による外部人材受入状況

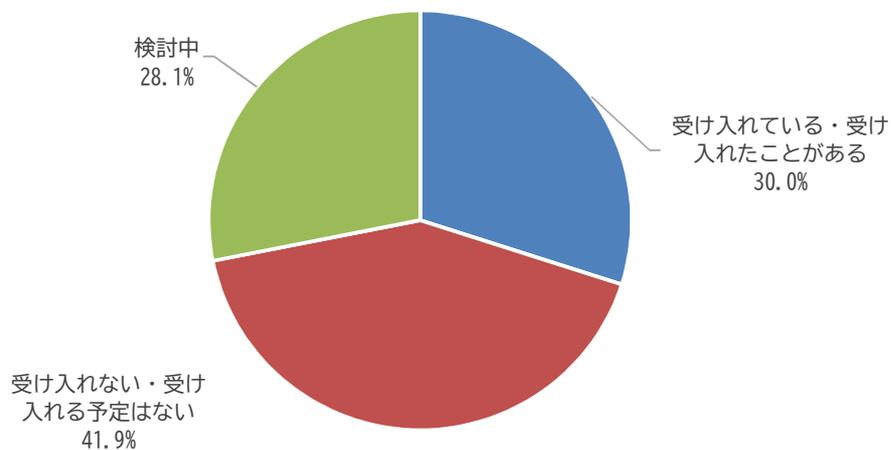


表10-4 副業・兼業による外部人材受入状況

事業所区分		集計事業所数	受け入れている・受け入れたことがある		受け入れない・受け入れる予定はない		検討中	
全規模・全産業		484	145	30.0%	203	41.9%	136	28.1%
企業規模別	5～9人	90	27	30.0%	35	38.9%	28	31.1%
	10～29人	148	40	27.0%	59	39.9%	49	33.1%
	30～99人	88	27	30.7%	32	36.4%	29	33.0%
	100～299人	56	22	39.3%	25	44.6%	9	16.1%
	300人以上	102	29	28.4%	52	51.0%	21	20.6%
産業別	鉱業，採石業，砂利採取業	8	0	0.0%	4	50.0%	4	50.0%
	建設業	47	6	12.8%	23	48.9%	18	38.3%
	製造業	23	4	17.4%	16	69.6%	3	13.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	15	0	0.0%	9	60.0%	6	40.0%
	情報通信業	16	1	6.3%	9	56.3%	6	37.5%
	運輸業，郵便業	18	3	16.7%	11	61.1%	4	22.2%
	卸売業，小売業	98	36	36.7%	40	40.8%	22	22.4%
	金融業，保険業	20	0	0.0%	17	85.0%	3	15.0%
	不動産業，物品賃貸業	14	4	28.6%	9	64.3%	1	7.1%
	学術研究，専門・技術サービス業	20	3	15.0%	10	50.0%	7	35.0%
	宿泊業，飲食サービス業	23	17	73.9%	1	4.3%	5	21.7%
	生活関連サービス業，娯楽業	17	9	52.9%	3	17.6%	5	29.4%
	教育，学習支援業	17	9	52.9%	2	11.8%	6	35.3%
	医療，福祉	104	44	42.3%	31	29.8%	29	27.9%
	複合サービス事業	19	0	0.0%	12	63.2%	7	36.8%
サービス業(他に分類されないもの)	25	9	36.0%	6	24.0%	10	40.0%	

(2)② 受け入れる理由

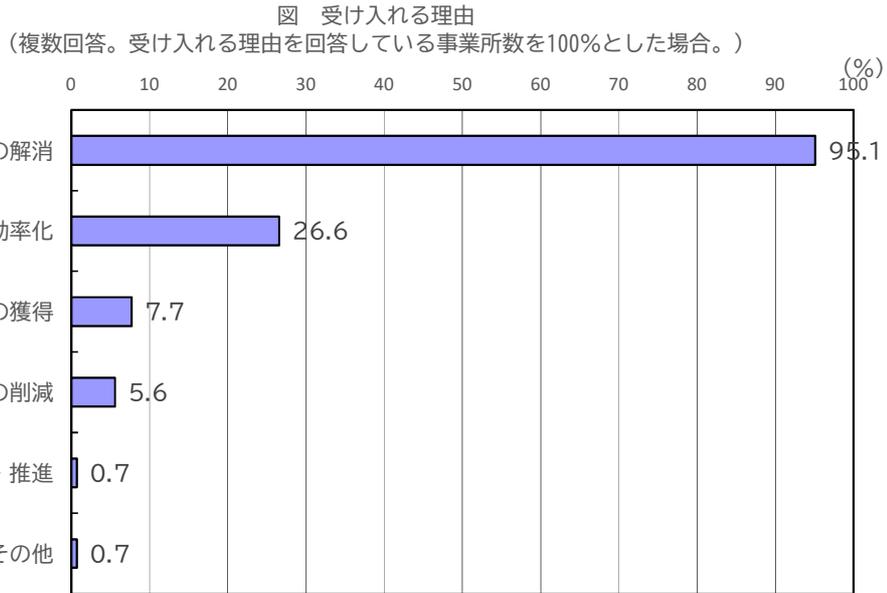


表10-5 外部人材を受け入れる理由

事業所区分	集計事業所数	受け入れる理由 (複数回答)												
		人材不足の解消		業務の効率化		新たな知識・経営資源の獲得		人件費の削減		新事業の立ち上げ・推進		その他		
全規模・全産業	143	136	95.1%	38	26.6%	11	7.7%	8	5.6%	1	0.7%	1	0.7%	
企業規模別	5~9人	27	26	96.3%	9	33.3%	1	3.7%	3	11.1%	0	0.0%	0	0.0%
	10~29人	40	37	92.5%	12	30.0%	2	5.0%	1	2.5%	1	2.5%	0	0.0%
	30~99人	27	26	96.3%	7	25.9%	3	11.1%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%
	100~299人	22	20	90.9%	3	13.6%	3	13.6%	1	4.5%	0	0.0%	1	4.5%
	300人以上	27	27	100.0%	7	25.9%	2	7.4%	2	7.4%	0	0.0%	0	0.0%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	建設業	6	6	100.0%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	製造業	4	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	情報通信業	1	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	運輸業、郵便業	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
	卸売業、小売業	34	32	94.1%	11	32.4%	5	14.7%	3	8.8%	0	0.0%	0	0.0%
	金融業、保険業	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	不動産業、物品賃貸業	4	4	100.0%	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
	宿泊業・飲食サービス業	17	15	88.2%	3	17.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.9%
	生活関連サービス、娯楽業	9	9	100.0%	2	22.2%	0	0.0%	1	11.1%	0	0.0%	0	0.0%
	教育、学習支援業	9	9	100.0%	3	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	医療、福祉	44	42	95.5%	12	27.3%	5	11.4%	2	4.5%	0	0.0%	0	0.0%
	複合サービス事業	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	9	9	100.0%	4	44.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

※「受け入れる理由」の割合(%)は、「受け入れる理由を回答している事業所数」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

(2)③ 受け入れない理由

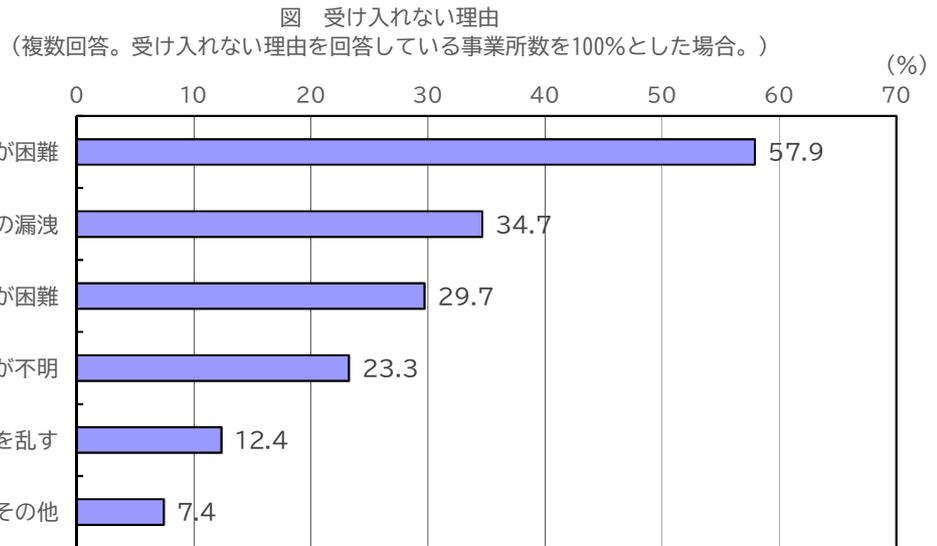


表10-6 外部人材を受け入れない理由

事業所区分	集計事業所数	受け入れない理由 (複数回答)												
		組織内の知識や技術の漏洩		労働時間の管理・把握が困難		所定時間外の受け入れが困難		企業秩序を乱す		費用対効果が不明		その他		
全規模・全産業	202	70	34.7%	117	57.9%	60	29.7%	25	12.4%	47	23.3%	15	7.4%	
企業規模別	5~9人	38	8	21.1%	16	42.1%	10	26.3%	4	10.5%	11	28.9%	6	15.8%
	10~29人	59	24	40.7%	38	64.4%	17	28.8%	9	15.3%	14	23.7%	4	6.8%
	30~99人	32	5	15.6%	19	59.4%	7	21.9%	4	12.5%	11	34.4%	1	3.1%
	100~299人	24	10	41.7%	16	66.7%	12	50.0%	3	12.5%	3	12.5%	0	0.0%
	300人以上	49	23	46.9%	28	57.1%	14	28.6%	5	10.2%	8	16.3%	4	8.2%
産業別	鉱業、採石業、砂利採取業	4	3	75.0%	2	50.0%	1	25.0%	2	50.0%	1	25.0%	0	0.0%
	建設業	23	4	17.4%	11	47.8%	7	30.4%	4	17.4%	7	30.4%	2	8.7%
	製造業	16	3	18.8%	9	56.3%	7	43.8%	2	12.5%	3	18.8%	1	6.3%
	電気・ガス・熱供給・水道業	9	3	33.3%	6	66.7%	4	44.4%	2	22.2%	1	11.1%	1	11.1%
	情報通信業	9	4	44.4%	4	44.4%	1	11.1%	0	0.0%	1	11.1%	2	22.2%
	運輸業、郵便業	9	5	55.6%	7	77.8%	3	33.3%	2	22.2%	1	11.1%	1	11.1%
	卸売業、小売業	43	17	39.5%	27	62.8%	19	44.2%	8	18.6%	14	32.6%	1	2.3%
	金融業、保険業	16	10	62.5%	8	50.0%	5	31.3%	1	6.3%	3	18.8%	1	6.3%
	不動産業、物品賃貸業	9	2	22.2%	6	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	4	44.4%	0	0.0%
	学術研究、専門・技術サービス業	11	4	36.4%	5	45.5%	4	36.4%	1	9.1%	3	27.3%	2	18.2%
	宿泊業・飲食サービス業	1	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
	生活関連サービス、娯楽業	3	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	1	33.3%
	教育、学習支援業	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%
	医療、福祉	30	9	30.0%	20	66.7%	6	20.0%	3	10.0%	2	6.7%	3	10.0%
	複合サービス事業	11	3	27.3%	6	54.5%	2	18.2%	0	0.0%	2	18.2%	0	0.0%
	サービス業(他に分類されないもの)	6	2	33.3%	2	33.3%	1	16.7%	0	0.0%	2	33.3%	0	0.0%

※「受け入れない理由」の割合(%)は、「受け入れない理由を回答している事業所数」に対するもの(複数回答可のため合計は100%を超える。)

# Ⅲ 調 査 票

# 労働条件実態調査

R5①



事業所番号			産業分類	規模	カード番号	
7			5	6	7	8
					0	1

<お問い合わせ先>  
 鹿児島県庁雇用労政課 労政係  
 T E L : 099-286-3017 (直通)

※上の枠内には記入不要です。

本調査は、秘密を厳守し調査の目的以外には使用しませんので、ありのままの現状をご記入ください。  
 また、貴事業所を特定できる事業所名などの固有情報が公表されることは一切ありません。

## 【記入方法】

- 調査対象単位は、企業全体ではなく**事業所単位**です。複数の事業所を持つ企業等においては、貴事業所が本店である場合は支店等を除く本店のみについて、支店等の場合は貴支店等のみについてご記入ください。
- 調査時点は、特に断りのない限り、令和5年9月30日時点です。
- 太線で囲んでいる欄にご回答をご記入ください。特に断りのない限り、該当する番号を選び、○印で囲んでください。
- 同封の返信用封筒にて、令和5年10月27日(金)までにご投函ください。
- 本調査はオンラインでも回答できます。回答はパソコンのほか、スマートフォンから行うこともでき、回答内容を保存することができます。以下のURLからアクセスし、回答を入力してください。  
 オンライン回答URL : <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/ECEw81J9>
- 調査に関するQ & Aを同封しておりますので、回答作成時にご活用ください。

## 1 事業所の現況 ※回答内容についてご確認させていただく場合がございますので、担当者名、電話番号は必ずご記入ください。

事業所名		ご記入者	部課名	
			氏名	
所在地			電話番号	
			F A X 番号	
事業内容又は主要製品名			E-mail	

### (1) 企業規模 ※Q & A 参照

企業全体(本社・支社等すべての事業所を含む)の常用労働者数について該当する番号を選んでください。

1	2	3	4	5	6
4人以下	5～9人以下	10～29人以下	30～99人以下	100～299人以下	300人以上

(注)

(2) 事業所の労働者数(企業全体ではなく、貴事業所のみ)  
 事業主や役員などの経営者を除いた人数をご記入ください。  
 ただし、役員などで常時一定の職務に従事し、他の労働者と同じ基準で給与が支払われている者は含めます。  
 (回答は右詰めで記入してください) ※Q & A 参照

	男性(人)			女性(人)		
正社員(注①)	10			14		
契約・嘱託社員(注②)	18			22		
パートタイム労働者(注③)	26			30		
派遣労働者(注④)	34			38		
合計	42			46		

①「正社員」とは、常用労働者(※)のうち、貴事業所において正社員・正職員等としている者をいいます。  
 ※常用労働者とは、次のいずれかに該当する労働者のことです。(1か月未満の有期雇用労働者、日々雇用の労働者は含みません。)

ア 期間を定めず、又は1か月以上の期間を定めて雇われている者

イ 取締役、理事などの役員で、常時事業所において一定の職務に従事し、役員報酬の他に、他の一般雇用者と同じ賃金規則あるいは同じ基準で賃金の支払を受けている者

ウ 事業主の家族であっても、一定の職務に従事し、他の一般雇用者と同じ賃金規則あるいは同じ基準で賃金の支払を受けている者

②「契約・嘱託社員」とは、常用労働者のうち、「契約社員、嘱託社員、準社員」としているもの又は雇用期間の定めがある者のことです。(1か月以上の有期雇用労働者)

③「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち、1日または1週間の所定労働時間が正社員よりも短い者、並びに所定労働時間が正社員と同じでも貴事業所において「パート、アルバイト」またはそれらに近い名称で呼ばれている者のことです。

④「派遣労働者」とは、派遣会社から貴事業所に派遣されている者のことです。

カード番号	
7	8
0	1

労働条件実態調査R5②

2 外国人労働者

(1) 貴事業所に外国人労働者(技能実習生も含む)はいますか。 50

1	いる	→(2)へ
2	いない	→次問3へ

(2) 外国人材の定着に向けた取組を行っていますか。 51

(例) ・就業規則、業務マニュアルや社内掲示物の多言語化  
 ・日本語能力の向上につながる取組  
 ・日本文化や県内の歴史・自然等を体験する取組  
 ・地域との交流を図る取組 等

1	行っている
2	行っていない

3 労働時間、週休、休日制度

(1) 週所定労働時間の状況 52  
 就業規則で決められた労働時間(休み時間は除く)について選んでください。  
 なお、週により異なる場合は4週の平均で選んでください。

1	2	3	4
39時間59分以下	40時間00分	40時間01分～43時間59分以下	44時間00分以上

(2) 週休制の形態 53  
 事業所において最も多くの労働者が適用される週休制を選んでください。なお、変形労働時間を採用している場合は、全体の平均で選んでください。

1	週休1日制	週休2日制(注①)
2	週休1日半制	
3	完全	
4	月3回	
5	隔週	
6	月2回	
7	月1回	
8	その他	
9	その他(注②)	

(注)

- ① 「週休2日制」の種類は、次のとおりです。
- ・「3 完全」 … 毎週週休2日
  - ・「4 月3回」 … 1か月のうち週休2日制を月3回、他の週は週休1日制又は1日半制
  - ・「5 隔週」 … 1週おきに週休2日
  - ・「8 その他」 … ある時期週休2日制を実施するが、月によって形態が異なる場合
- ② 「9 その他」を選択した場合は、[ ]内にその形態を記載してください。(週休3日制など)
- ③ 「変形労働時間制」とは、就業規則等により1年以内の一定期間を平均して1週間の労働時間が40時間を超えない範囲において、1日8時間制、週40時間労働制の原則に対する例外として労働させる制度をいいます。
- ④ 「フレックスタイム制」とは、就業規則等により労働者が労働時間の始めと終わりを選択する制度をいいます。
- ⑤ 1週間単位の非定型的変形労働時間制をとることができるのは、小売業、旅館、料理店、飲食店(いずれも常用雇用者30人未満)に限定されています。

(3) 変形労働時間制の採用(注③) 54

1	すべての職種で採用している	→(4)へ
2	一部の職種で採用している	→(4)へ
3	採用していない	→次問4へ

(4) 変形労働時間制の形態 55

1	1年単位
2	1か月単位
3	フレックスタイム制(注④)
4	1週間単位(注⑤)

4 年次有給休暇制度

(1) 令和4年(又はR4年会計年度)における年次有給休暇取得状況(注⑥) ※Q&A参照  
 (回答は右詰めで記入してください)

① 事業所で年休を付与されている全労働者の数(人)(パートを含む) 事業所に6か月以上雇用され、所定日数の8割以上出勤している労働者数を記入してください。	56			
② 延べ付与日数(繰越日数は含まない)(日)(注⑦) 1年間に労働者に与えられた年休日数で、事業所内の労働者全員分の合計を記入してください(小数点以下四捨五入)。	61			
③ 延べ取得日数(繰越日数は含まない)(日)(注⑧) 1年間に労働者が実際に取得した年休日数で、事業所内の労働者全員分の合計を記入してください(小数点以下四捨五入)。	66			

(注) ⑥ 年10日以上有給休暇が付与される労働者に対しては、年5日について使用者が時季を指定して取得させることが事業者に義務付けられています。  
 ⑦ 「延べ付与日数」は繰越日数を含みませんので、1人当たり最大20日となります。  
 ⑧ 「延べ取得日数」が「延べ付与日数」を上回ることはありません。

(2) 年次有給休暇の取得促進の取組  
該当する番号を選んでください。(複数回答可) 9-14

1	2	3	4	5	6
年(月)初めの計画書の提出	事業所全体の一斉付与	残日数の教示等の啓発	時間・半日単位の分割付与	管理・監督者の率先取得	その他

## 5 育児休業制度

(1) 育児休業制度の導入状況(注①) 15

1	2	3
就業規則等に規定している →(2)へ	就業規則等に規定していないが、実施したことがある →(3)へ	就業規則等に規定はなく実施したこともない →(8)へ

(2) 育児休業可能期間の規定の有無 16

1	子どもが1歳になるまでと規定
2	子どもが2歳になるまでと規定
3	その他の期間(注②)
4	規定していない

(3) 育児休業中の賃金の有無(注③) 17

1	有給
2	無給

(注) ①「育児休業制度」とは、育児・介護休業法に基づき、原則として1歳未満の子を持つ労働者(男女)の申出により、雇用は継続されたまま育児のために休業できる制度であり、労働基準法上の産前産後休業や年次有給休暇又は事業所独自で規定する配偶者の出産に伴う休暇等は除きます。

②「3 その他の期間」を選択された場合は、[ ]内に貴事業所で規定されている期間をご記入ください。

③「育児休業中の賃金」とは、雇用保険から支給される「育児休業給付金」以外で支給された賃金のことをいいます。

④「育児休業取得対象者」とは、過去1年間(令和4年10月1日～令和5年9月30日)に1歳未満の子を養育した男女労働者(ただし、令和5年9月30日時点で、産後8週間の産後休業中の女性を除く。)をいいます。

⑤「正規労働者」とは、雇用期間の定めのない労働者のことをいいます。

⑥ 育児休業取得対象者となる「有期契約労働者」とは、雇用期間の定めがある労働者のうち、以下の2点を満たす者をいいます。  
・同一の事業主に引き続き雇用された期間が1年以上(契約更新も含みます)。  
・子が1歳6か月に達する日までに労働契約期間が満了しておらず、契約が更新されないことが明らかでない労働者

⑦「育児休業取得者」とは、令和5年9月30日までに育児休業を開始した者のことをいいます。

⑧ 同一労働者が同じ子について育児休業を複数回または延長して取得した場合は1人としてください。

(4) 育児休業取得状況(対象者の有無、対象者数、取得者数)※Q&A参照

① 育児休業取得対象者(注④)の有無 18

1	対象者あり →(2)へ
2	対象者なし →(7)へ

② 育児休業取得対象者数  
育児休業取得対象者数をご記入ください。  
(回答は右詰めで記入してください。)

	男性(人)	女性(人)
正規労働者(注⑤) 対象者(注④)	19	22
有期契約労働者(注⑥) 対象者(注④)	25	28

③ 育児休業取得者数  
②育児休業取得対象者のうち、育児休業を取得した労働者の人数をご記入ください。(注⑦、⑧)  
(回答は右詰めで記入してください。)

	男性(人)	女性(人)
正規労働者(注⑤) 取得者(注⑦)	37	34
有期契約労働者(注⑥) 取得者(注⑦)	37	40

(注) ⑨ 休業期間については、本調査の対象期間(令和4年10月1日～令和5年9月30日)にかかわらず、全体休業期間で回答してください。なお、(4)の③の男性の正規労働者育児休業取得者数と(5)の合計は一致します。

(5) 男性・正規労働者の期間別・育児休業取得者数  
(4)の③のうち、男性の正規労働者について、期間ごとの人数をご記入ください。(人)(注⑨)

5日未満	43
5日～2週間未満	46
2週間～1か月未満	49
1か月～3か月未満	52
3か月～6か月未満	55
6か月～1年未満	58
1年以上	61

(6) 育児休業取得者の代替要員の採用状況 64

1	採用する(した)
2	採用しない

(7) 育児休業取得の課題

① 育児休業取得における課題の有無 <span style="float:right">65</span>	② ①の課題について該当する番号を選択してください(複数回答可)。 <span style="float:right">66-70</span>
1 課題あり →(2)へ	1 代替要員の確保が困難
2 課題なし →(8)へ	2 休業中の担当業務の遂行が困難
	3 育児休業取得者の復職後の配属先
	4 復職後の代替要員の取扱
	5 企業の経済的負担が大きい

カード番号
7 8
0 2

労働条件実態調査R5④

(8) 育児休業以外の育児支援のための措置状況  
該当する番号を選んでください(複数回答可)。  
71-78

1	短時間勤務制度(注①)
2	所定外労働の制限(注②)
3	フレックスタイム制
4	始業・終業時刻の繰上・繰下
5	事業所内託児施設の設置等
6	子の看護休暇
7	その他(注④) [ ]
8	なし

- (注) ① 育児のための「短時間勤務制度」(育児のための所定労働時間の短縮措置)は、3歳未満の子を養育する労働者に対して措置を講ずることが事業者に義務付けられています。短縮措置を講ずることが困難と認められる場合、3から5の措置のいずれかを講ずることが事業者に義務付けられています。
- ② 3歳に満たない子を養育する労働者が請求した場合、所定労働時間を超えて労働させてはいけません。
- ③ 育児休業に関する制度及び1から5については、小学校就前の子を養育する労働者に対して措置することが事業主の努力義務です。
- ④ 「7 その他」を選択した場合は、[ ]内に具体的な措置状況を記入してください。

6 介護休業制度

(1) 介護休業制度の導入状況(注⑤) 79

1	就業規則等に規定している →(2)へ
2	就業規則等に規定していないが、実施したことがある →(3)へ
3	就業規則等に規定はなく、実施したこともない →(6)へ

(2) 介護休業を認める期間の規定の有無 80

1	規定している
2	規定していない

(4) 過去1年間(令和4年10月1日～令和5年9月30日)における介護休業制度の利用の有無 82

1	利用者あり
2	利用者なし

(3) 介護休業中の賃金の有無(注⑥) 81

1	有給
2	無給

(5) 介護休暇の導入状況(注⑦) 83

1	就業規則等に規定している
2	就業規則等に規定していないが、実施したことがある
3	就業規則等に規定はなく、実施したこともない

- (注) ⑤ 「介護休業制度」とは、介護を必要とする対象家族を有する労働者の申出により、対象家族1人につき、要介護状態に至ることに通算して93日まで、3回を上限とし分割して、介護のために休業することを認める制度です。  
※「対象家族」とは、配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹及び孫をいいます。
- ⑥ 「介護休業中」の賃金とは、雇用保険から支給される「介護休業給付金」以外で支給された賃金のことをいいます。
- ⑦ 「介護休暇」とは、要介護状態の対象家族の介護や世話を行うため、労働者が申し出ることにより、要介護状態の対象家族が1人であれば年5日まで、2人以上であれば年10日まで、介護休暇を取得することができる制度です。

(6) 介護休業制度・介護休暇以外の介護支援のための措置状況(注⑧)  
該当する番号を選んでください(複数回答可)。  
84-89

1	2	3	4	5	6
短時間勤務制度	フレックスタイム制	始業・終業時刻の繰上・繰下	介護サービス費用等の支援	その他(注⑨) [ ]	なし

- (注) ⑧ 事業主は、要介護状態にある対象家族を介護する労働者について、労働者が希望すれば勤務時間短縮等の措置を講じなければなりません。  
⑨ 「5 その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

7 次世代育成支援対策

(1) 一般事業主行動計画の策定状況(注⑩) 90

1	2	3	4
策定している →(2)へ	策定を検討 →次問8へ	未定 →次問8へ	策定の予定なし →次問8へ

- (注) ⑩ 「一般事業主行動計画」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき、事業主が子育てを行う労働者などの、仕事と家庭の両立を支援するために取り組む雇用環境の整備に係る計画期間、目標、目標達成のための対策や実施時期を定めたものです。

(2) 一般事業主行動計画の従業員への周知の有無(注⑪) 91

1	2
周知している	周知していない

- ⑪ 「一般事業主行動計画の従業員への周知」とは、事業所の見やすい場所への掲示や備付け、従業員への書面交付や電子メールによる送信などの方法により行うことです。

(3) 一般事業主行動計画の公表の有無 92

1	2
公表している→(4)へ	公表していない→次問8へ

カード番号	
7	8
0	3

(4) 一般事業主行動計画の公表の方法  
該当する番号を選んでください(複数回答可)。 9-12

1	自社ホームページへの掲載
2	「かごしま子育て応援企業」への登録(注①)
3	「両立支援のひろば」への掲載(注②)
4	その他の方法

①「かごしま子育て応援企業」とは、一般事業主行動計画を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業として県に登録した企業です。登録は、企業の一般事業主行動計画の公表に活用できます。また、登録企業名を県広報誌やHPなどで紹介しており、企業のPR、イメージアップにつながります。

【問い合わせ先】  
雇用労政課 労働福祉係 Tel:099-286-3014

②「両立支援のひろば」とは、企業が行う、仕事と家庭の両立支援の取組や行動計画を閲覧・検索できるサイトです。企業の一般事業主行動計画等を公表することができます。

## 8 ワーク・ライフ・バランス

(1) 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉について(注③) 13

1	言葉も内容も知っている	2	言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない	3	言葉も内容も知らない
---	-------------	---	-----------------------	---	------------

(2) 「ワーク・ライフ・バランス」実現(推進)のための取組状況  
該当する番号を選んでください(複数回答可)。 14-20

1	業務改善による労働時間(時間外労働)の短縮	(注) ③「ワーク・ライフ・バランス」とは、働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味、学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方をいいます。  ④時間・場所にとらわれない多様な働き方には、育児・介護休業、短時間勤務、短時間正社員制度、始業・終業時刻の繰上・繰下、フレックスタイム、テレワークなどがあります。  ⑤「その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。
2	ノー残業デーの設定(特定の日に残業しない日を設ける)	
3	年次有給休暇の取得促進(残日数の教示等の啓発、時間・半日単位の分割付与など)	
4	時間・場所にとらわれない多様な働き方の導入(注④)	
5	メンタルヘルス対策(従業員に対する教育研修、情報提供)	
6	その他(注⑤)	
7	なし	

(3) 「ワーク・ライフ・バランス」実現に向けて取り組む上での課題  
該当する番号を選んでください(複数回答可)。 21-28

1	従業員からの要望がない	6	生産性や売上が減少する
2	人手不足	7	コストがかかる
3	育児休業等による代替要員の確保が困難	8	その他(注⑤)
4	従業員の負担や不公平感が増大する		
5	事業所として今のままで問題がない		

(4) イクボスへの取組状況(注⑥) ※Q&A参照

① 「イクボス宣言」実施の有無 「イクボス宣言」をしていますか。 <span style="float:right">29</span>	② 「イクボス宣言」実施予定の有無 今後「イクボス宣言」する予定はありますか。 <span style="float:right">30</span>
1 宣言している →(5)へ	1 予定あり
2 宣言していない →②へ	2 検討中
	3 予定なし

(注) ⑥「イクボス」とは、職場で共に働く部下、スタッフのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のことを指します。県ではHPにてイクボス宣言を行っている企業を紹介しております。掲載希望がありましたら、雇用労政課労働福祉係までお問い合わせください。  
【問い合わせ先】雇用労政課 労働福祉係 Tel:099-286-3014

(5) 「かごしま『働き方改革』推進企業」認定制度を知っていますか。(注⑦) 31

1	知っている
2	聞いたことはあるが、内容は分からない
3	知らない

(注) ⑦「かごしま『働き方改革』推進企業」認定制度とは、働き方改革に積極的に取り組む県内企業等を認定するものです。近年、若者が就職先を選ぶ理由として、賃金だけでなく働きやすさを重視する傾向があり、企業の魅力向上・魅力発信、人材の確保・定着のため、認定企業として情報発信することができます。詳しくは県HPまたは雇用労政課労政係までお問い合わせください。  
【問い合わせ先】雇用労政課 労政係 Tel:099-286-3017

(6) テレワークの実施状況(注①)	
① テレワーク実施の有無 令和4年10月1日から令和5年9月30日の間にテレワークを実施しましたか。 32	② テレワークの実施予定 今後、テレワークを実施する予定はありますか。 33
1 実施した(注②) →③へ	1 実施する予定 →③へ
2 実施しなかった →②へ	2 実施について検討中 →(7)へ
	3 実施する予定なし →(7)へ

(注)

①「テレワーク」とは、勤労形態の一種で、情報通信機器等を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる形態のことです。

②「テレワークを実施した」とは、令和4年10月1日から令和5年9月30日までの間に、1回以上テレワークを行った労働者がいる場合をさします。

③ テレワークの形態 実施した又は実施する予定のテレワークの形態のうち該当する番号を選んでください。 (複数回答可) 34-36	
1 在宅勤務(注③)	
2 モバイルワーク(注④)	
3 施設利用型勤務(注⑤)	

(注) ③「在宅勤務」とは、自宅を勤務場所とするものです。

④「モバイルワーク」とは、施設に依存せず、いつでも、どこでも仕事が可能な状態のものです。

⑤「施設利用型勤務」とは、サテライトオフィス等、本来の勤務場所とは別の場所にあるオフィス等を就業場所とするものです。

(7) ((6)②で「2 実施について検討中」または、「3 実施する予定なし」を選択した場合のみ回答) 実施の課題として、該当する番号を選んでください(複数回答可)。 37-43	
1 テレワークに適した仕事がない	5 情報漏洩が心配だから
2 業務の進捗が難しい	6 顧客等外部対応に支障がある
3 導入するメリットがよくわからない	7 その他(注⑥)
4 社内のコミュニケーションに支障がある	

(注) ⑥「その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

## 9 定年制・高齢者雇用確保措置

(1) 定年制の有無 44	
1 定年制あり →(2)へ	
2 定年制なし →次問10へ	

(2) 定年年齢 45						
就業規則等により定年年齢を定めている事業所で、定年適用者が最も多い年齢を選んでください。						
1	2	3	4	5	6	7
59歳以下	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上

(3) 高齢者雇用確保措置の導入状況(注⑦) 46	
1 定年の引き上げ →(6)へ	
2 継続雇用制度(再雇用制度)(注⑧) →(4)へ	
3 継続雇用制度(勤務延長制度)(注⑧) →(4)へ	
4 定年制の廃止 →(6)へ	
5 その他(注⑨) →(6)へ	

(注)

⑦「高齢者雇用確保措置」とは、65歳未満の定年の定めをしている事業主は、以下3つのうちのいずれかの措置を講ずることが義務化されています。

- ・定年の引き上げ
- ・継続雇用制度の導入
- ・定年制の廃止

⑧「継続雇用制度」とは、現に雇用している高齢者が希望しているときは、その高齢者を定年後も引き続き雇用するもので、「再雇用制度」と「勤務延長制度」があります。

- ・再雇用制度：定年年齢に達したことにより、一旦雇用契約を終了させた後、新たに雇用契約を締結する制度
- ・勤務延長制度：定年年齢に達した際、従前の雇用契約を終了させることなく雇用を継続する制度

(4) 継続雇用制度の対象者 47	
1 希望者全員	
2 基準に該当する者(労使協定)	

⑨「その他」を選択した場合は、[ ]内に具体的な措置状況を記入してください。

(5) 継続雇用制度の上限年齢 48	
1 65～69歳	
2 70歳以上	

カード番号	
7	8
0	4

労働条件実態調査R5⑦

(6) 高齢者就業確保措置の導入状況(注①)	
該当する番号を選んでください(複数回答可)。 <span style="float:right">9-15</span>	
1	70歳までの定年引き上げ
2	定年制の廃止
3	70歳までの継続雇用制度
4	70歳まで継続的に業務委託契約締結制度
5	70歳まで継続的に社会貢献事業に従事できる制度
6	その他(注⑫) [ ]
7	導入していない

(注) ①「高齢者就業確保措置」とは、65歳までの雇用確保(義務)に加え、65歳から70歳までの就業機会を確保するため、以下のいずれかの措置を講ずることを努力義務とされています。

- ・70歳までの定年引き上げ
- ・定年制の廃止
- ・70歳までの継続雇用制度の導入
- ・70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ・70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
  - a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
  - b. 事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業

10 退職金制度

(1) 退職金制度の有無(注②) <span style="float:right">16</span>	
1	制度あり →(2)へ
2	制度なし →次問11へ

(注) ② 厚生年金などの公的年金制度のみの場合は「制度なし」を選択してください。

(2) 退職金の支払形態 <span style="float:right">17</span>	
1	退職一時金のみ(注③) →(3)へ
2	退職一時金と退職年金の併用(注③④) →(3)へ
3	退職年金のみ(注④) →次問11へ

③「退職一時金」とは、任意、定年、死亡等の事由で退職する労働者に対してあらかじめ定められた規定などにより、企業又は退職金管理団体から一時金が支給される制度をいいます。

④「退職年金」とは、定年、会社都合、自己都合、死亡等の事由で退職した労働者に対し、規約又は契約に基づき、企業又は退職年金資産管理運用機関等から退職者本人又は遺族に対し、継続して企業年金を支給する制度をいいます。

(3) 退職一時金の算定基礎 <span style="float:right">18</span>	
1	賃金を算定基礎に用いる
2	別テーブル形式(注⑤)
3	定額方式(注⑥)
4	点数方式(注⑦)
5	その他(注⑫) [ ]

⑤「別テーブル形式」とは、賃金とは別に退職金算定のための算定基礎額表を定めているものをいいます。

⑥「定額方式」とは、退職時の賃金とは関係なく、勤続年数別、退職事由別など、退職一時金額そのものを事前に定めているものをいいます。

⑦「点数方式」とは、職能、勤続年数、退職理由、功績などの項目について点数化し、その総点数により金額を定めているものをいいます。

(4) 退職一時金の準備形態 <span style="float:right">19-22</span>	
該当する番号を選んでください(複数回答可)	
1	会社準備
2	中小企業退職金共済制度(注⑧、⑨)
3	特定退職金共済制度(注⑩)
4	その他(注⑫) [ ]

⑧ 建設業、清酒製造、林業退職金共済制度を含みます。

⑨「中小企業退職金共済制度」とは、中小企業退職金共済法に基づいて、中小企業の事業主が退職金の支給を目的に勤労者退職金共済機構の契約者となり、その従業員を被共済者とする制度をいいます。

⑩「特定退職金共済制度」とは、企業又は個人事業主が地域の所得税法に定める特定退職金共済団体(商工会議所、商工会連合会等)と契約を結び、退職金原資を預けて管理・運用してもらう仕組みをいいます。

⑫「その他」を選択した場合は、[ ]内に具体的な内容を記入してください。

(5) 特別理由による退職一時金の加算制度 <span style="float:right">23-29</span>	
該当する番号を選んでください(複数回答可)	
1	加算制度なし
2	業務上死傷病
3	業務外死傷病
4	功績加算
5	役付加算
6	早期退職者優遇
7	その他(注⑫) [ ]

11 副業・兼業

(1) 副業・兼業の実施状況	
① 副業・兼業の実施(注①) <span style="float:right">30</span>	
1	認めている →②へ
2	認めない・認める予定はない →③へ
3	検討中 →(2)へ

(注) ① 「副業・兼業」とは、2つ以上の仕事を掛け持つことをいいます。企業に雇用される形で行うもの（正社員、パート・アルバイトなど）、自ら起業して事業主として行うもの、コンサルタントとして請負や委任といった形で行うものなど、様々な形態があります。なお、副業と兼業の2つに明確な違いはありません。

②認める理由	
該当する番号を選んでください(複数回答可) <span style="float:right">31-36</span>	
1	経験やスキルの上昇
2	満足度の向上（モチベーションアップ）
3	自立を促進（セルフマネジメントなど）
4	社外の知見によるイノベーションの創造
5	優秀人材の流出防止（離職率の低下）
6	その他 (注②) [ ]

③認めない理由	
該当する番号を選んでください(複数回答可) <span style="float:right">37-42</span>	
1	過重労働となり、本業に支障
2	労働時間の管理・把握が困難
3	職場の他の従業員の業務負担が増加
4	組織内の知識や技術の漏洩
5	人材の流出
6	その他 (注②) [ ]

(2) 副業・兼業による外部人材受入状況	
① 副業・兼業による外部人材受入 <span style="float:right">43</span>	
1	受け入れている・受け入れたことがある →②へ
2	受け入れない・受け入れる予定はない →③へ
3	検討中 →これで調査は終了です。

(注) ② 「その他」を選択した場合は、[ ]内に内容を記入してください。

②受け入れる理由	
該当する番号を選んでください(複数回答可) <span style="float:right">44-49</span>	
1	人材不足の解消
2	業務の効率化
3	新たな知識・経営資源の獲得
4	人件費の削減
5	新事業の立ち上げ・推進
6	その他 (注②) [ ]

③受け入れない理由	
該当する番号を選んでください(複数回答可) <span style="float:right">50-55</span>	
1	組織内の知識や技術の漏洩
2	労働時間の管理・把握が困難
3	所定時間外の受け入れが困難
4	企業秩序を乱す
5	費用対効果が不明
6	その他 (注②) [ ]

以上で調査は終わりです。お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。  
記入漏れがないかお確かめいただき、10月27日(金)までに同封の返信用封筒でご投函ください。

調査結果（概要）送付希望 <span style="float:right">56</span>
--

調査結果(概要)の送付を希望される場合は、左の欄に○を記入してください。  
1ページにご記入されたメールアドレスに送信いたします。

◇ 調査結果は鹿児島県ホームページに掲載する予定です。（令和6年3月末頃）  
HPアドレス：県ホーム>県政情報>統計情報>分野別統計一覧>賃金・労働>労働条件実態調査

<p>&lt;お問い合わせ先&gt; 鹿児島県庁雇用労政課 労政係 TEL：099-286-3017（直通） Eメール：r-rousei@pref.kagoshima.lg.jp</p>
---

お忙しい中，本調査の実施に当たり御協力をいただきました各事業所の皆様に心から厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

鹿児島県商工労働水産部雇用労政課長 辻 竜彦

令和5年度  
鹿児島県労働条件実態調査報告書

鹿児島県商工労働水産部 雇用労政課 労政係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1  
TEL 099-286-3017

(調査結果については，県ホームページにも掲載しております。)

【県ホームページ】産業・労働>雇用・労働>統計・調査結果>労働条件実態調査結果